



# 高槻市 文化財 保存活用 地域計画

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度



# 目 次

序章	1
1. 計画作成の背景と目的	1
2. 用語の定義	2
3. 計画期間	2
4. 地域計画の位置づけ	3
第1章 高槻市の概要	8
1. 自然的・地理的環境	8
2. 社会的環境	12
3. 歴史的環境	23
第2章 文化財の把握調査	28
1. 地域史の刊行物	28
2. 文化財の調査	29
第3章 文化財の概要	31
1. 指定等文化財の概要	31
2. 未指定文化財の概要	37
第4章 歴史文化の特徴	40
1. 弥生時代の暮らしを示す安満遺跡	40
2. 古墳時代の縮図三島古墳群	40
3. 市域を東西に貫く西国街道	41
4. 北摂山地の山岳信仰と山間部の暮らし	42
5. 戦国時代の天下支配の地・芥川城	42
6. 希少な大阪府内の城下町・高槻	43
7. 北摂を代表する在郷町・富田と酒造業	46
8. 京都と大坂を結ぶ淀川と舟運	47
9. 鉄道と大学の近代建築	48
第5章 文化資源の保存と活用に関する基本的な方向性	49
1. 保存と活用に関する基本的な考え方	49
2. 文化財の保存と活用に関する課題	51
3. 保存と活用に関する方針	53
4. 保存と活用に関する市全体の措置	56
第6章 関連文化財群	61
1. 関連文化財群の設定	61
2. 区分1 歴史回廊でつながる関連文化財群	64
3. 区分2 地域の特性につながる生業・文化を伝える関連文化財群	65
4. 関連文化財群のストーリーと保存と活用に関する課題・方針・措置	66
第7章 文化財保存活用区域	100
1. 文化財保存活用区域の目的	100
2. 文化財保存活用区域の設定の考え方	100
3. 文化財保存活用区域の保存活用計画（課題・方針・措置）	105

第8章 文化財の防災・防犯 .....	114
1. 防災・防犯に関する課題 .....	114
2. 防災・防犯に関する方針 .....	114
3. 防災・防犯に関する措置 .....	115
4. 防災・防犯の推進体制整備の方針 .....	115
第9章 文化財の保存・活用の推進体制等 .....	116
1. 保存・活用の推進体制 .....	116
参考資料 .....	119
参考1 保存と活用に関する措置一覧 .....	120
参考2 文化財保存活用地域計画の作成の経緯 .....	128

# 序章

## 1. 計画作成の背景と目的

---

文化財は、地域の歴史や文化の理解に欠かせないものであり、人々の営みと関わりながら、連綿と受け継がれてきました。文化財の本質的な価値を理解し、共有して後世に伝えていくことは、現在の私たちが担うべき大切な役割となっています。しかし、人口減少や少子高齢化の全国的進展に伴って、文化財を継承する担い手が不足し始め、そのことに起因する滅失や散逸から文化財をいかに守るかが大きな課題となっています。

こうしたなか、まちづくりを進めるうえで、地域の特色ある文化財を掘り起こし、活用する機運が全国的に高まりました。

このような社会背景を踏まえ、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 31(2019)年 4 月 1 日から施行され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化に取り組むことになりました。特に法改正後の文化財保護法のうち第 183 条では、都道府県は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を、市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を作成し、国の認定を申請できることが新たに定められました。

大阪府では、文化財保護法第 183 条の 2 第 1 項に基づき、大阪の文化財の保存と活用を体系的、計画的に進めていくために、めざすべき姿、基本理念、基本方針等を示した「大阪府文化財保存活用大綱」を令和 2（2020）年 3 月に策定しました。

本市は、地域に根ざした文化財や、将来に伝えるべき魅力を有する幅広い範囲の文化資源（次項「2. 用語の定義」参照）に価値を見出し、それらの調査・保存・整備を通じて、地域の魅力向上につなげてきました。今城塚古墳や安満遺跡では、市民や事業者等、多様な担い手が文化財をはじめとする文化資源との関わりを積み重ねています。こうした実績から、更なる交流促進や広域連携、地域活性化に向けて、文化資源や文化財が果たす役割への市民の期待は高く、本市に対する誇りにもつながっています。

市内には、今城塚古墳や安満遺跡以外にも、古来淀川と西国街道という水陸二大交通路が走り、戦国時代の天下支配の地・芥川城をはじめ、江戸時代北摂唯一の城下町・高槻や、酒造業で栄えた富田や山岳信仰と山間部の暮らしが息づいた北部山間、鉄道等の土木遺産や近代の大学建築等、日本の各時代を象徴するさまざまな文化資源や文化財が残されています。保存と活用の両立という本市のこれまでの取組で培った経験やノウハウを活かしながら、これらの文化資源・文化財を通じて、地域の魅力の発信に弾みをつけていくことがこれまで以上に重要です。特に、本市のにぎわいや活力を支える中核都市拠点に含まれる高槻城下町においては、芸術文化劇場と高槻城公園の一体的な整備を予定しており、しろあと歴史館をはじめ、観光振興や交流促進へのより一層の活躍が期待されています。

この一方で、人口減少と少子高齢化は加速する見通しであり、市民の価値観も多様化する中、文化財の維持・継承に係る課題はますます大きくなっています。

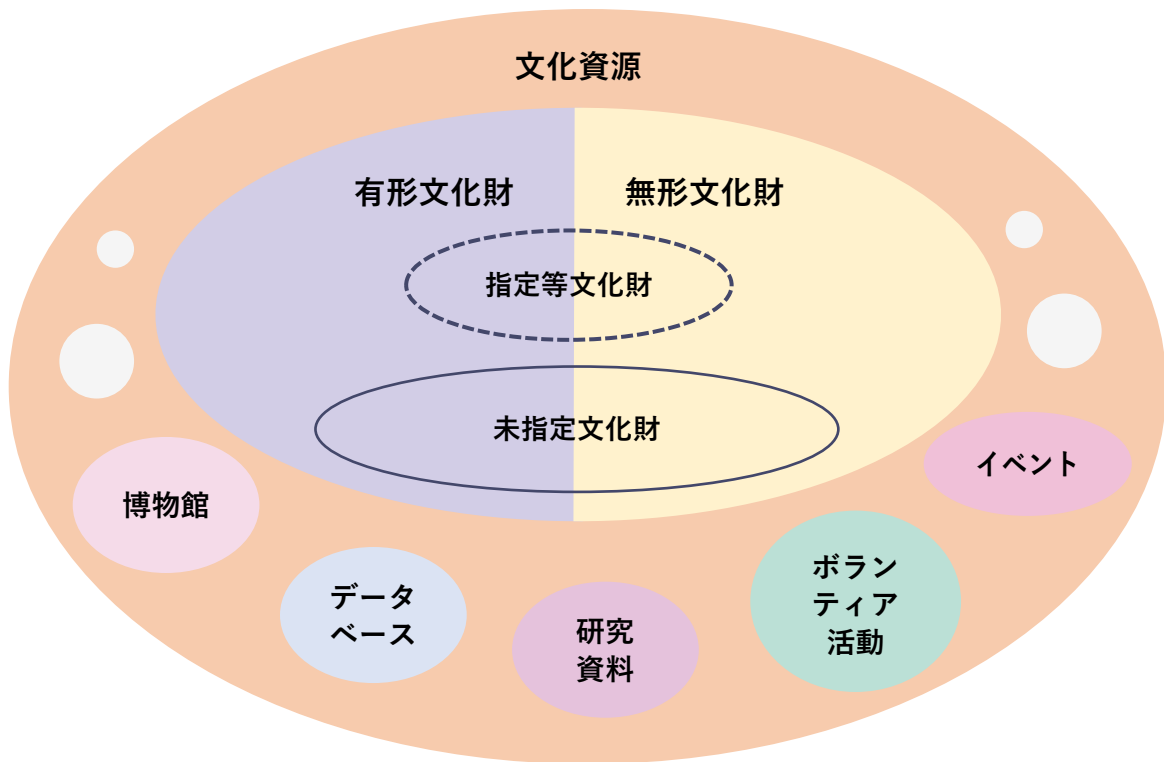
そこで、市民・市民団体、民間企業等、本市や大阪府等行政機関といった、多様な活動主体が連携して、指定・未指定にかかわらずあらゆる文化資源や文化財、またその周辺環境までを一体的に捉えて計画的に保存・活用を図り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝えていくために、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、「高槻市文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」といいます。）を作成します。

## 2. 用語の定義

---

文化資源とは…指定等文化財や未指定の文化財に加え、本市の歴史文化の発信の場となる施設や場所、有形・無形を問わず先人から受け継がれてきた文化や人々の営み等、将来に伝えるべき価値や魅力を有する幅広い対象を指す言葉です。

<幅広い対象を包含する文化資源のイメージ>



## 3. 計画期間

---

地域計画の計画期間は、令和 4(2022)年度から令和 13(2031)年度の 10 年間とし、「第 6 次高槻市総合計画」（令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度）等との整合を図った上で推進していきます。

推進にあたっては、計画に記載した措置等の取組の進捗状況を適宜確認するとともに、社会経済環境や、財政状況等を捉えながら課題を整理し、計画期間や市内に存する文化財の保存に影響を与える恐れのある変更等、大幅な計画の変更が必要な場合は、高槻市文化財保存活用推進協議会及び高槻市文化財保護審議会での審議を行った後、文化庁長官による変更の認定への申請を行うこととします。

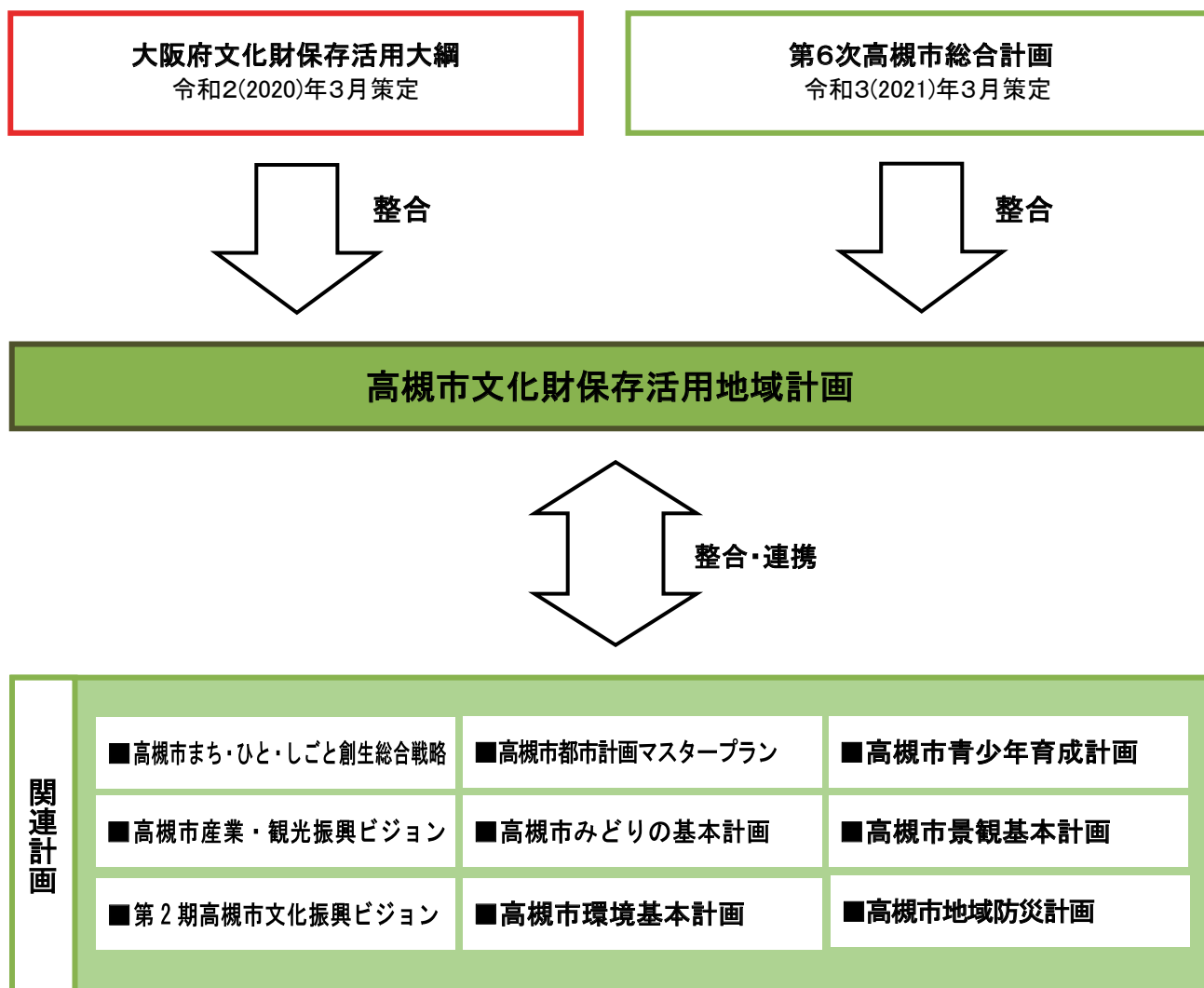
上記以外の、計画に関する軽微な変更が必要な場合は、当該変更の内容について、変更後に大阪府を経由して国へ情報提供を行います。

## 4. 地域計画の位置づけ

市の最上位計画である、第6次高槻市総合計画（計画期間：令和3(2021)年度～令和12(2030)年度）において、施策の方向として豊富な歴史資源については適切な調査・保存を行うとともに、市立しろあと歴史館・今城塚古代歴史館の効果的な運用や積極的な情報発信等による観光振興を図るなど、有効利用に取り組むとしています。

関連計画として、以下の9つを挙げており、これらと連携しながら本計画を推進していきます。この中でも本計画と特に関わりが深いものが、まちづくりに関する「高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、観光に関する「高槻市産業・観光振興ビジョン」、文化振興に関する「第2期高槻市文化振興ビジョン」、そして後述する高槻城公園や安満遺跡公園、芥川山城跡に関する取組を示している「高槻市都市計画マスタープラン」です。市の最上位計画・第6次高槻市総合計画及び、これら4つの計画について次ページ以降で詳しく説明します。

また、本計画は、「大阪府文化財保存活用大綱」との整合を図りました。



## (1) 第6次高槻市総合計画

第6次高槻市総合計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間の計画期間とし、「輝く未来を創造する 関西の中央都市 高槻」をまちづくりの合言葉に、8つの将来都市像を掲げ、市民とともに輝く未来を創造し、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思われる都市として着実に成長、発展することを目指して、8つの将来都市像ごとに施策の方向を示しています。

特に本計画と関連する施策としては、将来都市像のうち「5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち」に向けた「5-1 まちの魅力をかしたにぎわいづくり」における「1 体験型観光の推進」や「2 歴史資源の活用」、「3 観光プロモーションの推進」、「4 定住促進プロモーションの推進」が挙げられます。

また、「5-2 魅力あふれる公園づくり」においては「1 安満遺跡公園の魅力向上」や「2 高槻城公園の整備」、「摂津峡周辺地域の環境整備」が示されています。

本計画で示す文化資源・文化財の保存・活用が、将来の本市の魅力やにぎわい、活力へとつなげていくものであることを念頭におきながら、取組を推進していくことが重要です。

＜第6次高槻市総合計画における将来都市像＞



## (2) 高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間の計画期間とし、3つの基本目標「住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる」、「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる」の達成に向けた、各分野の施策・事業を示しています。

特に本計画と関連する施策・事業としては、基本目標1の「住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる」に向けた「1-1 都市機能・都市魅力の向上」における「摂津峡周辺の活性化、高槻城公園芸術文化劇場（南館）の整備、高槻城公園の整備により、人々が集う魅力あふれる拠点づくり」や、「本市とゆかりのある将棋文化の振興」が掲げられており、本計画で示す文化資源・文化財の保存・活用を力強く推進する事業として位置付け、連携を図っていくことが重要です。また、「1-2 産業の振興・雇用の創出」においては「市民や事業者、関係団体や交通事業者と連携した体験交流型観光や周遊観光の推進」が示されており、本市の文化資源の魅力の発信との連携を図ることでの効果が期待されます。さらに、「1-3 定住支援・情報発信」においては「本市の魅力ある地域資源や特徴的施策などを市内外に積極的に発信」が示されており、文化資源の発信が定住の魅力にもつながることを意識しながら施策を推進していくことが重要と考えられます。



<高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標と施策・事業>

<b>&lt;基本目標1&gt;住みたい・住み続けたい定住魅力のあるまちをつくる</b>		
<b>&lt;分野&gt;1-1 都市機能・都市魅力の向上</b> 都市計画・都市デザインの高度化、都市環境の持続的発展、都市生活の活性化、高槻城公園周辺を軸とした都市再生（市民会館周辺等）、高槻城公園の整備、都市再生・都市環境の向上、本市の防災・防犯対策の推進、河川等の環境保全、自然環境の取組	<b>&lt;分野&gt;1-2 産業の振興・雇用の創出</b> 創業支援等事業計画に基づいた取組の推進、企業誘致・定住の推進、地域経済の活性化、観光振興の取組	<b>&lt;分野&gt;1-3 定住支援・情報発信</b> 3世代ファミリー定住支援、社宅等の整備促進、定住促進プロジェクトの推進
<b>&lt;基本目標2&gt;若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>		
<b>&lt;分野&gt;2-1 安心して産み育てることができる環境づくり</b> 子育て世代包括支援センター事業の推進、子どものインクルージョン支援体制の取組、児童発達支援事業の取組	<b>&lt;分野&gt;2-2 教育環境の充実</b> 中学校段階学習支援事業、早稲田立の推進、小中一貫教育の推進、ICTを活用した教育の取組	
<b>&lt;基本目標3&gt;時代に合った地域をつくり、安全・安心なまちをつくる</b>		
<b>&lt;分野&gt;3-1 誰もが住み続けたいと暮らせる環境づくり</b> 防災対策の推進（防災拠点の創出）、防災・防犯対策の推進、防災・防犯対策の推進、防災・防犯対策の推進	<b>&lt;分野&gt;3-2 防災・防犯対策等の充実</b> 民間施設等の活用促進、防災・防犯対策の推進、防災・防犯対策の推進、防災・防犯対策の推進	<b>&lt;分野&gt;3-3 人口減少時代を見据えた都市構造への転換</b> 立地適正化計画に基づいた取組の推進、都市交通環境の整備・取組の推進、アビリティナビゲーションの推進、防災対策の推進、APA導入事業の拡大・PAIの調査・研究

特に本計画と  
関連する施策・事業

(3) 高槻市産業・観光振興ビジョン

高槻市産業・観光振興ビジョンは、令和3(2021)年4月～令和13(2031)年3月の10年間を計画期間とし、第6次高槻市総合計画に掲げる基本構想の「5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち」を実現するために、産業・観光分野の基本的な取組方針と、計画期間内の施策を示しています。

本ビジョンにおいては、商業・工業・観光の3分野共通の課題として「魅力的な高槻市の「顔(ウリ)」をつくり、知ってもらうこと」を掲げ、「働きたい、訪れたい、にぎわいあふれる街」を将来像とし、その実現に向け、商業・工業・観光分野では4つの基本目標と将来像実現のための施策を位置付けています。

特に本計画に関連する施策としては、商業分野における「中心市街地の活性化」や「中心市街地の環境整備」の取組があり、中心市街地の範囲に高槻城下町エリアが含まれることから、十分に連携を図っていくことが重要です。また、商業分野での「商業都市としての魅力伝達」や工業分野での「本市での企業運営のポテンシャルや魅力発信・伝達」の取組と、本市の文化資源の魅力の発信との連携も期待されます。

さらに、観光分野における施策については、「体験交流型観光」をはじめ、全ての施策について本市の文化資源の魅力との連携が想定され、本計画で位置付ける文化財の保存・活用に向けた取組との連携を十分に図っていくことが重要です。

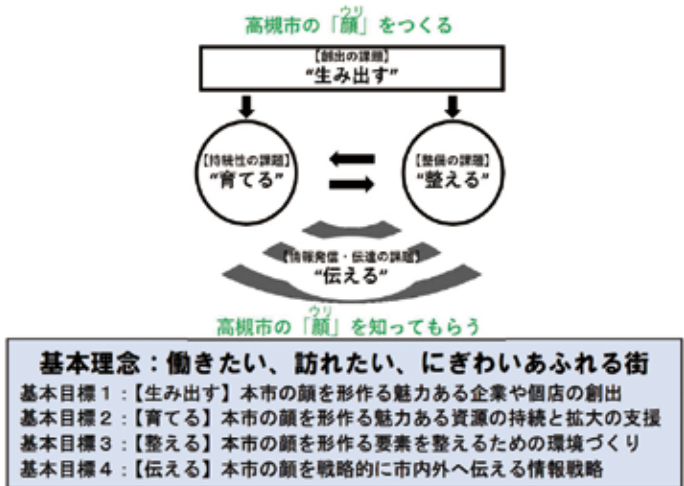
<高槻市産業・観光振興ビジョンにおける将来像のイメージ>



<高槻市産業・観光振興ビジョンが目指す基本的な方向性>

商業	工業	観光
<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の活性化</li> <li>創業支援</li> <li>製造業との連携促進</li> <li>地域に根付いた産業の継続発展</li> <li>商業団体等の活動促進</li> <li>事業者へのサポート</li> <li>中心市街地の環境整備</li> <li>支援施策の活用促進</li> <li>商業都市としての魅力伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規企業の誘入準備</li> <li>市内の企業定着に向けた環境づくり</li> <li>市内事業活動の活性化支援</li> <li>企業間交流の活性化</li> <li>BCP策定促進</li> <li>事業者へのサポート</li> <li>支援施設・支援機関の活用</li> <li>本市での企業運営のポテンシャルや魅力発信・伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験交流型観光の推進</li> <li>高層らしい土産・特産品の推進</li> <li>観光受け入れ体制の強化</li> <li>観光事業者の活性化</li> <li>「高槻好き」の育成</li> <li>新たな観光基盤の活用</li> <li>自治体間の連携促進</li> <li>インバウンド対応の推進</li> <li>観光ターゲットと観光資源の選択と集中</li> <li>情報発信の方法</li> </ul>

3分野共通の課題  
魅力的な高槻市の「顔(ウリ)」をつくり、知ってもらうこと



<高槻市産業・観光振興ビジョンにおける観光分野の基本目標と施策、施策KPI>

基本目標	(1)「生み出す」	(2)「育てる」	(3)「整える」	(4)「伝える」
施策	①集客イベントの発掘や観光プログラムの開発 ②周遊性の向上 ③観光連携協定自治体との広域連携企画の実施 ④本市独自のご当地グッズや土産品といった観光商品の創出と販売促進 ⑤ICTを活用した観光プログラムの検討(研究)	①観光推進体制の強化 ②観光の担い手の育成 ③関係機関との連携 ④コンベンション機能の推進とMICEの検討(研究)	①周遊観光Ma a Sの検討(研究) ②周遊観光のためのコンテンツ整備 ③歴史資源を生かした観光基盤の整備検討 ④摂津峡周辺の活性化 ⑤インバウンド対応の検討 ⑥新たなスポットの創出(研究)	①情報発信の強化 ②SNSを活用した情報発信 ③観光プロモーションの実施 ④広域的な情報発信
施策KPI	<b>【指標】</b> 市内で過ごす市民数＋市外からの来訪者数  <b>【目標値】</b> 令和元年度 12年度 9,643,063人→毎年増加	<b>【指標】</b> 「オープンたかつきネットワーク会議」参加事業者数  <b>【目標値】</b> 令和元年度→12年度 30者 → 50者	<b>【指標】</b> 観光アプリのダウンロード数  <b>【目標値】</b> 令和2年度末→12年度末 969件 →前年度比5%増	<b>【指標】</b> 観光関連サイトの年間閲覧数  <b>【目標値】</b> 令和元年度→12年度 578,879PV→前年度比5%増

(4) 第2期高槻市文化振興ビジョン

第2期高槻市文化振興ビジョンは、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間を計画期間とし、第6次高槻市総合計画に基づき、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すものです。

本ビジョンにおいては、「市民の活力を高める文化」と「都市の魅力を高める文化」を方向性の柱とし、4つの基本方針と8つの施策体系を計画期間の取組として示しています。

特に本計画に関連する施策としては、「基本方針2 地域・関連分野との連携・支援」に向けた施策「③産業・観光分野との連携」において、文化財などの地域資源を活用する観光事業等との連携がうたわれているほか、「基本方針3 劇場の魅力向上」に向けた施策における高槻城公園芸術文化劇場は、本市を代表する文化資源・文化財の集中する高槻城下町エリアに位置していることから、本計画の取組とも緊密に連携を図ることが求められます。

<第2期高槻市文化振興ビジョンの構成(一部加筆)>



## (5) 高槻市都市計画マスタープラン

高槻市都市計画マスタープランは、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間を対象期間とし、おおむね20年後を見据えた長期的な視点のもと、都市のありたい姿や方向性を定めるとともに、土地利用や都市施設等の都市計画に関する基本的な方針を定め、都市計画の決定・変更や相互の調整など、具体的な都市づくりを進める上での指針となるものです。また、市民をはじめ、都市づくりに関わる多様な主体と目指す都市像を共有することにより、都市計画の決定・変更など、施策や事業を円滑に進めるための理解や協働を促進する役割を担っています。

本マスタープランにおける全体構想では、将来の都市の骨格構造を示しており、かつて高槻城があった場所を含む JR 高槻駅及び阪急高槻市駅の周辺エリアを「中枢都市拠点」に位置づけ、にぎわいや活力を支える多様で高度な都市機能の集積により、本市の顔としてふさわしい中枢的な拠点の形成を図ることとしています。

文化資源や文化財に特に関連の深い内容としては、高槻城公園や安満遺跡公園等については、文化資源を活用するなど、市内外からの交流を促す、魅力ある公園整備を推進することや、芥川城跡の史跡指定に向けた取組を進めるとともに、恒久的な保存と今後の活用を検討することなどが示されています。



安満遺跡公園のパークセンター

<将来都市構造図>



<都市施設等の方針図>



# 第1章 高槻市の概要

## 1. 自然的・地理的環境

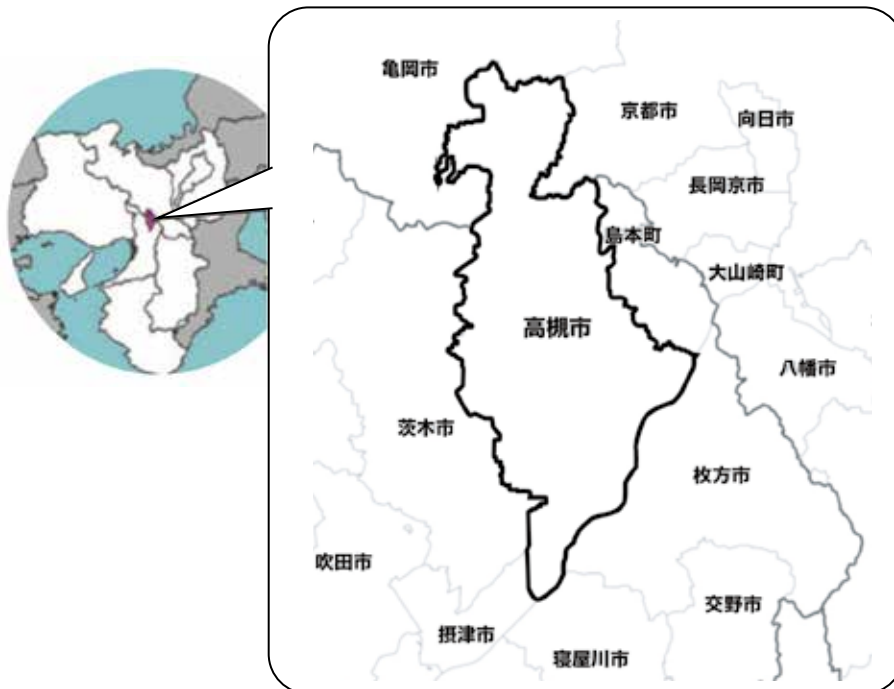
### (1)位置・面積・地勢

本市は大阪府の北東部に位置し、淀川右岸の三島地域（高槻市・島本町・茨木市・摂津市・吹田市の4市1町）に含まれます。市域は東西に約 10.4 km、南北に約 22.7 kmの広がりを持ち、面積は 105.29 km<sup>2</sup>。大阪府内の市町村では4番目の広さです。北は京都府亀岡市、東は三島郡島本町、西は茨木市・摂津市、淀川を挟んで南は枚方市・寝屋川市にそれぞれ接しています。

北高南低の地勢にあり、最高峰はポンポン山の標高 678.7mです。市域の北半は北摂山地から南へのびる丘陵部と台地であり、山地に発し南流して淀川に注ぐひおがわ 桜尾川、芥川、によぎがわ 女瀬川が淀川低地に扇状地を形成し平野部を構成しています。

市街地は、市域中央を走る JR 及び阪急の鉄道沿線や国道 171 号などの沿道を中心に、丘陵部から平野部まで広い範囲に住宅地が展開しています。一方、北部の山間と南部の淀川沿岸には昔ながらの農村の風景が残されています。

<本市の位置>



出典：第6次高槻市総合計画掲載図、国土地理院地図に加筆

## (2)地形的特徴

本市は、北は丹波高地に連なる北摂山地、南は大阪平野の北部を形成する淀川低地が広がり、中央部には高槻丘陵、奈佐原丘陵等の丘陵地が連なり、富田台地が南方へ突出しています。

本市の先人は、こうした地形の特徴を巧みに利用して生活してきたため、文化資源や文化財の成り立ちや背景に地形が深く関わっています。

### 【山 地】

北摂山地は市域の北半分を占め、大阪平野に臨む斜面は比較的急ですが、山頂部は山並みを形成し、標高 700m 以下の比較的低い山地ながら全体としては高原状になっています。また、京都市との市境には市内最高峰となる標高 678.7m のポンポン山があります。

### 【盆地・谷】

芥川や桧尾川は流域で北摂山地を侵食し、開折谷を形成するとともに、芥川上流の田能盆地や中流の原盆地、服部谷、桧尾川中流の成合谷等の谷底平野をとまいません。山地に囲まれた集落は、数少ない農業生産や居住の場となっています。

### 【丘陵地】

高槻丘陵・奈佐原丘陵は、比較的起伏が小さく、古来居住や生業の場として利用されてきました。現在では鉄道駅への利便性の高さ等から、日吉台、安岡寺、あんこうじ南平台、かみほむろ上土室等の大規模な住宅地が形成されています。

### 【台 地】

市内唯一の台地である富田台地は、大部分が起伏の少ない標高 10～30m 程度の平坦面であり、灌漑によって緑の沃野—藍野—となりました。豊かな実りを連想する宮田や富田の地名の由来です。台地南端の富田では伏流水を仕込み水として酒造業が栄え、今も歴史的な町並の面影を残しています。

### 【低 地】

市域南部に広がる淀川低地は、大阪平野の北東部を構成する淀川の沖積地で、大部分が標高 10m 以下の低湿地で占められています。

### 【河 川】

市域の南部は、日本有数の流域面積を誇る淀川が流れており、ここに北摂山地を源とする桧尾川・芥川・女瀬川の中小河川が平野部を南流して注いでいます。三川とも下流は天井川となり、江戸時代には淀川との間に滞留する水を排水する水路が整備されました。源流から流末まで市内で完結する数少ない 1 級河川・芥川は、原盆地から服部谷へ流れでる途中、峡谷美で知られる景勝地・摂津峡を刻んでいます。

また、芥川上流域は、平成 29(2017)年に、大阪府で初めて河川水環境基準で最上位の A A 類型(ダブルエー※注)に指定されるなど、良好な水質の河川として知られています。

※注 A A 類型：良好な水質の水域として全国的に知られている高知県の四万十川などが指定されている。大阪府下では芥川上流域を含め 3 例のみ。

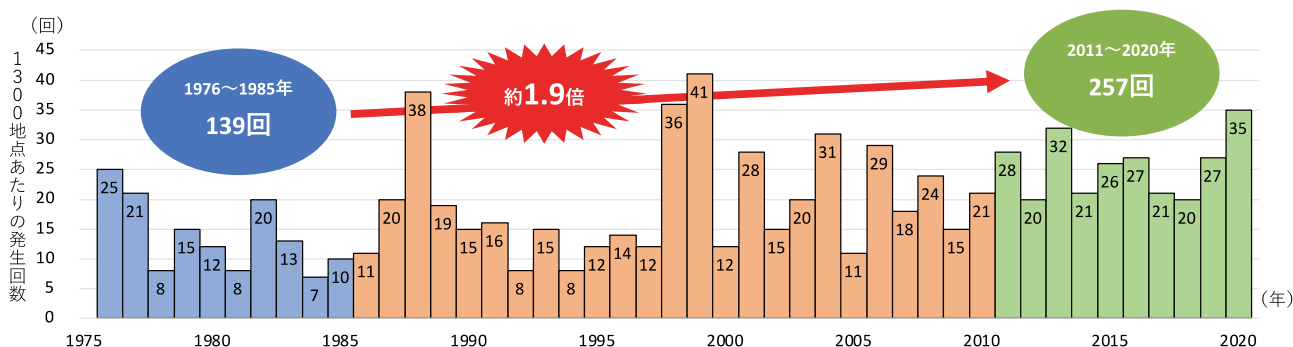


### (3)気候・近年の災害履歴

本市の気候は、全体としては温暖少雨の瀬戸内型気候に属しています。ただし北部山間と平野部では多少の地域差があり、山間部では冬季に路面が凍結する地域も見られます。

また、全国的に時間雨量 80mm を超える、いわゆるゲリラ豪雨といわれる雨の年間発生回数は増加傾向にあり、大規模な浸水被害が発生する恐れは高まっています。本市においても、近年の災害履歴をみると平成 24(2012)年には集中豪雨により床上浸水、道路冠水を含む被害が、平成 30(2018)年には大阪府北部地震により広範囲に及ぶ被害が生じた他、西日本豪雨と台風 21 号により北部山間地の大規模な倒木被害やけ崩れ、道路冠水が生じました。さらに、南海トラフ巨大地震の 30 年以内の発生確率が 70～80% と予測されている中、地震や台風、豪雨といった大規模災害への警戒を高めていく必要があります。

＜全国の 1 時間降水量 80mm 以上の年間発生回数＞



※10 年あたり 3.0 回増加、1976 年から 2020 年のデータを使用

出典：気象庁ホームページデータを加工

### (4)生態系

山地・丘陵地・沖積地と変化に富んだ市域には、2,000 種を超える植物があるといわれます。多様な地形と豊かな植生が多くの動物を育み、大阪府が選定したレッドリスト 2014 では、希少生物の生息状況を踏まえた生物多様性ホットスポットとして府内 55 か所、うち高槻市域から淀川鶴殿、ポンポン山・本山寺、旧檜田、摂津峡、市南部の水田群の 5 か所が選定されています。

芥川や檜尾川の上流部には絶滅が危惧される動物などが生息しており、市ではこれらを高槻市緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例で保護動物に指定しています。このほか、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオも生息しています。

本市では、市内に残された緑を守るため、社寺林などを樹林保護地区に指定し、古木や大木で樹容が特に優れている樹木を保護樹木に指定するなど、貴重な緑地の保全も行っています。

また、高槻市立自然博物館（あくあびあ芥川）では、このような動植物に関する資料を収集し、適切に保存して後世に伝えるなどの取組を行っています。



高槻市立自然博物館（あくあびあ芥川）

＜高槻市の保護動物＞

両 生 類	ヒダサンショウウオ、カスミサンショウウオ、モリアオガエル、カジカガエル
昆 虫 類	ホタル科全種、ムカシトンボ

＜高槻市の樹林保護地区・保護樹木＞

樹林保護地区	社寺林など 21 地区、約 13.8ha
保護樹木	クスノキなど 29 本

出典：第 2 次環境基本計画

## 2. 社会的環境

### (1)人口動態

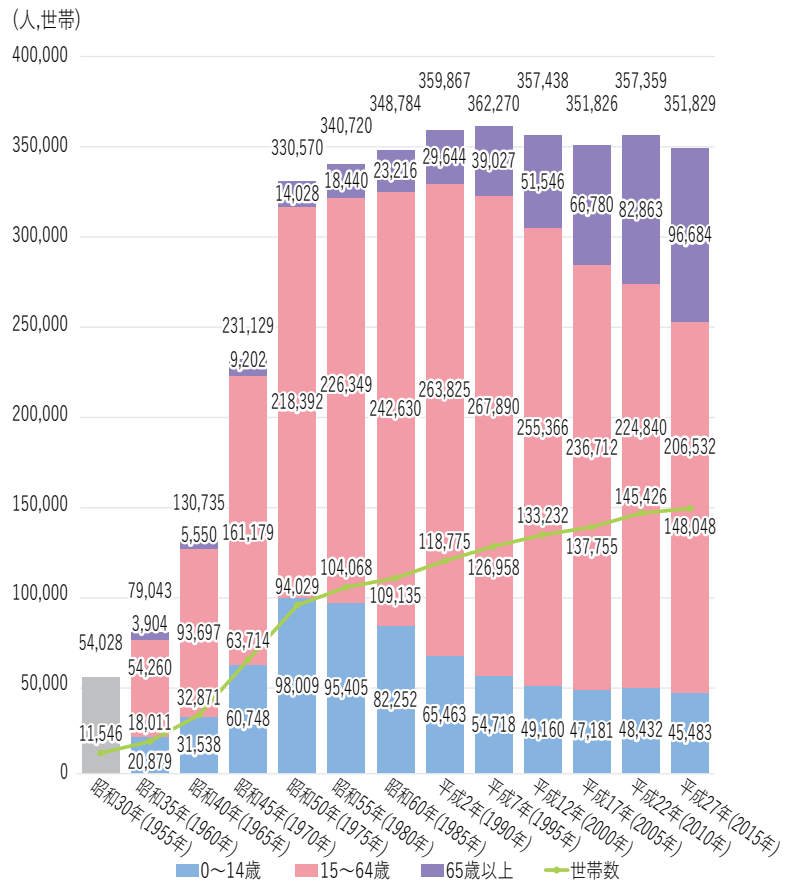
本市は、昭和 18(1943)年に市制を施行し、世帯数 6,796 世帯、人口 31,615 人で誕生しました。

昭和 40 年代に人口が急増し、昭和 50(1975)年には 33 万人に達しています。

その後、平成 7(1995)年頃まで増加は一貫して続き、一時期 36 万人を超えたものの、近年は横ばい状況から緩やかな減少傾向へと転じています。

0 歳から 14 歳までの年少人口は、昭和 50(1975)年には 10 万人近くに達しましたが、その後は減少し、平成 27(2015)年には約 45,000 人となっています。また、65 歳以上の老年人口は年々増加し、昭和 35(1960)年から平成 27(2015)年までの 55 年間で約 25 倍となっています。

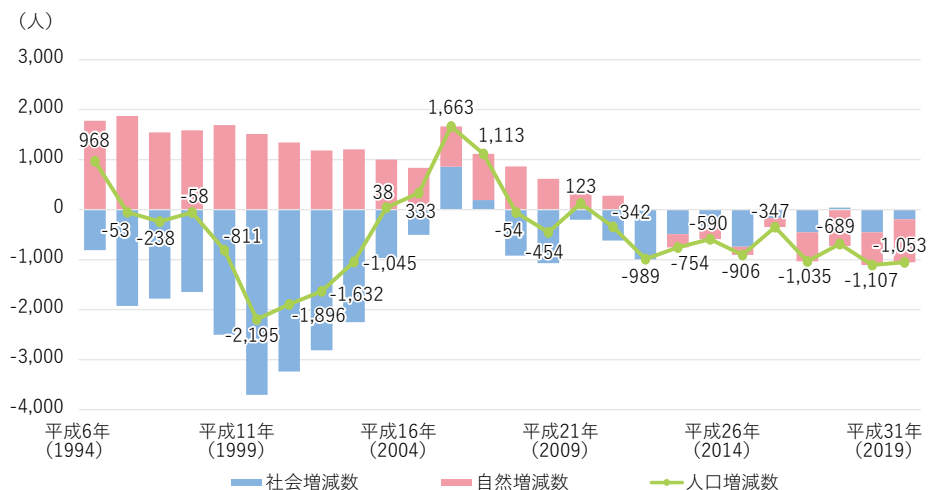
＜人口・世帯数と年齢構成(3 区分)の推移＞



出典：第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
\* データ：国勢調査(総数には年齢不詳分を含む)

また本市の人口動態の推移をみると、平成 22 (2010) 年までは、自然増加（出生数が死亡数を上回る状態）が続いていましたが、平成 23 (2011) 年以降は、自然減少（死亡数が出生数を上回る状態）かつ社会減少（転出数が転入数を上回る状態）となっています。

＜人口動態の推移＞

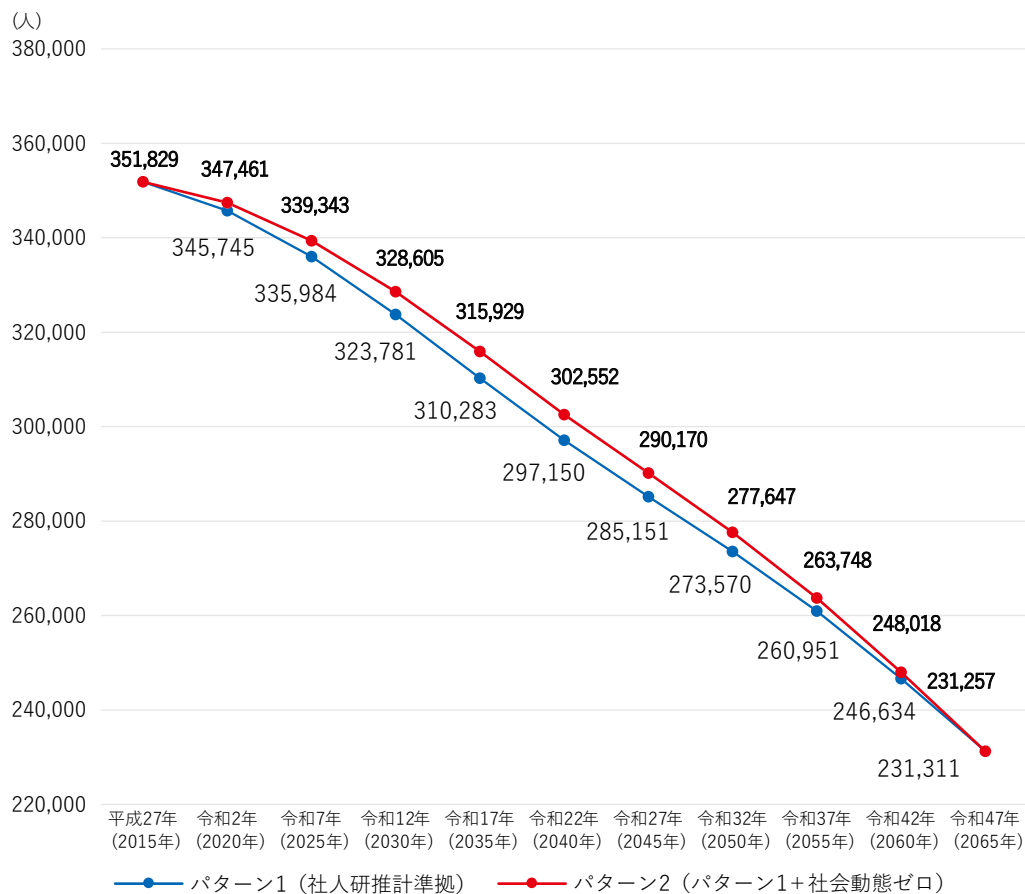


出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査  
(平成 23(2011)年までは日本人のみ、平成 24(2012)年以降は外国人を含む)



国の「まち・ひと・しごと創生本部」が配付した将来人口推計用ワークシートを用いて算出した将来推計人口の推移のうち、国が例示している方法（パターン1）での推計をみると、本市の将来人口は令和47(2065)年には、231,311人に減少することとなります。

<将来推計人口の推移>



出典：第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

注：パターン1 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計

パターン2 基本的な推計方法はパターン1と同じで、社会動態をゼロとした場合の推計

## (2)産業

### ■商工業

本市は、典型的な住宅都市でありながら、工業都市としての一面を備えており、幹線道路沿道を中心に食品、電気機器、医薬品等の大規模な工場や研究所が立地しています。

また、JR高槻駅・阪急高槻市駅周辺の中心市街地には、店舗、事業所などが集積し、特に飲食・サービス業については大阪府内でも有数の商業地域となっています。市内には多くの商業団体が存在し、共同施設の整備や集客イベントの実施などの活発な活動が見られます。



JR高槻駅周辺の中心市街地

### ■農業

令和2(2020)年作物統計調査によると、本市の耕地面積は586haで、市面積の5.6%です。耕地の内訳は田550ha、畑36haで、それぞれ全耕地に占める割合は93.9%と6.1%です。大都市圏の農業としては野菜等を中心とする近郊農業ではなく、水稲中心の水田農業の姿が読み取れます。

令和2(2020)年農林業センサスによると、本市の農家数は1,213戸であり、そのうち自給的農家が779戸で64.2%を占めており、販売農家としては35.8%の434戸です。

特産品は、トマト(樫田・<sup>さんがまき</sup>三箇牧地区)、シイタケ(樫田地区)、シロウリ(清水地区)、イチゴ(阿武野・<sup>かき</sup>清水地区)、花卉(芥川地区)、タケノコ(五領地区)、米(市全域)が知られています。



市域北部原周辺の農村風景

### ■林業

平成27(2015)年農林業センサスによると、本市の林野面積は4,953haで、所有形態別では国有林が143ha、公有林が67haあり、95.8%にあたる4,744haが私有林です。

林種別森林面積は4,627haあり、市域の総面積に占める割合は約44%で、そのうち樹林地が4,428haと、森林面積の95.7%を占めています。樹林地の内訳は人工林が2,428haで54.8%、天然林が2,000haで45.2%、また竹林面積は140haとなっています。

令和2(2020)年農林業センサスによると、保有山林面積規模別経営体数では、8経営体の87.5%にあたる7経営体が10ha未満であり、小規模林家が大半となっています。



市域北部樫田周辺の山林

## ■観 光

本市には、四季折々の風情が楽しめる「名勝・摂津峡」をはじめとした豊かな自然資源、安満遺跡、今城塚古墳など歴史資源のほか、三好長慶や高山右近など歴史上の人物に関わる資源、富田寺内町や西国街道などのまちなみ、農業や林業、工場、商店街などの産業関係の資源、さらには恒例行事となった高槻ジャズストリート（注1※）や高槻アート博覧会（注2※）、come come\*はにコット（注3※）といった誘客イベントなど、様々な魅力的な文化資源を有しています。

また、平成29(2017)年に「新名神高速道路」高槻IC・JCTが供用開始され、各地へのアクセス時間が短縮した他、駅から徒歩圏内の広大な場所に、弥生時代の安満遺跡を保存・活用した「安満遺跡公園」が令和3(2021)年に全面開園するなど、誘客ポテンシャルを高めるまちづくりを進めています。

さらに、高槻市・高槻市観光協会・高槻商工会議所による連携事業「オープンたかつき（注4※）」では、体験交流型観光プログラムを提供しており、観光資源の鑑賞だけではない、新しい観光スタイル創出を図っています。

注1※ 高槻ジャズストリート…「高槻を、音楽あふれる楽しいまちにしよう」という思いから、市民ボランティアによる運営のもと、市内60箇所以上の会場でジャズ演奏が繰り広げられる大規模な音楽イベントで、平成11(1999)年から毎年ゴールデンウィークに開催されています。

注2※ 高槻アート博覧会…「アートのまち高槻」を広く発信することで、商業の活性化、地域の魅力づくり、若手クリエイターの発掘・育成を目指すアートイベントで、市民ボランティアによる運営のもと、JR高槻駅から阪急高槻市駅間の商店街を中心に、複数箇所でライブイベントやワークショップなどを展開しています。平成13(2001)年より毎年11月に開催されています。

注3※ come come\*はにコット…今城塚古墳公園を舞台に、市民ボランティアやアーティスト、クリエイターにより開催されている「アートと古墳の祭典」で、毎年11月に開催されています。古代・古墳の文化資源とアート表現との融合から生まれた「古墳グッズ」や「古墳フード」が人気を博すイベントです。

注4※ オープンたかつき…自然、歴史、グルメ、アートなど、さまざまな高槻の魅力をただ「見る」のではなく、地元の人と交流し「体験」することで新たな良さを発見する、体験交流型観光プログラムで、高槻市・高槻商工会議所・高槻市観光協会の連携により提供されています。市内の店舗や飲食店、サービス提供者等と連携した、多彩な体験交流型観光プログラムがあります。



オープンたかつきガイドブック



高槻ジャズストリート



高槻アート博覧会



come come\*はにコット

## ■伝統産業

### 富田の酒造

富田は、酒造に代表される商工業の町として知られています。酒造に適した良質な地元産のお米、富田台地の良質な伏流水、丹波・丹後からの農閑期の労働力など、昔から酒造りに必要な条件を備えていました。戦国時代の豪商・清水（紅屋）市郎右衛門が慶長5(1600)年の関ヶ原の戦いの際、徳川家康に兵糧を運送し、その功によって富田での酒造の営業を保証されたと言われています。



富田の酒蔵

江戸時代の初めには 24 軒もの造り酒屋があり、江戸にまで知られた銘酒の産地でした。江戸時代中期以降は、水運を利用して大消費地・江戸へ販路を開いた灘に押され富田地域全体での生産量は次第に縮小しました。しかし今も2軒の造り酒屋が富田の地酒を守り続けています。

### 寒天づくり

山間部の原・塚脇地区で生産されていた寒天は、100年ほど前は国内屈指の生産量を誇り、海外にまで知られていました。高槻の寒天づくりは、天明7~8(1787~8)年頃、市内城山出身の宮田半平が、伏見から製法を学んで郷里に持ち帰ったことから始まったとされます。



昭和50年代の寒天の乾燥風景

山間部で寒天づくりが盛んになったのは、原料のテングサを煮出してつくったトコロテンを寒気に晒し、凍結・乾燥を繰り返して寒天とするため、製造に適した冬の寒さや、テングサを煮るための薪や炭が豊富であること、原料の入手や製品の出荷に淀川の水運が利用できたといった気候や地勢、気候等の条件が整っていたことによると考えられます。淀川の河港・前島と山間を結ぶ街道は「京坂越え」と呼ばれ、原には輸送を担った牛をねぎらう牛地蔵が祀られています。寒天製造は気候の変化や担い手の高齢化で衰退しましたが、市内最北の檜田では、現在もその伝統が受け継がれています。

### 鵜殿のヨシ

市内東部の道鵜・<sup>かんまき</sup>上牧地区の淀川河川敷には、75haにも及ぶ広大な「鵜殿のヨシ原」が広がっています。鵜殿のヨシは、高さ3mに達し太く弾力性に富んでおり、雅楽で用いられる楽器・<sup>ひちりき</sup>箏の吹き口として古来珍重されていました。江戸時代後期の『摂津名所図会』には貢物として献上されているとあり、現在も宮内庁や伊勢神宮では鵜殿のヨシが用いられています。

もともと、ヨシの最大の用途はヨシズ製造で、宇治の茶園や山間部の寒天製造業で盛んに使われてきましたが、寒天製造業の縮小とともにヨシズ製造も規模が小さくなっていったといえます。

現在鵜殿では、雑草などを駆除して品質のよいヨシを育てるため、毎年2月に地元の人々により「鵜殿のヨシ原焼き」が行われています。また国は、上流のダム建設などで水位が下がり生育が振るわなかった状況を改善するため、ヨシ原に水路を掘削してヨシの育成を図るプロジェクトを進めています。

### (3)交通

近代になって鉄道や道路が発達するまで、物資輸送は水運が主流でした。本市の南を流れる淀川は、古来京の都と西国を結ぶ広域交流の要であり、市域の歴史文化を育んだ「母なる川」といっても過言ではありません。

陸上交通に関しては、奈良時代以降、平城京・平安京と九州の大宰府を結ぶ山陽道が平野部を東西に貫き、多くの人々が行き交いました。のちに山陽道の後身は西国街道と呼ばれ、江戸時代には脇街道「山崎通」として芥川宿が置かれるなど、参勤交代の大名や行き交う旅人らで賑わいました。一方淀川では、京都の伏見と大坂の八軒家の間を往復した旅客専用船・三十石船や多数の荷船が行き交い、天下の台所・大坂を支えました。

近代以降は、明治9(1876)年に官営鉄道、大正末(1926)年に新京阪鉄道が敷設され、現代の京阪神間を結ぶ JR東海道本線及び阪急京都線の基となりました。

現在、JR 高槻駅には新快速や特急が、阪急高槻市駅には特急が停車するなど、大阪や京都への利便性が高くなっています。

道路網は市域を東西に貫く国道 171 号、本市起点に南へ延びる 170 号を軸に整備が進み、平成 29(2017)年には新名神自動車道路が供用開始され、高槻 IC、高槻 JCTで名神高速道路ともつながりました。

また、本市の「市バス」は、市内に路線網を広げる、大阪府下で唯一の公営バスです。市営バスは鉄道駅から市内各地域への放射状ネットワークを形成し、市民の足として親しまれています。



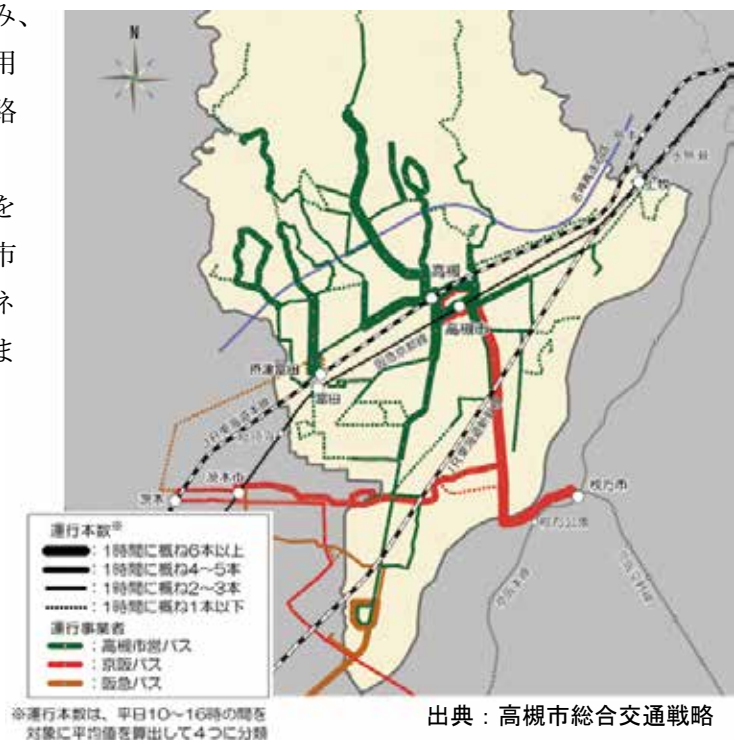
高槻市営バス

#### <交通網図>



出典：高槻市都市マスタープラン（一部加筆）

#### <高槻市のバスネットワーク>



※運行本数は、平日10～16時の間を対象に平均値を算出して4つに分類

出典：高槻市総合交通戦略

## (4)景観

本市の地理的特徴や歴史的経緯等を踏まえ、本市の景観政策の基本方向を定めた高槻市景観基本計画においては、本市の景観の特徴を形づくる景観類型として、「自然的景観」、「歴史的景観」、「市街地景観」の3つを位置付けています。

「自然的景観」は、北部の山地から南部の淀川低地に至る北高南低の地勢にあって、芥川等の河川が盆地や峡谷、扇状地等多様な地形を刻み、森林、溪流、里山と集落等、自然と人が織りなす多彩な景観により形成されています。

また、「歴史的景観」は、長い歴史を物語る数々の遺跡や今城塚古墳をはじめとする古墳、芥川宿等の西国街道沿いの集落、旧高槻城下町、寺内町・在郷町であった富田等に残された古い町並み等、重層した景観を形成しています。

さらに、「市街地景観」は、35万人が暮らす中核市として、市街地を中心に各種の都市施設の維持・整備が進められており、新たに形成されつつあります。

### <本市の景観類型>

A 自然的景観	A-1 森林のある地区	北摂山系
	A-2 農地・里山のある地区	丘陵部に点在する盆地 山間部の盆地 淀川低地の農地
	A-3 河川沿いの地区	淀川・芥川・桧尾川・女瀬川 その他主要水路
B 歴史的景観	B-1 歴史的な趣のある地区	西国街道沿いの地域 富田地域、高槻城跡周辺等
	B-2 古墳・遺跡のある地区	今城塚古墳周辺、阿武山古墳周辺等
C 市街地の景観	C-1 住宅地区	－
	C-2 駅周辺の地区	JR、阪急駅周辺
	C-3 幹線道路沿道の地区	国道 171 号、170 号 府道大阪高槻線

出典：高槻市景観基本計画

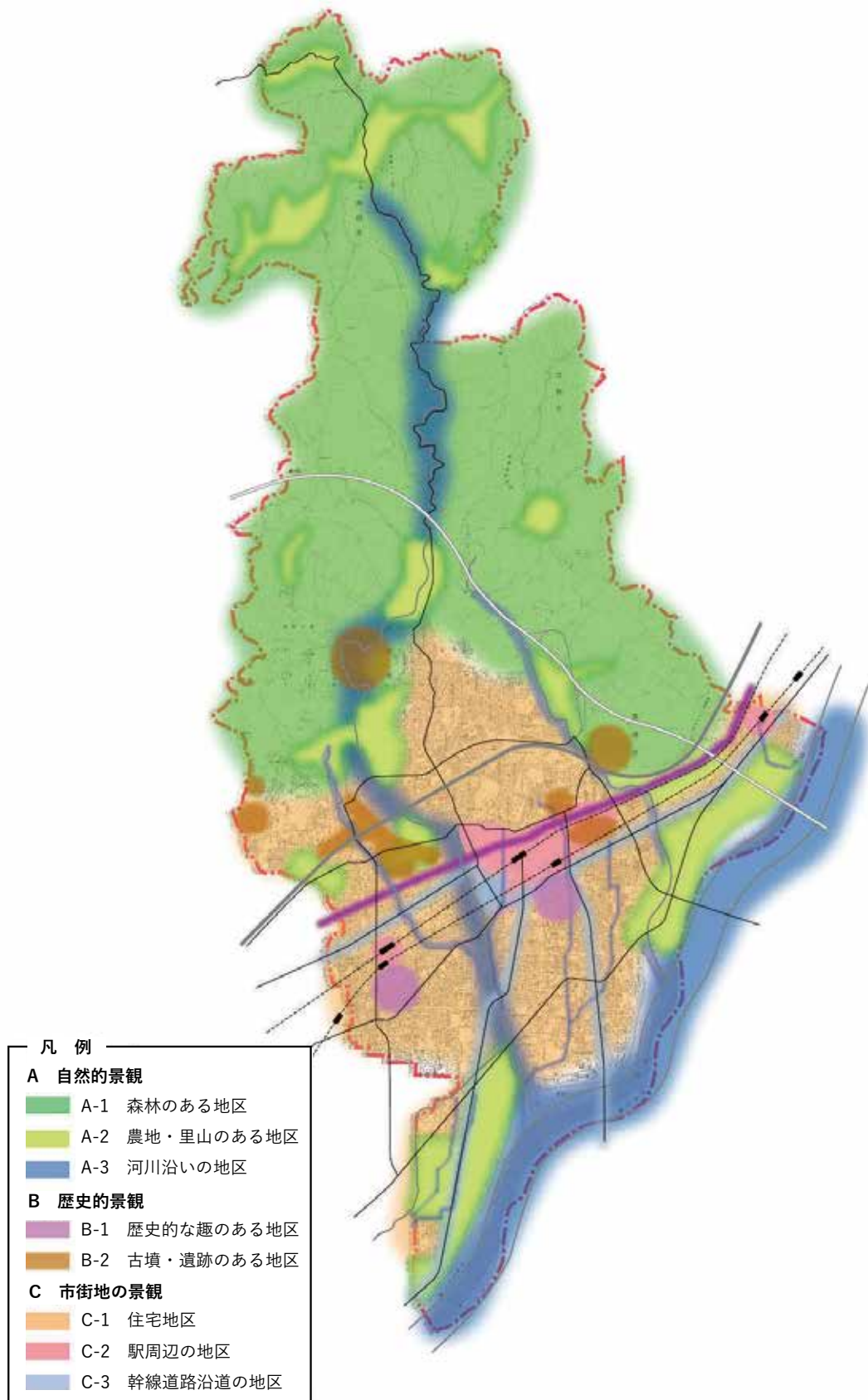


西国街道と芥川宿の旧家



富田に所在する高槻まちかど遺産・出世地蔵

<本市の景観類型>







## ●しろあと歴史館

しろあと歴史館は、江戸時代の高槻城三の丸跡の一面に建つ歴史博物館（登録博物館）です。

戦国時代以降の文化財を中心に、三好長慶や高山右近ゆかりの史料を含む古文書約10万点、武具・甲冑コレクション約200点、伏見人形他の郷土玩具コレクション約3万点等の資料を収蔵し、調査研究や展示を通じて市の歴史と文化の情報発信に努めています。



しろあと歴史館

戦国・江戸時代の高槻を、資料や映像、模型などで紹介するとともに、市内に眠る文化財の収集や保存、調査研究も行い、それらの成果は特別展や企画展等で公開しています。また、学芸員による各種の歴史講座のほか、気軽に参加できる歴史イベントや、子どもの日などの季節行事にちなんだ催しを実施しています。常設展示室では、ボランティアの文化財スタッフが展示ガイドを行っています。

## ●歴史民俗資料館・高槻城公園

本市では、高槻城跡の一面を昭和31(1956)年に都市公園とし、堀を模した石垣と池や、白壁と本瓦葺きが印象的な歴史民俗資料館を開設しています。同館は、城下の紺屋町にあった商家・旧笹井家住宅（市指定）を移築復元したもので、ふるさとの暮らしや生業を語る生活用具、農具・漁具などの民俗文化財を保存、展示しています。また、令和3(2021)年には「城跡公園」の名称を「高槻城公園」に変更し、二の丸跡で建設中の芸術文化劇場との一体的な整備を図っていきます。



歴史民俗資料館



高槻城公園

## ●いましろ 大王の杜(今城塚古墳公園・今城塚古代歴史館)

今城塚古墳公園では、10年にわたる発掘調査の成果にもとづいて整備を行い、1500年前の大王墓の雄大さが体感できる緑豊かな歴史公園として、平成23(2011)年に今城塚古代歴史館を併設する「いましろ 大王の杜」として開園しました。

二重の濠を復元的に整備し、巨大前方後円墳の形を再現しています。また、この古墳最大の特徴であり、他に類を見ない埴輪祭祀場では、家・大刀・盾・人物・動物など約190点の形象埴輪で完成当時の姿を再現しています。古墳北側には、埴輪祭祀場を一望する「はにわバルコニー」や全体模型を設置しています。近年では、埴輪をテーマにした市民による大規模イベント—comecome\*はにコット—等も開催され、古墳の活用が進んでいます。



今城塚古墳公園の埴輪祭祀場

隣接する今城塚古代歴史館は、発掘調査成果を軸に、今城塚古墳と古墳時代の歴史文化を紹介する博物館（登録博物館）です。常設展示室では、三島地域の古墳時代をテーマに、古墳づくりのさまざまな

工夫を実物大のジオラマ模型や映像を用いて解説しています。

また、継続して今城塚古墳の調査・研究を進める拠点であり、特別展・企画展等でその成果を公表しています。学芸員による各種の歴史講座のほか、ハニワづくりや勾玉づくりが気軽に楽しめる体験教室を常設し、ボランティアの文化財スタッフがガイドを行うなど、市民とコラボレーションした歴史体験と学習の場です。一角に設けた観光情報コーナーでは、地元製品の販売や市内のさまざまな情報を発信しています。



今城塚古代歴史館

## ●埋蔵文化財調査センター

今城塚古墳をはじめ、安満遺跡、安満宮山古墳、<sup>しまがみぐんがあと</sup>嶋上郡衙跡など市内150か所以上の史跡・遺跡を発掘調査し、収蔵・整理・研究する施設として昭和50(1975)年に開設しました。

館内には出土遺物の収蔵室や整理室、研究室などがあり、前庭には弥生時代の復元竪穴住居や塚脇古墳群の横穴式石室などを移設保存しています。



埋蔵文化財調査センター

## ●新池ハニワ工場公園

今城塚古墳に埴輪を供給した日本最大のハニワ工場・新池遺跡を保存・整備し、楽しく学べる史跡公園として、平成7(1995)年に開園しました。窯や工房を復元した「5世紀のハニワ村」、マンガ陶板による楽しい解説や復元ハニワ、発掘調査で検出した窯が見学できる「ハニワ工場館」で、古墳時代やハニワづくりの様子が学べます。



新池ハニワ工場公園

## ●安満遺跡公園

安満遺跡は、約2500年前に近畿地方でもいち早く米作りが始まった、弥生時代の環濠集落跡です。京都大学附属農場の開工事で発見されて以来90年、農場の存在で開発を免れ、遺跡が良好に保存されてきました。居住域・生産域・墓域が確認されている全国的にも稀な弥生遺跡です。

農場移転に伴い、跡地一帯に広がる第一級の歴史資産・安満遺跡を保存・活用し、防災機能を備えた緑豊かな安満遺跡公園の整備を進め、令和3(2021)年3月に全面開園しました。



安満遺跡公園

この公園は、「高槻市のシンボルとなる市民共有の公園を市民とともに育てつづける」を整備理念に、時代やニーズに合わせて育てていく公園として、民間のノウハウやアイデアを活かした管理運営を行います。そして公園を舞台に、市民活動グループ「<sup>あまんどくらぶ</sup>安満人倶楽部」が古代米の栽培をはじめ魅力的なイベントやプログラムの提供などの様々な活動を展開しています。

### 3. 歴史的環境

#### (1)原始・古代

##### ●旧石器時代(およそ 2 万年前～1 万 5 千年前)

旧石器時代の歴史を伝える最古の出土品は、本市西部に位置する約 2 万年前のキャンプ地(狩猟・採集生活の生活跡)・ぐんげいましる郡家今城遺跡の石器です。獲物を解体して調理し、次の狩りのための石器を作り、道具の手入れをした跡が見つっています。ナイフ形石器や石器の素材、チップ(石器を作る際に生じたもの)や石焼き調理に使い砕けた石も出土しています(府指定文化財)。

この他、津之江南遺跡や、塚原遺跡など、主に山麓から台地上に遺跡が分布します。



旧石器(郡家今城遺跡)

##### ●縄文時代(およそ 1 万 5 千年前～2500 年前)

中心市街地の近くに位置する芥川遺跡が、縄文時代の人々の生活や活動の様子を伝えています。

芥川遺跡では、墓や土壙、炭化したドングリや焼土、土器、石皿や磨石などの生活用具が出土しています。また、発掘された縄文土器からは関東地方や山陰地方との交流が確認されています。



縄文土器(芥川遺跡)

##### ●弥生時代(およそ 2500 年前～3 世紀中頃)

弥生時代の生活や人々の活動を、本市東部の史跡<sup>あま</sup>安満遺跡から知ることができます。居住地を濠で囲む環濠集落で、近畿地方でもいち早く紀元前 5 世紀頃に稲作技術を携えた人々が到来し水稻耕作が始まりました。南に堰や用水路を備えた水田が広がり、東西に墓地が営まれていました。多数の弥生土器、石器とともに木製の農具などが出土しています。珍しい漆塗りのカンザシとクシは、在地の縄文人と新来の弥生人の交流の証です。

中心市街地を見下ろす天神山遺跡は、弥生時代中期に出現した丘陵上の集落で、銅鐸を用いたまつりが行われていました。こそべ古曾部・しばたに芝谷遺跡は、弥生時代後期の最大級の高地性集落で、標高 80～100m の丘陵頂部を延長 2,000 m 超の大環濠で囲んでいました。100 棟を超える住居が見つかり、鉄器や砥石が出土し、近畿地方における鉄器の普及と集落間の争いなどの緊張状態を伝えています。



小区画水田(安満遺跡)



左：銅鐸(天神山遺跡・東京大学駒場博物館所蔵)  
右：竪穴住居群(古曾部・芝谷遺跡)

## ●古墳時代(およそ 3 世紀中頃～7 世紀後半)

古墳時代には、高槻市を中心とした三島地区に約700基の古墳が築かれ、「三島古墳群」と総称しています。本市では、市域中央部を流れる芥川西岸の丘陵から台地にかけて、大小450基を越える古墳が営まれ、古墳時代約400年間を通じて途切れることなく古墳がつくられました。この三島地域の勢力がヤマトの王権と安定した関係を結んでいたことを示しています。

最古の安満宮山古墳は 3 世紀中頃の築造で、ふもとの安満ムラのリーダーが葬られました。中国・魏の皇帝から倭国女王卑弥呼に贈られた「銅鏡百面」の一部とみられる「青龍三年」(235 年)銘の方格規矩鏡を含む銅鏡 5 面、鉄刀・ガラス玉など(重要文化財)が出土しています。

3世紀後半以降、三島地域の主導権は安満から芥川西岸の郡家川西ムラに移り、ムラを見下ろす丘の上に歴代の王墓、岡本山・弁天山・弁天山C1号・郡家車塚といった前方後円墳が築造されました。4世紀前半築造の史跡闘鶏山古墳は、この三島王家傍系の王墓で、未盗掘の石槨 2 基をもつ稀有な古墳です。

5世紀中頃になると、富田台地上に巨大な前方後円墳・太田茶白山古墳(茨木市、宮内庁管理)が出現します。ヤマト王権が富田台地の開拓にかかわり、地域勢力が再編された可能性があります。この巨大古墳築造を契機に、専用の埴輪工場(史跡新池埴輪製作遺跡)が設けられ、太田茶白山古墳や史跡今城塚古墳などの埴輪を生産しました。

史跡今城塚古墳は淀川流域最大級の前方後円墳で、10 年間にわたって大王墓初の発掘調査を行い、精巧な形象埴輪を整然と配置した埴輪祭祀場や横穴式石室の採用が確認され、遠く九州から運ばれた阿蘇ピンク石の石棺などが出土しました。埴輪窯の年代測定から 6 世紀前半の築造であることが確定し、531年に没した継体大王が葬られたと考えられています。

6世紀中頃以降、塚原・塚脇・安満山などの丘陵部に小さな円墳が群集する、群集墳が営まれました。7世紀後半築造の史跡阿武山古墳では、漆喰を塗り込めた墓室内に未盗掘の夾紵棺が遺されており、棺内から類例のない多量の金糸を用いた冠帽や玉枕が発見されました。古墳の年代や内容から中臣(藤原)鎌足の墓と推定されています。

## ●奈良・平安時代(およそ 8 世紀～12 世紀)

奈良・平安時代、市域は摂津国嶋上郡にあたり、山陽道(後の西国街道)沿いに郡役所が設けられていました。芥川西岸の史跡嶋上郡衙跡附寺跡であり、郡務を司る庁院や税を収める正倉、郡寺等の施設が確認されています。発掘調査では、石組の井戸から嶋上郡を意味する「上郡」と墨書された土器が出土し、郡衙の存在を裏付けました。

また周辺では、山陽道が発掘調査で確認され、7世紀末～8世紀前半



安満宮山古墳の墓壇



闘鶏山古墳



人物埴輪(今城塚古墳)



冠帽と玉枕(阿武山古墳復元品)



「上郡」墨書土器(嶋上郡衙跡)

に幅 10～12m で敷設され、9 世紀中頃～後半に幅 5～6m に造り替えられて 11 世紀中頃まで存続したことが明らかになりました。

本市北部の山間部では、9 世紀以降本山寺・神峯山寺・安岡寺・靈山寺・金龍寺といった山岳寺院が成立し、都の影響を受けた平安時代の優美な仏像が伝わります。

他にも、中心市街地に近い古曾部では、平安歌人の伊勢や能因法師の足跡が伝承され、また三島江や玉川の里など市内各所に歌枕の地があることから、都の文化が本市へと伝わっていたことがわかります。



市史跡・伝能因法師墳(古曾部)



神峯山寺の阿弥陀如来坐像  
(重要文化財)

## (2)中世

### ●鎌倉・南北朝・室町・安土桃山時代(およそ 13～16 世紀)

鎌倉時代、西国と畿内を結ぶ大動脈・西国街道沿いの芥川で、町場である宿が形成され、近隣では鎌倉幕府に仕える御家人(武士)の真上氏が活動します。やがて南北朝時代になると、真上氏を吸収した芥川氏が芥川宿を拠点に、市域を越えた北摂一帯で勢力を培いました。また、室町時代には今に続く村が成立し、成合春日神社などには人々が信仰した神社と付属する神宮寺に関する文化財が伝わっています。

戦国時代になると、芥川中流の三好山に、室町幕府管領で摂津・丹波国守護をつとめた細川京兆家が芥川城を築城し、拠点として利用します。天文22(1553)年には畿内を実力で支配した天下人三好長慶が入城し、高槻出身の松永久秀らが権力を支えました。のちの永禄11(1568)年には、足利義昭と織田信長が上洛に先駆けて同城に入城し、新たな天下支配の枠組みを示しています。

中心市街地の高槻では、芥川城に先立って入江氏が高槻城を築いていました。和田惟政を経て、元亀4(1573)年頃、その城主に高山右近が就きました。右近はローマカトリック教会が福者とした世界的に有名なキリシタンです。当時の高槻では教会や学校が建設され、領民の多くがキリシタンになったと伝わります。発掘調査では、教会付属のキリシタン墓地が見つかり、フロイス『日本史』の記述を裏付けるロザリオが出土しています。この頃から、現在の市街地の核となる城下という町場が本格的に形成されました。

本市西部の富田では、蓮如の布教を契機に浄土真宗が広まって寺内町が成立し、町場が発展しました。普門寺では、永禄11(1568)年に足利義栄が第14代室町幕府将軍に就任しています。また天正10(1582)年の山崎合戦の直前、羽柴(豊臣)秀吉は富田に逗留し、芥川宿近くの天神の馬場に陣を置いて、西国街道から東へと軍勢を進めました。



大般若経(成合春日神社蔵・市指定)



埵列建物跡(芥川城跡)



ロザリオ(キリシタン墓地)

### (3)近 世

#### ●江戸時代(およそ17世紀~1867年)

江戸時代の本市は、城下町として発展しました。江戸幕府が京坂間の要衝として高槻城を大改修し、慶安2(1649)年に永井直清が入城して以降、譜代大名の永井家が明治維新まで城主を務めました。幕末には著名な漢詩人藤井竹外が活躍し、三の丸の武家屋敷跡では武家が興じた中将棋の駒が出土しています。

寺内町に始まった富田は、酒造で知られる在郷町として栄えました。富裕な町人が豊かな文化を育み、中国僧の隠元が宇治に黄檗宗萬福寺を開くまで、一時滞在しました。

流通の発達に伴い、西国街道は五街道に次ぐ脇街道・山崎通となつて、芥川宿には参勤交代の大名が利用する本陣が設けられています。また、街道沿いで歌人伊勢や能因ゆかりの古曾部では、江戸時代の終わりに古曾部焼という地方窯が開かれ、日用食器や花器・茶器を焼き、京坂間の文人茶人に好まれたといひます。

淀川では舟運が益々盛んとなり、三十石船が京都と大坂を結び、高槻は煮売茶船「くらわんか舟」の発祥地となりました。淀川沿いの低地では悪水を排水するための水路が開削され、高槻藩では天井川の芥川を潜る番田井路の工事を承応2(1653)年に完成させています。

市域における流通の背景には、村々を舞台とした人々の生業がありました。江戸時代の村々では、広く領主支配の一部を村人らが請け負うことが行われるようになりました。村にいる庄屋が村人の戸籍や年貢の徴収、触れの通達、争いごとの届出などに責任を持ち、村人の生活に深く関わりました。市域には、この庄屋が残した文書が伝存し、また村々の古文書は年貢米の管理や輸送、農業用水の確保、雨乞いの実施、寺社への届出など、様々な人々の暮らしを伝えています。村々では産業が発達し、西国街道沿いの瓦や北部山間の炭薪に加え、山間部の原の寒天や服部煙草は品質の高さで知られます。これらは淀川の浜から津出しされ、寒天は海外へも輸出されたことが知られています。



西国街道名所絵図(部分・個人蔵)



富田の氏神・三輪神社



古曾部焼三島写茶碗  
(しろあと歴史館蔵)



藤井竹外書  
「花朝下澱江」七言絶句  
(しろあと歴史館蔵)

## (4)近代

### ●明治～昭和時代

本市の中心市街地は、明治22(1889)年の町村制施行で島上郡高槻村となり、明治31(1898)年に高槻町（人口約3,000人）、昭和6(1931)年に4町村と合併し、昭和18(1943)年には府内9番目となる市制が施行され、高槻市が誕生しました。この近代以降の本市の発展を今に伝えるものとしては、鉄道や土木遺構、近代建築等があげられます。

鉄道については、現 JR 高槻駅が明治 9(1876)年に開業し、翌年には京都大阪間の鉄道が開通しました。また、市域南部では明治 29(1896)年、外国人デ・レーケらの手で、たびたび洪水をもたらしていた淀川の改修工事が着工し、明治 43(1910)年に完成しました。しかし、大正 6(1917)年には淀川の堤防が決壊した「大塚切れ」が起っています。

中心市街地では、明治 42(1909)年に高槻城跡へ陸軍工兵隊が誘致されました。昭和 3(1928)年には現阪急高槻市駅が開業、周辺での住宅開発も進みました。昭和 5(1930)年に京都大学農場、大阪高等医学専門学校（現：大阪医科薬科大学）が移転。その後、平安女学院大学、関西大学、大阪薬科大学（現：大阪医科薬科大学）が進出し、高等教育機関が多く立地することになりました。



陸軍工兵隊営門跡



かつての旧京都大学高槻農場  
(現在は安満遺跡公園)



昭和5(1930)年の高槻町芥川町観光パノラマ地図（しろあと歴史館蔵）

## 第2章 文化財の把握調査

### 1. 地域史の刊行物

本市では、文化財の調査をふまえた『高槻市史』をはじめとする市域の歴史や文化財に関連した書籍、報告書などを多数発行しています。

#### (1)高槻市史等

昭和 48(1973) 年 1 月の市制施行 30 周年の記念事業の一環として、本市では、『高槻市史』の刊行を計画し、昭和 44(1969)年から編纂事業に着手しました。編纂にあたり、「①記述すべき内容の時間的下限を昭和 50(1975)年とし、発掘される考古資料のうち収録されるものは、これを昭和 47(1972)年に発掘されるものまでのものとする。②高槻市の歴史がそこにおいて展開した地理的環境を、自然・人文両面から明らかにする。③本市史の記述は、常に、近接地域のみならず、日本史全体の発展と関連づけて把握して行う。④あくまで客観的学術的であると同時に、一般市民にも読みやすく親しまれやすいものとする。」との方針のもと、第 1～6 巻（本編 I・II、史料編 I～IV、考古編）を発行しています。

市史に関連して収集調査した古文書は、『高槻市史史料目録』として昭和 45(1970)年の第 1 号から第 23 号までを刊行し、現在は市立しろあと歴史館（平成 15(2003)年開館）が作業を引き継ぎ、調査のまとまった古文書群から順次、目録と概要を本市ホームページで公開しています。なお、本市教育委員会では、テーマ別に研究成果を取りまとめた『高槻叢書（第 1～16 集）』を刊行しています。

#### (2)その他、行政発行の刊行物

『高槻市史』のほか、文化財課や市立埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館等では、調査成果を取りまとめた報告書等が発行してきました。

- ・『高槻市文化財調査報告書』第 1 冊～第 39 冊
- ・『高槻市文化財調査概要』1～47
- ・『高槻市文化財年報』昭和 48(1973)年度～令和元(2019)年度

また、しろあと歴史館と今城塚古代歴史館では特別展・企画展等の展示図録、文化財課では『高槻の史跡』などの文化財冊子や散策マップ「歴史の散歩路」コースガイドなどを刊行しています。

その他、大阪府や公益財団法人大阪府文化財センター、大学等の研究機関においても、高槻市域の遺跡発掘調査に関する報告書類が発行されています。

#### (3)団体発行の地域史

しろあと歴史館・今城塚古代歴史館を主な活動拠点とし、市と協働して文化財や歴史に関するボランティア活動を展開する NPO 法人高槻市文化財スタッフの会では、新たな古文書の翻刻や石造物の調査などにも取り組み、その成果を『古文書グループ史料集』第 1 号～第 6 号や道標、石造物などの資料にとりまとめ、市立図書館等の関係先に寄贈されています。



## 2. 文化財の調査

市域での文化財調査は、明治 13(1880)年代の英国人ゴーランドによる市内古墳の踏査にさかのぼりますが、市主体の文化財調査は、府内自治体に先駆けた昭和 44(1969)年の市文化財保護条例施行と市史編纂事業が契機となりました。市史編纂委員会が組織され古文書収集等に着手する一方、条例に基づき組織された市文化財保護審議委員による建造物、古文書、地域植生、民俗資料の基本調査が行われました。以後、これまでに古民家を含む建造物、地域植生、顕著な民俗事例は抽出、道標等石造物は悉皆調査をほぼ終え、古文書は収集古文書を引き継いだしろあと歴史館の調査によって主だった文書群を把握しています。

また埋蔵文化財は、調査会組織や大阪府の支援を受けた段階を経て、昭和 40(1965)年代後半から市の直営調査で学校建設や民間開発に対応し、昭和 50(1975)年には全国第 1 号の埋蔵文化財調査センターを開設。以来同センターを拠点に、市域の発掘調査を進め地域史の構築につながる調査成果を蓄積してきました。包蔵地の把握は、所管の大阪府との整合を図りつつ、台帳を作成し適時に更新しています。

本市を旧町村の範囲を基にした 6 つのゾーンで区分し、各ゾーンでの文化財の調査の進捗状況をみると、有形文化財のうち、近代の建造物と美術工芸品（絵画・彫刻等）、祭礼等民俗の聞き取り等は、大阪府等による調査が行われ、本市でも適時調査してきましたが、悉皆的な把握には至っていません。中でも、建造物と民俗文化財については、ゾーン I～V の全てで進捗中となっており、今後の調査の充実が望まれます。特に、ゾーン II に含まれる高槻城下町では、今後芸術文化劇場と高槻城公園の整備に伴い注目が高まると予想されることから、重点的な把握・調査に取り組み、保存・活用への基礎資料とすることが必要です。ゾーン V の富田においても、歴史的な町並みが残っており、今後調査を進めていくことが必要です。また仏像については、ゾーン III～VI で把握が十分ではないことから、現在調査を意識的に進めているところです。

市域を通じてほぼ未着手の名勝地や文化的景観、伝統的建造物群、選定保存技術については、各地の先行事例に比して顕著な事例に乏しく、他の種別の文化財についての調査・把握を優先すべきと考えられます。

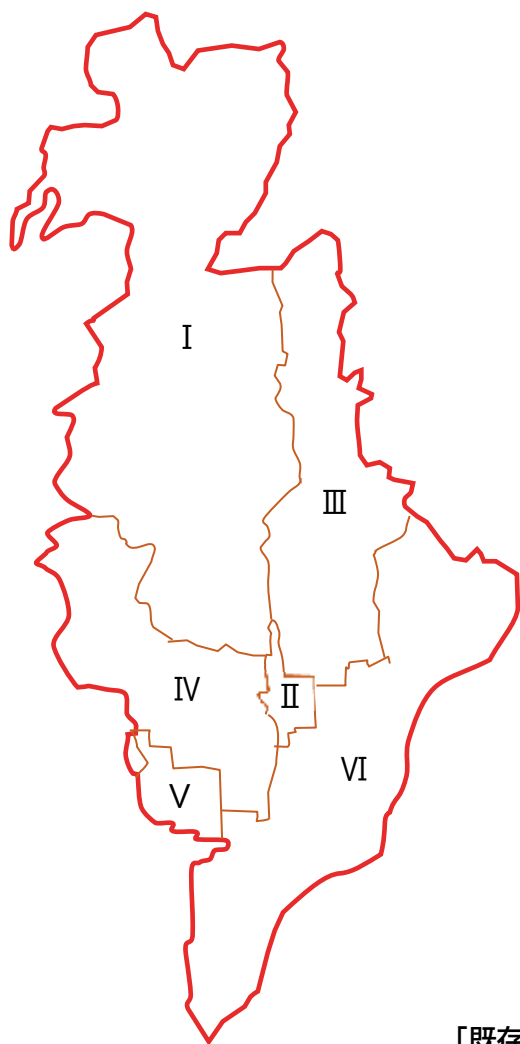
上記の現状を踏まえ、現状で「△進捗中」の種別・ゾーンを優先し、今後の調査の進め方を検討します。また、これまで古文書や石造物等限られた範囲に留まっていた市民や大学等、民間との共同調査や研究についても、今後連携範囲を広げていくことを検討します。

### 【ゾーンと旧村・大字の対応】

ゾーン	村名	大字										
		田能	中畑	出灰	二料	杉生						
I	榎田	田能	中畑	出灰	二料	杉生						
	清水	服部	真上	原	萩谷							
II	高槻	高槻	上田部									
III	磐手	安満	下	古曾部	別所	成合	川久保					
IV	阿武野	土室	氷室	岡本	奈佐原	霊仙寺	宮田	赤大路	塚原	宿名		
	芥川	芥川	郡家									
	如是	東五百住	西五百住	津之江	芝生	庄所						
V	富田	富田										
VI	五領	萩ノ庄	梶原	井尻	鶉殿	上牧	神内	前島				
	大冠	辻子	野中	中小路	大塚	番田	東天川	西天川	下田部	西冠	土橋	野田
	三箇牧	三島江	唐崎	柱本	西面							

※ゾーンは、地域の歴史性を鑑み、明治 22(1889)年の町村制時の行政村ごとに区分したものです。

[高槻市域(ゾーン)の区分]



- I : 樫田、清水
- II : 高槻
- III : 磐手
- IV : 阿武野、芥川、如是
- V : 富田
- VI : 五領、大冠、三箇牧

[既存調査の実施状況]

進捗状況 ○ : 概ね完了 △ : 進捗中 □ : 未着手

種別		ゾーン						
		I	II	III	IV	V	VI	
有形文化財	美術 工芸	建造物	△	△	△	△	△	△
		絵画	○	○	△	△	△	△
		彫刻	○	○	△	△	△	△
		工芸品	○	○	△	△	△	△
		書跡等	○	○	○	○	○	○
		歴史資料	○	○	○	○	○	○
		考古資料	○	○	○	○	○	○
無形文化財		△	△	□	□	□	△	
民俗文化財	有形	△	△	△	△	△	△	
	無形	○	△	△	△	△	△	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	□	□	□	□	○	□	
	動物、植物、地質鉱物	△	△	△	△	△	△	
文化的景観		□	□	□	□	□	□	
伝統的建造物群		□	△	□	□	△	□	
選定保存技術		□	□	□	□	□	□	
埋蔵文化財		△	△	△	△	△	△	

# 第3章 文化財の概要

## 1. 指定等文化財の概要

令和3(2021)年4月現在で、市域には文化財保護法による国指定・登録24件、大阪府文化財保護条例による府指定9件、同大阪府古文化記念物等保存顕彰規則による府指定3件、高槻市文化財保護条例による市指定37件、合計73件の指定・登録文化財が所在します。

このうち有形文化財(建造物、美術工芸品)は社寺所有30件、法人・個人所有16件、市保有8件、国保有1件で、うち20件が博物館等による公的管理のもとにあります。民俗文化財は4件のうち無形が3件、記念物は国・府・市あわせて14件です。特に国指定の史跡は弥生時代から戦国時代にわたる6件7か所を数え、日本史の画期を語る貴重な地域といえます。

### 高槻市域の指定・登録文化財一覧

種別		国		府	市	計	
		指定	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物	1	6	1	11	19	
	美術 工芸	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	6	0	1	6	13
		工芸品	1	0	0	1	2
		書跡等	1	0	0	13	14
		歴史資料	0	0	0	1	1
考古資料	2	0	4	0	6		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形	0	0	0	1	1	
	無形	0	0	1	2	3	
記念物	遺跡	6	0	3	2	11	
	名勝地	1	0	1	0	2	
	動物、植物、 地質鉱物	0	0	1	0	1	
文化的景観		0	0	-	0	0	
伝統的建造物群		0	0	-	0	0	
選定保存技術		0	0	0	0	0	
計		18	6	12	37	73	

国指定・登録文化財

指定区分	名称	所在地	所有者	指定年月日	
国指定	国 宝	金銅 石川年足墓誌 附木櫃殘闕銅釘付一括	大阪市	個人 <大阪歴史博物館寄託>	昭和 27(1952)年 3 月 29 日
	重要文化財	普門寺 方丈 附棟札	富田町	普門寺	昭和 52(1977)年 1 月 28 日
		木造 聖観音立像 2 軀	原	神峯山寺	昭和 25(1950)年 8 月 29 日
		木造 阿弥陀如来坐像	原	神峯山寺	昭和 25(1950)年 8 月 29 日
		木造 聖観音立像	奈良市	本山寺 <奈良国立博物館寄託>	昭和 25(1950)年 8 月 29 日
		木造 毘沙門天立像	原	本山寺	昭和 25(1950)年 8 月 29 日
		木造 千手観音坐像	浦宮本町	安岡寺	昭和 49(1974)年 6 月 8 日
		木造 菩薩坐像	昭和台町	慶瑞寺	平成元(1989)年 6 月 12 日
		安満宮山古墳出土品 銅鏡 5 面、鉄製品 9 点、 ガラス小玉一括附苧麻 布片 2 点	郡家新町	文化庁 <高槻市保管>	平成 12(2000)年 6 月 27 日
		和田家文書	堺市	個人 <堺市博物館寄託>	令和元(2019)年 7 月 23 日
	史 跡	今城塚古墳 附新池埴輪製作遺跡 [追加指定]	郡家新町 上土室	高槻市他	昭和 33(1958)年 2 月 18 日・ 平成 18(2006)年 1 月 26 日 [平成 3(1991)年 7 月 20 日]
		嶋上郡衙跡附寺跡	清福寺町他	高槻市他	昭和 46(1971)年 5 月 27 日
		阿武山古墳	奈佐原	奈佐原財産区	昭和 58(1983)年 8 月 30 日
		安満遺跡	八丁畷町	高槻市他 (追加指定日)	平成 5(1993)年 11 月 19 日 (平成 23(2011)年 2 月 7 日)
		鬮鷄山古墳	氷室町・上 土室	高槻市他	平成 14(2002)年 12 月 19 日
		芥川城跡	大字原	高槻市他	令和 4 (2022)年 11 月 10 日
名 勝	普門寺 庭園	富田町	普門寺 (追加指定日)	昭和 56(1981)年 8 月 28 日 (平成 12(2000)年 12 月 13 日)	
重要美術品	石造 灯籠	天神町	上宮天満宮	昭和 17(1942)年 5 月 30 日	
国登録	有形文化財 (建造物)	大阪医科大学看護専門学校校舎 (旧大阪高等医学専門学校別館)	大学町	大阪医科薬科大学	平成 15(2003)年 7 月 17 日
		長谷川家住宅 主屋	東五百住町	個人	平成 16(2004)年 8 月 17 日
		古畑家住宅 主屋 他 7 棟	中畑	個人	平成 20(2008)年 7 月 23 日
		行信教校 講堂棟 他 1 棟	東五百住町	行信教校	平成 25(2013)年 6 月 21 日
		横山家住宅 主屋 他 4 棟	城北町	個人	平成 25(2013)年 12 月 24 日
		旧京都大学高槻農場本館及び付属屋 他 3 棟	八丁畷町	高槻市	令和 4(2022)年 2 月 17 日

## 府指定文化財

指定区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日
有形文化財	建造物	本山寺 石造 宝篋印塔	原	本山寺	昭和53(1978)年 8月 4日
	美術工芸品	廣智寺 木造 多臂観世音菩薩立像	天神町	廣智寺	平成 5(1993)年11月24日
		教宗寺の石槽	芥川町	教宗寺	昭和49(1974)年 3月29日
		八阪神社の石槽	原	八阪神社	昭和49(1974)年 3月29日
		石塚古墳出土四霊三瑞鏡	郡家新町	個人 <高槻市寄託>	昭和56(1981)年 6月 1日
		郡家今城遺跡出土石器 附チップ・礫	郡家新町	高槻市	平成10(1998)年 2月 4日
民俗文化財	無形民俗文化財	淀川三十石船船唄	大塚町	淀川三十石船船唄 大塚保存会	平成14(2002)年 1月29日
記念物	史跡	西国街道芥川一里塚	芥川町	芥川一里塚三宝 大荒神保存会	平成 5(1993)年 3月31日
	天然記念物	出灰素盞鳴神社のカツラ	出 灰	素盞鳴神社	平成14(2002)年 1月29日
記念物 (規則指定)	史跡	高槻城跡	城内町	高槻市他	昭和25(1950)年 5月 1日
		高山右近高槻天主教会堂跡	大手町	高槻商工会議所	昭和24(1949)年 5月 9日
	名勝	摂津峡	原・塚脇	高槻市他	昭和13(1938)年 5月11日

## 市指定文化財

指定区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日	
有形文化財	建造物	住居建築	旧笹井家住宅	城内町	高槻市	昭和47(1972)年 9月12日
		民間信仰	清福寺太子堂	清福寺町	高槻市	昭和63(1988)年 3月31日
		寺院建築	本照寺本堂	富田町	本照寺	平成 2(1990)年 4月13日
			本照寺山門 附石橋	富田町	本照寺	平成17(2005)年 6月14日
			本照寺東門	富田町	本照寺	平成17(2005)年 6月14日
			本照寺鐘楼	富田町	本照寺	平成17(2005)年 6月14日
		神社建築	永井神社社殿 附棟札4枚・高槻城絵馬1面	野見町	野見神社	平成17(2005)年 6月14日
			永井神社唐門	野見町	野見神社	平成17(2005)年 6月14日
			三輪神社社殿 附棟札2枚・奉加帳序1巻	富田町	三輪神社	平成17(2005)年 6月14日
			三輪神社絵馬所	富田町	三輪神社	平成17(2005)年 6月14日
	三輪神社末社春日社 附玉垣		富田町	三輪神社	平成17(2005)年 6月14日	
	美術工芸品	彫刻	木造 大日如来坐像	田 能	田能自治会	昭和51(1976)年 6月 1日
			木造 不動明王立像	原	本山寺	平成10(1998)年10月28日

指定区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日		
有形文化財	美術工芸品	彫刻	木造 聖観音菩薩立像	田能	田能自治会	平成28(2016)年7月19日	
			木造 薬師如来坐像	山手町	山手町自治会	平成28(2016)年7月19日	
			木造 十一面観音菩薩立像	原	神峯山寺	令和2(2020)年8月3日	
			木造 地藏菩薩立像	原	神峯山寺	令和2(2020)年8月3日	
	古文書	三好長慶水論裁決状(永禄弐年五月十九日)及び三好家奉行衆連判裁許井手絵図2巻		城内町	郡家財産区<高槻市寄託>	昭和58(1983)年11月1日	
		芥川宿絵図		芥川町	個人	平成3(1991)年5月17日	
		本山寺文書 2巻		城内町	本山寺<高槻市寄託>	昭和49(1974)年3月30日	
		葉間家文書 3巻		城内町	個人<高槻市寄託>	昭和49(1974)年3月30日	
		天川水帳 2冊(高山帳)		城内町	個人<高槻市寄託>	昭和49(1974)年3月30日	
		富田村文禄検地帳 9冊		城内町	高槻市	昭和63(1988)年3月31日	
		高槻村文禄検地帳 1冊		城内町	高槻市	昭和63(1988)年3月31日	
		高槻村元和検地帳 1冊		城内町	高槻市	昭和63(1988)年3月31日	
		富田村延宝検地帳 3冊		城内町	高槻市	昭和63(1988)年3月31日	
		芥川村文禄検地帳 3冊		城内町	個人<高槻市寄託>	平成21(2009)年7月14日	
		神峯山寺文書		原	神峯山寺	平成25(2013)年7月25日	
		安岡寺文書		城内町	安岡寺<高槻市寄託>	平成25(2013)年7月25日	
		歴史資料	永井神社伝来 永井直清関連資料		城内町	野見神社<高槻市寄託>	平成24(2012)年2月14日
		書跡	大般若経600巻 附応永年紀経櫃		城内町	春日神社<高槻市寄託>	平成26(2014)年8月1日
	美術工芸品	成合春日神社伝来馬具		成合北の町	春日神社	平成26(2014)年8月1日	
	民俗文化財	有形民俗文化財	信仰	成合春日神社雨乞祭具一式	成合北の町	春日神社	昭和49(1974)年3月30日
無形民俗文化財		風俗慣習	磐手杜神社の神輿渡御神事	安満磐手町	磐手杜神社神輿渡御保存会	平成18(2006)年2月21日	
			八阪神社の春祭歩射神事	原	八阪神社春季大祭(大蛇祭)保存会	平成18(2006)年2月21日	
記念物	史跡	生活活動に関する遺跡	下田部高札場	下田部町	下田部自治会	昭和51(1976)年6月1日	
		墳墓及び碑	伝能因法師墳附文塚、不老水、花の井	古曽部町別所本町	伊勢寺他	昭和60(1985)年7月1日	

## ・有形文化財(建造物)

指定建造物の多くは江戸時代以降の社寺建築です。寺内町から発展した歴史をもつ富田には、普門寺方丈（国重文）や本照寺本堂他3棟（市有形）、三輪神社本殿他2棟（市有形）など、高槻城下町には高槻藩永井家の藩祖・直清を祀る永井神社社殿・唐門（市有形）、城下の商家であった旧笹井家住宅（市指定）があります。また旧芥川宿に近い清福寺町には、近世大工組の信仰を集めた清福寺太子堂（市指定）が残り、旧笹井家住宅とともに本市が所有しています。

登録有形文化財には、近代の学校建築としてヴォーリズ設計による大阪医科薬科大学の旧看護専門学校校舎（大学町）（国登録）や僧侶養成学校である行信教校講堂（東五百住町）（国登録）、高槻城下の郷宿ごうやどであった横山家住宅（城北町）（国登録）、山村景観に寄与する古畑家住宅（中畑）（国登録）などがあります。



清福寺太子堂(市指定文化財)



永井神社(野見神社の摂社、市指定文化財)

## ・有形文化財(美術工芸品)

彫刻では、平安時代創建とされる北部山間の山岳寺院に伝来する多くの平安仏があげられます。聖観音立像（神峯山寺蔵）、毘沙門天立像（本山寺蔵）、千手観音坐像（安岡寺蔵）などが著名です。後水尾上皇の崇敬篤かった富田慶瑞寺には、奈良時代の菩薩坐像が伝来します。

また明治の神仏分離令や廃仏毀釈を乗り越えて地元が守った大日如来坐像（田能自治会）や薬師如来坐像（山手町自治会）といった仏像のほか、氏子や宮座によって維持されてきた高槻藩永井家初代の永井直清所用の甲冑等資料、成合春日神社伝来の大般若経や鞍・鏡などがあります。

考古資料では、奈良時代の貴族石川年足の墓誌（国宝）、邪馬台国時代の安満宮山古墳出土の銅鏡5面など（国指定）、3万年前のキャンプ跡・郡家今城遺跡出土の石器群（府指定）などがあります。

書跡等では、芥川城主三好長慶の水論裁決状、高槻城主高山右近の禁制をはじめ、天正から文禄、元和にかけての市内各所の検地帳など、当時の領地支配にかかわる古文書類（いずれも市指定）が地域の歴史を語ります。



石川年足墓誌  
(個人蔵、国宝)  
大阪歴史博物館寄託



永井直清所用の甲冑  
(野見神社蔵、市指定文化財)



芥川・高槻・富田の文禄検地帳(いずれも市指定文化財)

## ・民俗文化財

有志団体や氏子・地域が支えてきた無形文化財として、江戸時代に伏見・大坂間を運航した船便の淀川三十石船船唄（府指定）、磐手杜神社の神輿渡御神事（安満の馬まつり・市指定）、八阪神社の春祭歩射神事（原の蛇まつり・同）があります。また祭事自体は失われましたが、有形文化財として雨乞祭具（成合春日神社・同）が残されています。



八阪神社の春祭歩射神事（市指定）



大塚保存会による淀川三十石船船唄（府指定）

## ・記念物

国史跡では、弥生時代を通じて存続し居住域・生産域・墓域という集落の3要素が確認、保存されている安満遺跡、未盗掘の石槨2基を有する古墳時代前期の鬮鷄山古墳、大王墓の実態を目の当たりにする真の継体大王墓・後期の今城塚古墳とそこに埴輪を供給した新池埴輪製作遺跡、中臣鎌足の墓とされる終末期の阿武山古墳、さらに奈良時代の地方官衙として近畿で初めて確認された鳴上郡衙跡附寺跡があります。また三好長慶の居城として一時畿内政治の中心だった芥川城跡の恒久保存に向けた取組を進めています。

府史跡では地元が維持管理する西国街道芥川一里塚（条例指定）、範囲を定めない高槻城・高山右近高槻天主教会堂跡（顕彰規則指定）があります。また市史跡として、高槻城下町の南に位置する下田部の高札場、永井直清が顕彰した平安歌人・能因法師の一連の遺跡があります。

名勝としては、江戸時代初期の枯山水庭園・普門寺庭園（国名勝）、摂津耶馬溪とも呼ばれ古くからの観光地である摂津峡（府規則指定）があります。

天然記念物では、市域を貫流して淀川に注ぐ芥川で、オオサンショウウオ（国特天）が確認されています。また北部山間の出灰素盞鳴神社には樹齢300年という株立ちのカツラ（府指定）があります。



史跡阿武山古墳



府史跡芥川一里塚



## 2. 未指定文化財の概要

現時点では指定・登録には至っていないものの、市域には多数の「守り・伝えたいもの」である未指定文化財1,132件があり、優れた景観や豊かな歴史的・文化的環境を形成するとともに、まちの魅力を高めています。

下表に掲げるように、過去に調査が行われた建造物や美術工芸品、埋蔵文化財等について一定の把握はされていますが、引き続き調査の充実が期待されます。

なお、鶴殿のヨシ原はヨシの利用や維持育成の態様から文化的景観もしくは「ふるさと文化財の森」、また市北部の山岳寺院のたたずまいや条里地割をしのぼせる南部の水田景観も文化的景観に該当する可能性があります。伝統的建造物群、選定保存技術については顕著な例に乏しく、見いだせていません。

### 過去の調査で把握している高槻市域の未指定文化財一覧

種別		計	
有形文化財	建造物	39	
	美術 工芸	絵画	6
		彫刻	16
		工芸品	27
		書跡等	123
		歴史資料	2
		考古資料	97
		石造物	565
無形文化財		0※	
民俗文化財	有形	0	
	無形	54	
記念物	遺跡	102	
	名勝地	1	
	動物、植物、地質鉱物	6	
文化的景観		0	
伝統的建造物群		0	
選定保存技術		0	
埋蔵文化財		92	
計		1,130	

※かつて国の無形文化財保持者「筑前琵琶」保持者が市内に在住しておられたが、死去に伴い解除されている。また伊勢大神楽保持団体の構成者が市内在住だが、活動範囲等から本カテゴリーには含めない。

## ・有形文化財(建造物)

地域の歴史文化を表徴する建造物として、まず日吉神社本殿（古曽部町）や八幡大神宮本殿が17世紀の建築と評価されています。また指定等文化財を有する本山寺や神峯山寺の諸堂、多くの参詣者を迎えた淀川縁の本澄寺（上牧）、西国街道に面した一乗寺は地域の景観を構成する象徴的存在です。能因法師と同時期に高槻藩主永井直清が顕彰した歌人・伊勢の亀趺碑（伊勢寺）も市域では他にありません。

高槻城下町には本行寺・光松寺・理安寺（大手町）が薨を連ねて「寺町」を形成し、武家屋敷に由来する郡家住宅（出丸町）のほか、町割りや当時の趣をしのばせる町家が点在しています（旧紺屋町、旧川之町、本町、出丸町など）。富田には、慶瑞寺や清蓮寺の諸堂・石塔のほか、江戸時代に繁栄した酒造業を受け継ぐ2軒の酒蔵が残ります。西国街道の旧芥川宿には久保家住宅をはじめとする町家が点在し、カフェなどとして再生され景観に寄与しているものも散見されます。淀川に面する唐崎や上牧には洪水に備えた段倉が残ります。

また明治初期に建設されたJR東海道本線の橋梁や煉瓦溝渠は今なお現役で、駅前を中心市街地には昭和初期の住宅が散在しています。さらに高槻～富田間の国道171号沿道の工場群は、市の発展を支えた産業景観ともいべきものです。



高槻城下町の「寺町」



武家屋敷由来の郡（こおり）家住宅

## ・有形文化財(美術工芸品)

まず彫刻では、指定等文化財を有する山岳寺院などに多くの仏像が伝来し、平安仏として大日如来坐像（本山寺蔵）や十一面観音菩薩立像（妙楽寺蔵）が特筆されます。工芸品では松永久秀寄進という硯（本山寺蔵）、江戸時代後期に開窯した古曽部焼の茶器や日用食器、淀川を往来した煮売り舟「くらわんか舟」にちなむ、くらわんか茶碗。さらに博物館では、市内諸家伝来品に加え、大名家伝来品を含む刀剣・武具の「川口コレクション」、伏見人形を俯瞰する国内有数の「奥村コレクション」、幕末の漢詩人・高槻藩士藤井竹外の遺品や古曽部焼・くらわんか茶碗などの「川崎コレクション」などを収蔵しています。

書跡としては旧村や寺社が伝える地方文書に加え、高槻藩士諸家に伝来する古文書があります。また西国街道などの旧街道筋や淀川の浜跡には、旅程や参詣道を示す道標・常夜燈などの石造物が残ります。考古資料では奈良時代の嶋上郡郡寺の塔礎石、各遺跡の時代を明らかにし価値を補完する土器や埴輪、石器、木製品などの出土品も重要です。



木造 大日如来坐像  
(本山寺蔵)



甲冑や刀剣などからなる「川口コレクション」

## ・民俗文化財

有形では水稲・畑作、山や川の生業、広く衣食住にかかわる民具に加え、富田の酒造や山間の寒天製造など伝統産業資料が特筆されます。地域の特色をいかした産業で、寒天は国外にも輸出されました。

また無形では、宮座の人々が年末に水源を祀る「岩神参り」(成合春日神社)、年始に無病息災を願い、薬師如来に餅を供える「お薬師さん」(山手町)、水利の安堵を受けた三好長慶の祠に詣でる「三好さん参り」(郡家水利組合)など、村々の行事が知られます。年始の初寅に本山寺や神峯山寺、安岡寺で修験者が行う護摩炊きや火渡り神事、さらに地域が行う「とんど焼き」や地蔵盆も今では貴重な年中行事といえます。



寒天道具 (本市蔵)



山手町薬師堂の「お薬師さん」

## ・記念物

遺跡としては、国宝石川年足墓誌が出土した石川年足墓、重文の銅鏡などが出土した安満宮山古墳、古墳時代に三島地域を統べた王墓岡本山古墳・弁天山古墳、猪狩りの埴輪が並ぶ昼神車塚古墳などを擁する三島古墳群、さらに同時代史料に登場する梶原寺、悉檀寺、金龍寺などの寺院跡、山陽道大原駅推定地と神奈備山がまず挙げられます。市域では希少な中世山城・田能城は山間の旧街道を押さえる要地にあります。江戸時代の名所図会などが紹介する社寺や淀川縁の「浜」も重要です。高槻城下町から西国街道へ至る道筋である京口から、八丁(約900m)に渡り、永井氏が松並木を整備しました。これらは「八丁松原」と呼ばれ、今も当時の面影をしのばせています。

さらに都の貴族たちが豊かな農村をイメージした玉川の里や、『土佐日記』に登場する淀川の鶺鴒のヨシ原、由緒ある磐手杜神社(安満磐手町)や稲荷神社(津ノ江町)など各地の社叢は、保全すべき風致を備えた存在といえます。緑環境の観点から選定された「高槻の古木」や、山間地のモリアオガエル、ホタル、ムカシトンボなども、大切な生態と言えるでしょう。



成合の金龍寺跡



歌枕「玉川の里」の松尾芭蕉歌碑

## ・歴史的なまちなみ

高槻城下町は、武士や町人の家屋敷や寺社などが立ち並び、江戸時代には大いに繁栄しました。町割りや道路は当時をしのばせ、横山家住宅(国登録)など歴史ある町家が城下町の名残を伝えています。

富田では普門寺・本照寺・三輪神社などの寺社や、造酒屋のある一角をはじめ、町の随所に切妻造り、漆喰塗りの虫籠窓、格子窓などのある伝統的な様式の町家が残っています。

## 第4章 歴史文化の特徴

本市では、西国街道と淀川舟運という二大交通路と京都・大坂に近い地勢によって、日本の各時代を象徴する歴史文化が育まれました。また、地形や自然的景観が形成するエリアごとにも、その特徴が表れています。

### 1. 弥生時代の暮らしを示す安満遺跡

三島地域ではじめて本格的な米作りを行ったのは、弥生時代の安満のムラ(史跡安満遺跡)です。昭和3(1928)年、京都帝国大学の摂津農場開設工事で発見され、出土した土器の研究から北部九州に成立した弥生文化が瀬戸内を経て時をおかず、近畿地方へ波及したことが初めて論証された考古学史上、有名な遺跡でもあります。住居群のまわりにめぐらせた環濠と南にひろがる水田、東と西には墓地が確認され、居住域・生産域・墓域の位置と変遷が明らかな日本国内でも稀有な弥生のムラとして知られています。また、大量の土器、木製の農具・工具や容器類、石斧や石包丁などの多彩な出土品は、当時の暮らしをしのばせ、縄文人との交流を思わせる漆塗りの櫛やカンザシもあります。重厚な木棺をはじめ、北陸や四国など他地域から持ち込まれた土器、石材なども多数みとめられ、淀川を介した広範な地域間交流がうかがえます。

市域には丘陵上に営まれた典型的な高地性集落の古曾部・芝谷遺跡や天神山遺跡、低地の集落の萩之庄南遺跡、<sup>こうない</sup>神内遺跡など多くの弥生時代の遺跡に恵まれ、高槻丘陵から淀川低地に至る多様な地形条件のもとで展開する傾向にあります。



整備した水田(生産域)から居住域と安満山を望む



安満遺跡出土の漆塗り櫛

### 2. 古墳時代の縮図三島古墳群

市域には、古墳時代前期～終末期に至る数多くの古墳が残されています。安満宮山古墳は、3世紀中頃～後半の邪馬台国の時代に営まれ、日本最古の紀年銘鏡である中国・魏の「青龍三年」(西暦235年)の年号をもつ方格規矩鏡(国重要文化財)などが出土しています。次いで3世紀後半以降、奈佐原丘陵上に三島の王墓・前方後円墳の岡本山古墳や弁天山古墳、未盗掘の鬮鷄山古墳(国指定史跡)が次々に築かれ、王家の系譜は丘陵裾の4世紀末の郡家車塚古墳や5世紀前半の前塚古墳へ続きます。

5世紀中頃には西方に巨大な前方後円墳の太田茶臼山古墳(茨木市)が築かれ、小型の前方後円墳や方

墳からなる土室古墳群が造営されました。近隣にはこれらの古墳へ埴輪を供給した史跡新池埴輪製作遺跡が所在します。6世紀前半には、淀川流域最大級の前方後円墳で真の継体大王墓とされる史跡今城塚古墳が築造され、大王の儀礼をあらわした 230 点を超える形象埴輪が並ぶ空前の埴輪祭祀場が王権儀礼を伝えました。7世紀の特徴である小さな円墳が群集する塚脇古墳群や塚原古墳群、さらには大化元(645)年の「乙巳の変」とその後の律令国家建設をリードした中臣(藤原)鎌足の墳墓とされる史跡阿武山古墳も存在します。これらは日本の古墳時代の縮図といえ、淀川を押さえる三島地域がヤマト王権にとって重要だったことを示しています。



安満宮山古墳の銅鏡出土状態と出土品一括（重要文化財）



闘鷄山古墳 未盗掘の第1主体

### 3. 市域を東西に貫く西国街道

市域中央を東西に貫く西国街道は、古代の平城京・平安京と九州の大宰府を結ぶ官道・山陽道の後身です。奈良時代には、山陽道が淀川を渡る梶原に大原<sup>おおはらのうまや</sup>駅家推定地（梶原南遺跡）や市内最古の梶原寺跡、西方の郡家には山陽道に面して郡役所・嶋上郡衙や郡寺・芥川廃寺がありました。中世には芥川に関所が設けられ、のちに宿場が成立します。江戸時代には京都と西国を結ぶ脇街道として一里塚が整備され、芥川には宿駅が置かれて大名が休息・宿泊する本陣なども整い、参勤交代する西国大名や旅人らで賑わったと伝わります。

戦国時代や幕末など時代の混乱期には軍勢が往来し、歴史上に名をとどめています。現在も梶原～安満間や芥川宿周辺には街道沿いの町家が点在し、街道を往来した人々にまつわる寺社や府史跡芥川一里塚をはじめとする遺跡や旧跡、文化財が沿道に残されています。



街道沿いの古刹・一乗寺



梶原の一里塚跡

## 4. 北摂山地の山岳信仰と山間部の暮らし

市域北半を占める北部山間では、古来山への信仰に由来する密教系の山岳寺院が展開し、地理的に近い京都の影響を受けた平安時代以来の聖観音菩薩立像等の仏像彫刻が伝えられています。

また田能盆地を中心とする旧檜田村は、昭和33(1958)年に京都府から大阪府高槻市へ、全国初の越境合併をしました。旧丹波国に属し山間部、寒冷地という風土で育まれた独自の歴史文化がのこります。

原や田能は淀川や西国街道から能勢妙見山や丹波穴太寺などへ至る街道が交錯し、参詣や物流に多くの人と物資が行き交いました。そうした交通に関わる文化財や、幕末～明治に海外にも輸出された寒天関連の資料などが伝わります。



聖観音菩薩立像  
(田能自治会蔵、市指定)

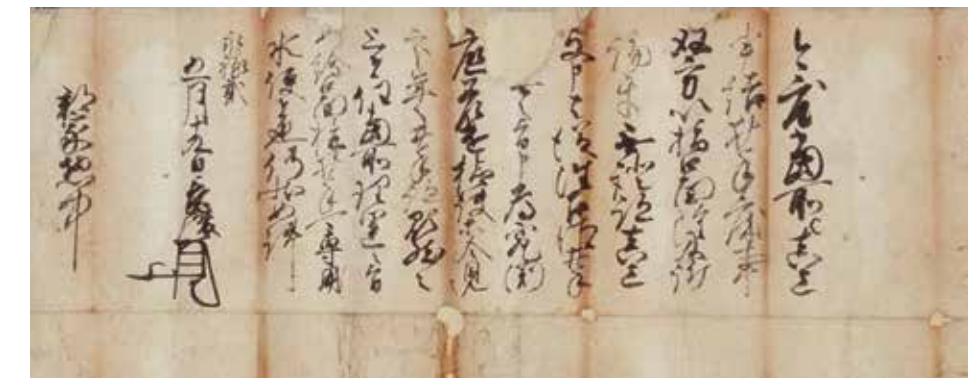


田能から丹波国穴太寺までの距離を示す板碑型の町石

## 5. 戦国時代の天下支配の地・芥川城

市域は京都に近く、室町幕府管領をつとめる摂津守護細川京兆家が重視する地域であり、一族内の争いが激化する中、永正13(1516)年までに細川高国が芥川城を築城しました。天文22(1553)年には独力で天下を制した三好長慶の居城となり、天下支配が行われる政庁となりました。四国・阿波国出身の三好長慶は、摂津出身の武士を多く登用しました。市内出身と考えられる松永久秀や、のちに高槻城主となる高山飛騨守・右近親子はその代表です。キリスト教にも寛容で、高山親子をはじめ家臣団にはキリシタンが多くいたと伝わります。

三好長慶や高山右近などの戦国武将は、領地の支配にも意を砕いています。市域には、三好長慶が本市の郡家と真上の村どうしの水争いを裁いた裁決状や、寺領を荒らさぬように高山右近が発した禁制など、このころ領主たちが発給した文書や伝承などが多数残されています。



三好長慶水論裁決状 (郡家財産区蔵・市指定)

上) 三好長慶像 (模本、京都大学総合博物館蔵)

下) 松永久秀像 (本市蔵)

## 6. 希少な大阪府内の城下町・高槻

高槻城は、戦国時代のはじめに入江氏が構え、織田信長の時代にキリシタン大名の高山右近が城下町の整備を進めました。京都と大坂間の要地として徳川幕府が重視し、元和3(1617)年には徳川大坂城よりも早く大改修—事実上の築城工事—が行われました。慶安2(1649)年に永井直清が入城して以降、譜代大名永井家が明治維新まで城主を務めています。

現在の大阪府の範囲内で、江戸時代に整備された城下町は、大坂、岸和田、高槻の3か所しかありませんでした。この希少な町場は武家と町人らの営みの場となり、その文化を示す陶磁器や武具甲冑などの伝来品、町人も城内に入れた盆踊りの記録など多彩な文化財が残されてきました。幕末には著名な漢詩人藤井竹外が活躍し、三の丸ほかの武家屋敷跡では将棋・中将棋の駒や、当時の食生活をうかがう食器、巨大なアワビやサザエの貝殻なども出土しています。

城下町には武家屋敷や足軽屋敷、寺院が西国街道方面の防御を固めるように配置され、城下から領内各地へ通じる道筋沿いに町家が軒を連ね、職人たちは集住していたようです。旧城下町の北部、城北町には、役人や農民が公用で城下へ赴く際に宿泊した郷宿の遺構である「横山家住宅」があり、近世の町並みの様子を今に伝えています。

城は明治6(1873)年の廃城令や京都—大坂間の鉄道建設資材に石垣石が搬出されたため、地上から姿を消しました。しかし寺町や紺屋町、馬町、川之町などの旧町名や、碁盤の目ではない町割り・道筋に、当時の名残がしのべられます。



高槻城の模型（しろあと歴史館）



藤井竹外屋敷跡の  
生誕170年記念碑

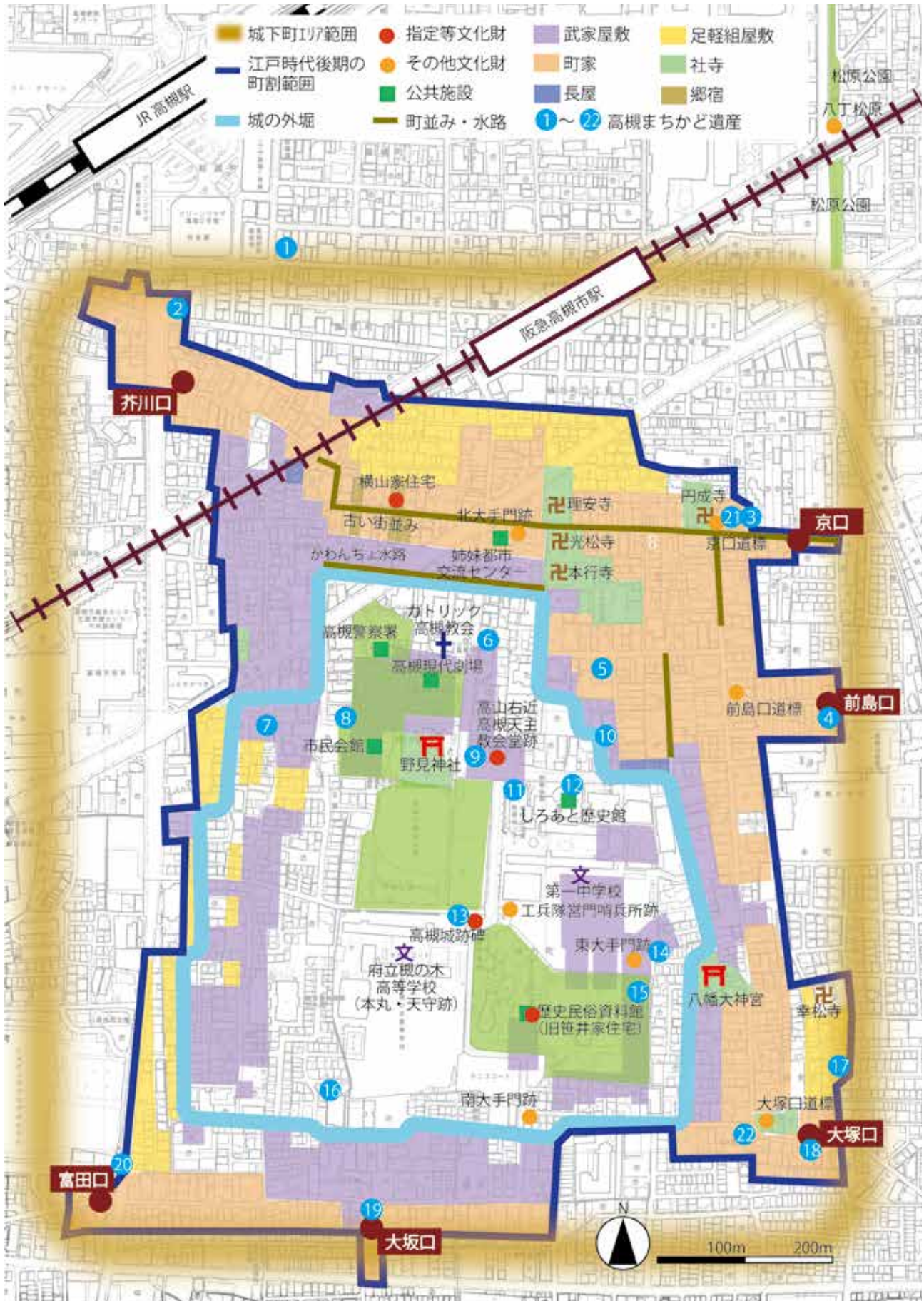


城下に残る横山家住宅(国登録有形文化財)



高槻城三の丸跡出土の将棋駒（本市蔵）

<江戸時代後期の町割>



資料：高槻市立しろあと歴史館 常設展示図録を一部改変（詳細は100頁を参照）



<高槻城下町周辺の高槻まちかど遺産>

番号	まちかど遺産名	説明板所在地
1	松永久秀の鼓塚	高槻町12
2	芥川口とのこぎり形の家並み	紺屋町8
3	京口	京口町5
4	前島口と本町通り東辻の道標	上本町13
5	愛宕信仰の燈籠	大手町4
6	高槻城北大手門跡	大手町3
7	高槻城出丸の門跡	野見町5
8	高槻城三の丸と外堀跡	野見町2
9	ムクノキ大明神	大手町3
10	高槻城の外堀道	大手町6
11	道路に残る高槻城の堀跡	城内町1
12	思案石	城内町1
13	高槻城の石垣石	城内町2
14	高槻藩藩校「菁莪堂」跡	城内町1
15	高槻城三の丸と外堀の段差	城内町1
16	高槻城の蔵屋敷跡	出丸町4
17	都加母止塚	八幡町6
18	大塚口	八幡町10
19	大坂口	土橋町5
20	富田口	城西町7
21	円成寺前の道標	京口町5
22	是三寺前の道標	八幡町11

## 7. 北摂を代表する在郷町・富田と酒造業

富田台地の南東部に位置する富田では、南北朝時代に武家が帰依した禅宗の普門寺が開かれたといい、戦国時代には浄土真宗中興の祖・蓮如が道場(後の教行寺)を設けたことから、寺内町へと発展しました。

江戸時代には、富田台地の清冽な伏流水に支えられ、酒造業を中心とした北摂を代表する在郷町となり、紅屋を中心とする町人らが発展を支えました。黄檗宗を開いた僧・隠元も滞在しています。

富田の酒は江戸でも知られ、最盛期には24軒もの造り酒屋があったとされます。現在でも2軒の酒造家が操業し、伝統的な様式の町家が景観を形成する他、寺社には町人らが育んだ文化を示す文化財が伝わり、往時の繁栄をしのばせています。



富田の酒蔵での仕込み作業



豪商清水家の菩提寺・清蓮寺

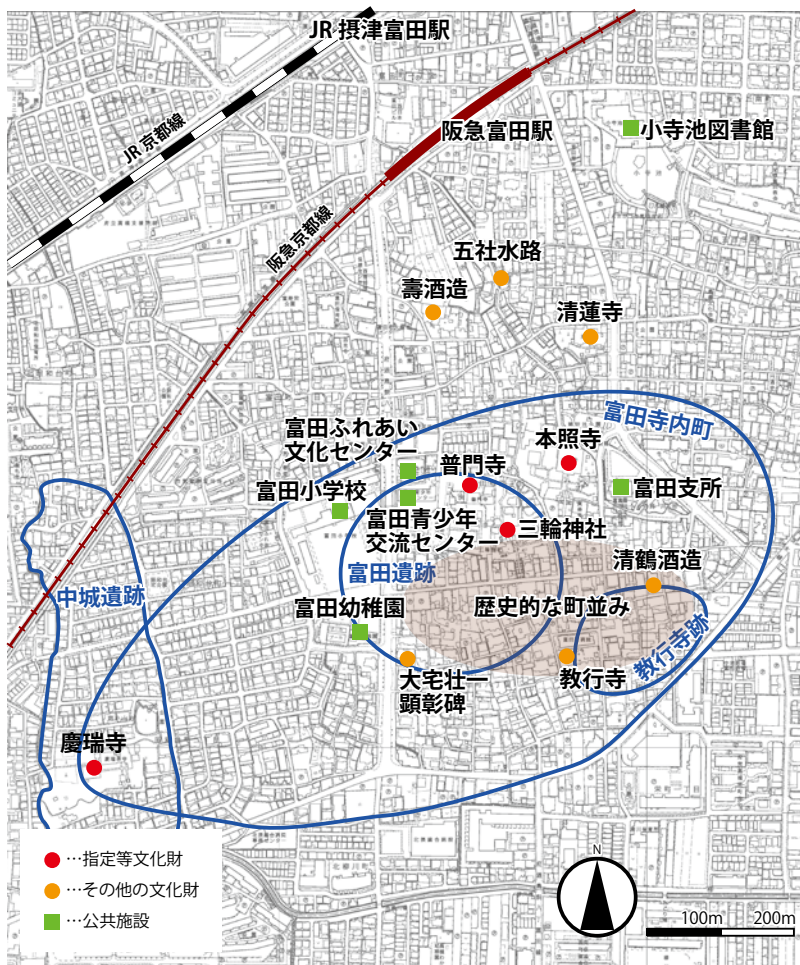


寺内町の中心であった教行寺



普門寺に残る隠元揮毫の扁額「獅林」

### <富田の主な文化資源・文化財>



## 8. 京都と大坂を結ぶ淀川と舟運

市域の南を限る淀川では、京都と大阪湾岸を結ぶ舟運が発達し、江戸時代には荷船だけでなく、大坂八軒家と京都伏見との間を旅客専用船・淀川三十石船が1日2便運航しました。淀川舟運は商都大坂の物流を担い、淀川縁の前島浜・唐崎浜・三島江浜などの河港が物資の集散地として発展しました。また市域南端の柱本は煮売り茶舟「くらわんか舟」の発祥の地とされ、大塚には府の無形民俗文化財・三十石船の船頭唄が伝わり、「大塚切れ」の洪水記念碑が守り伝えられるなど、人々と淀川との深いつながりがうかがえます。

古来知られた鶴殿では、太く弾力性に富んだヨシが生育し、ヨシズや和楽器・箏の吹き口として重用されてきました。



淀川三十石船とくらわんか舟の模型（しろあと歴史館）



柱本の河川敷「くらわんか舟発祥地」碑

## 9. 鉄道と大学の近代建築

明治時代に入って、高槻ではまず西国街道に沿って官営鉄道（現 JR 東海道線）が敷設、現 JR 高槻駅が明治 9(1876)年に開業、駅は旧芥川宿寄りに設けられ、翌年には京都大阪間の鉄道が開通しました。城下最大の消費者・武士が消滅し、廃城令で農地化していた高槻城跡には、商工業等産業への波及効果等を狙って陸軍工兵隊が誘致され、その後の町の発展にもつながりました。

昭和 3(1928)年には現阪急高槻市駅が開業、両鉄道駅に挟まれた中心市街地では、民営電鉄が計画した住宅開発が進む一方、昭和 5(1930)年には京都大学の農場や現在の大阪医科薬科大学が相次いで開場・開学しました。これらの施設には当時の最新技術や最新の様式を取り入れた建築が調べられ、農学や医学の教育研究の場となり、日本の近代化に大きく貢献しました。ウィリアム・メレル・ヴォーリズ設計の大阪医科大学看護専門学校校舎や、旧京都大学高槻農場建物群、京都大学阿武山地震観測所、JR 東海道本線のトンネル(ねじりまんぼ)等は日本の近代化の証人ともいえるべき存在です。



安満遺跡公園内の旧京都大学高槻農場建物群



京都大学阿武山地震観測所



大阪医科薬科大学歴史資料館



JR 東海道本線のトンネル(ねじりまんぼ)

# 第5章 文化資源の保存と活用に関する基本的な方向性

## 1. 保存と活用に関する基本的な考え方

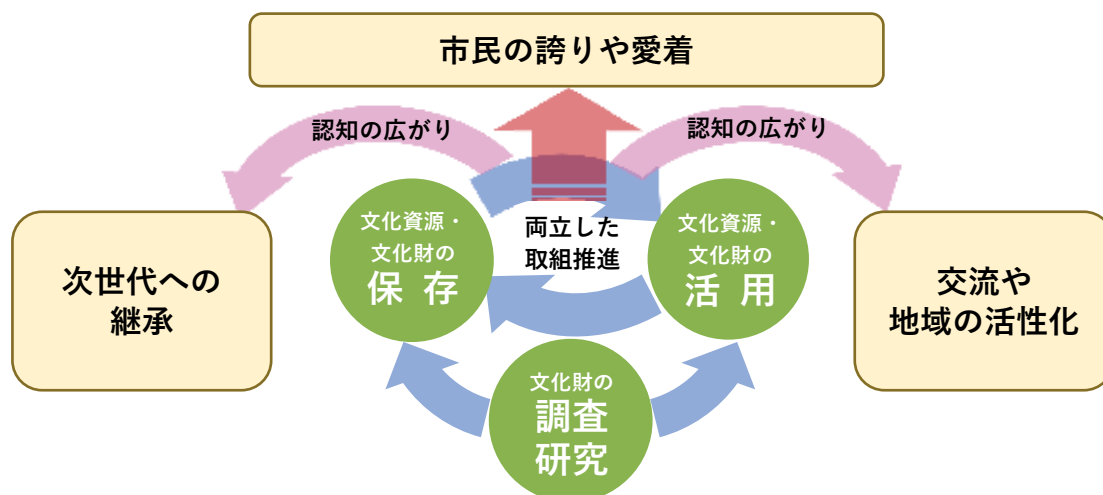
文化資源を大切に守り、次世代の誇りとなる歴史文化を活かし伝える

本市には、地域の魅力づくりの核となり得る文化資源や、未来に引き継ぐべき文化財が数多く所在し、長年にわたる地域による維持管理や、行政による保存措置等により守られています。

これらは、市民の誇りや愛着を育み、“住みたいまち”への動機となるものですが、適切に保存し、広く認知されなければ、次世代へその価値を継承することも難しくなります。

これまで本市は、地域に根ざした文化財の価値を見出し、適切に保存・整備するとともに、市民や事業者等、多様な担い手が歴史文化に関わり、親しむことのできる活用を実践してきました。今城塚古墳や安満遺跡に続き、高槻城下町などでも保存と活用を両立した取組を進め、文化財が地域のアイデンティティやシンボルとして広く認知され、市内に展開する豊かな文化資源を交流や地域の活性化へつなげていくことが求められています。

今後も、多様な担い手と連携して文化財を保存し、次世代の誇りとなる地域の文化資源を活かし大切に伝えていきます。

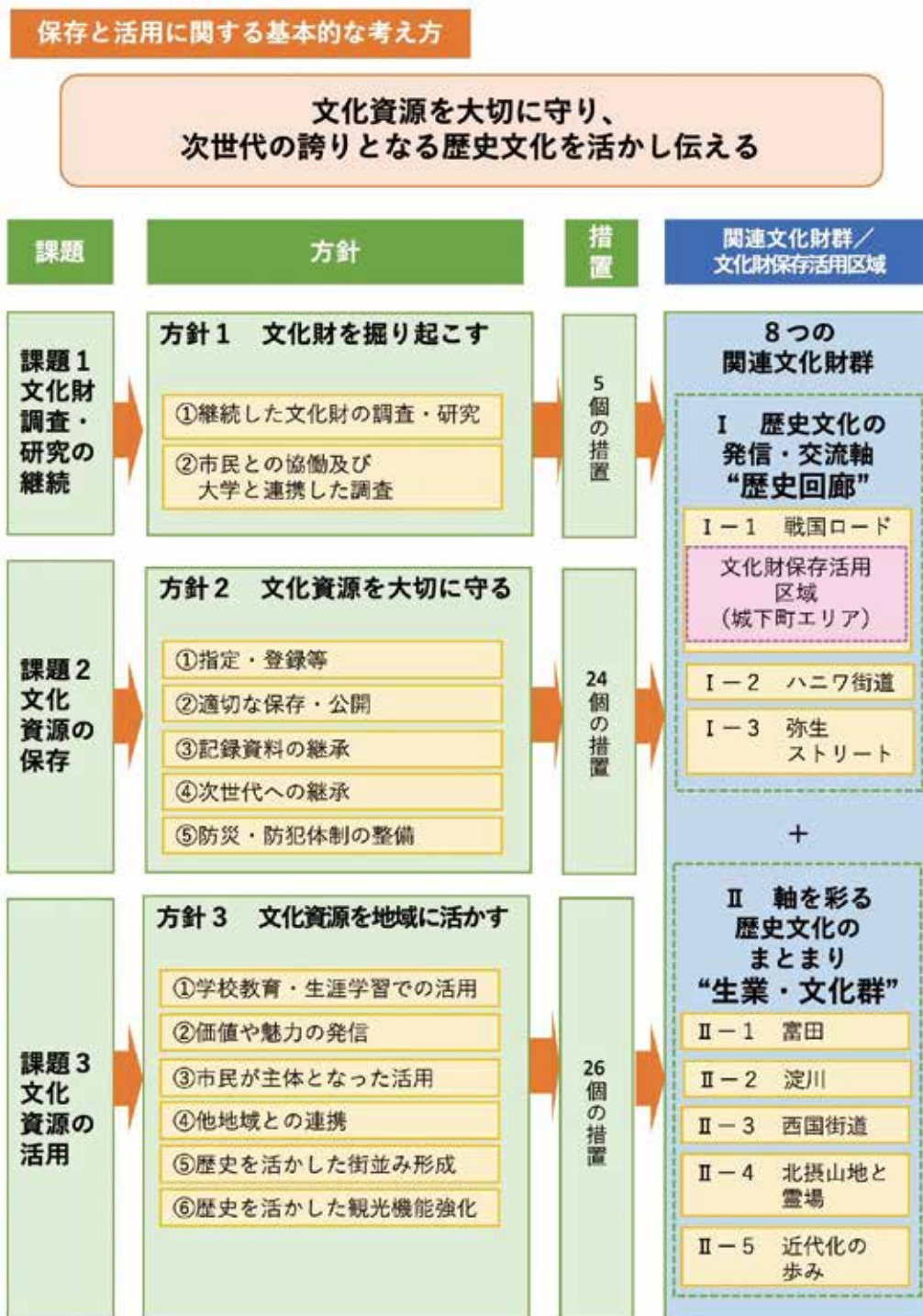


安満遺跡公園から中心市街地を望む

本計画では、文化財の保存と活用に関する基本的な考え方にに基づき、現在の課題を踏まえ、文化資源や文化財の保存・活用に関する取組方針を示し、各方針に紐づいた今後10年間の措置を市民・市民活動団体・事業者等と連携して展開します。

また、本市の歴史文化の特徴から、一定のまとまりを持って市内に存在する文化資源や文化財を8つの「関連文化財群」として捉えた上で、歴史文化の発信・交流の軸を成す“歴史回廊”と、その軸を地域特性により彩る“生業・文化群”として発信していくことで、本市の成り立ちや空間構成をわかりやすく示し、総合的な保存と活用につなげていきます。なお、豊富な市内の文化資源や文化財は、8つに限らず多くのまとまりとして捉えることができますが、本計画ではこの10年間で優先的に保存・活用に取り組む対象として8つの関連文化財群を設定しています。

<保存と活用に関する基本的な考え方にに基づく本計画の構成>



## 2. 文化財の保存と活用に関する課題

### 課題1 文化財調査・研究の継続

市域の文化財については、p28～30に記載の通り、従来から調査・研究に取り組み、その保存と活用の基礎資料としてきました。特に、埋蔵文化財調査センターによる市内遺跡の発掘調査と、市立しろあと歴史館による高槻市史編纂時収集古文書群をはじめとする詳細把握調査は、本市の文化財調査の大きな軸となっており、これらの取組を継続・発展させることが重要です。

一方で、全容を把握するには至っていない建造物と美術工芸品（絵画・彫刻等）、民俗文化財や無形文化財など、把握に余地を残す分野は、重点的な調査を行い、一層の保存・活用、そして継承に向けた取組へと結びつける必要があります。中でも建造物及び無形民俗文化財については、近年の激甚化する自然災害等による影響や、高齢化による担い手の減少等を踏まえると、滅失や継承が途絶えること等が懸念され、今後の調査の充実が必要です。また、ゾーンⅡの高槻城下町では、今後芸術文化劇場と高槻城公園の整備と併せて注目が高まることが予想されることから、重点的な把握・調査に取り組み、保存・活用への基礎資料とすることが必要です。

価値づけが不十分、もしくは価値を十分に認識できていない文化財については、幅広い調査研究を通じて新たな価値を与え、市民等の理解を深めることが必要です。市民と連携した調査は、過去にNPO法人高槻市文化財スタッフの会による新たな古文書の翻刻や石造物の調査が行われた例があります。今後は、市の体制を堅持しつつ、文化資源や文化財の調査・研究に、市民や大学等専門機関をはじめ、より幅広い主体との協働や連携を進めていくことが求められます。

### 課題2 文化資源の保存

学術的に重要な文化財については調査を進めて価値を適切に評価し、指定や登録等により、確実な保存への方策を講じて価値を高めることが必要です。

その価値を高めるためには、適切な保存と公開が可能な環境を保ち、維持管理の実施体制の確保が不可欠です。市が保有・保管する膨大な文化資源は、資料の特性に即して埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館などの博物館等施設を拠点に収蔵・展示・調査研究にあたっています。今後もそうした体制と運営を維持し、これらの施設において文化財の適切な保存・公開環境を確保していくことが求められます。そして、文化財の情報・記録を残し、整備して、後世に引き継ぐとともにその公開を促進する必要があります。

本市では、身近なまちかどの文化資源や未指定の文化財等を市民公募し、顕彰・啓発する「高槻まちかど遺産」制度を推進してきましたが、こうした市民目線での文化資源・文化財の情報を整備し次世代に引き継ぐ取組も継続していくことが必要です。

また、本市でも今後少子高齢化が加速する見通しとなっており、地域に存在する文化財の保存・継承の担い手が減少する中、文化財の歴史的背景や魅力をより広く伝え、次世代へと受け継ぐために裾野を広げる取組も必須となります。特に、各地域にある文化資源や文化財の日常的な見守りや、経年変化の状況把握、清掃等維持管理活動については、次の世代への継承が懸念されています。担い手の裾野の拡大に向けては、各地域の文化資源や文化財の所有者や所有団体が、保存・活用の取組に主体的に関わることのできる制度的な枠組みも検討していくことが重要です。

さらに、大阪府北部地震や平成 30(2018)年西日本豪雨、同台風 21 号等のように近年甚大化する災害や、盗難・損傷行為等の犯罪から文化財を守るためには、関係者の防災・防犯意識の向上を図るとともに、耐震対策をはじめとした災害時への備えや盗難等の防止に向けた設備の充実が必要です。

### 課題3 文化資源の活用

次世代を育成する学校や地域の意向調査等から、地域への愛着や誇りを育むため、文化財に親しむ機会へのニーズが高まっていることがうかがえます。本市の歴史や文化財は、さらに多くの人々を引き付ける魅力を備えており、より確実な文化財の保存と活用を通じて、情報発信を進めていかなければなりません。なかでも学校教育・社会教育関係者や観光等事業者からは、文化財が持つ歴史性や話題性を活用することが求められています。言うまでもなく、全ての文化財が活用できるわけではありません。環境の変化に弱く、ぜい弱な文化財については、公開についても慎重さが求められます。この点を十分にふまえ、文化資源の活用を図っていきます。

本市は、「いましろ 大王の杜」での come come\*はにコット等の市民による誘客イベントや、安満遺跡公園での「安満人倶楽部」主催の各種イベント・プログラム提供、NPO法人高槻市文化財スタッフの会によるガイド・イベント開催など、市民主体・市民目線での活用や活動を支援し、他地域との連携にも取り組んできた実績があります。今後も、より広範な人々が文化財に親しみ文化財の価値を享受できるように、これらの取組の継続・発展を図ることが重要です。

加えて市域には、未指定のものも含め日本の歴史を語るに十分な文化財が多数存在し、市内のエリアごとにも興味深い特徴的な歴史を見て取ることができます。その歴史的背景や相互の関係性等を「ストーリー」として発信することで、その価値はより広い認識と深い理解へとつながります。

とりわけ中心市街地では、かつての高槻城の風情を再現する公園整備が進んでいます。大阪府内に三つしかない城下町の歴史を、市のイメージ向上や歴史文化を活かした観光振興等へと誘導するまたとない機会と言えます。高槻城下町のエリアには、当時をしのぶ町割りや道路、水路がたどれ、さらに社寺や町家なども点在しています。連続感と統一感を持つ、歴史の風情ある空間形成を図り、公園整備との相乗効果を高めていくことが期待されています。そして来訪者に向けては、文化財へのアクセスの架け橋となってその背景までも伝えるコンテンツの開発と充実が必要であり、三の丸跡に建つ登録博物館「しろあと歴史館」の歴史・観光拠点化を通じた、情報発信の強化等が必要です。



### 3. 保存と活用に関する方針

---

#### 方針1 文化財を掘り起こす

本市には、指定を受けていないものの、歴史や文化を物語る文化財をはじめとする大切な文化資源が数多く存在しています。それらの継続的な調査・研究を進め歴史的・文化財的価値を明らかにするとともに、まちかどの建造物や市民の手元に伝来の品々、地域の慣習や年中行事などにも目を向けて新たな文化財を掘り起こし、歴史文化に恵まれた本市の魅力をさらに豊かなものとしします。

##### ①継続した調査・研究

本市が主体的に文化財調査に取り組み始めて約半世紀、この間に蓄積した夥しい文化財等資料は、地域の特性を浮き彫りにし、地域史の構築に大きく貢献してきました。とりわけ埋蔵文化財分野は、発掘調査や整理作業の進捗に伴い日々新たな資料が増加する状況にあって各遺跡の性格や内容を概ね把握し、古文書の分野でも、市域の主だった文書群を把握するに至っています。これらについては、今後も調査・研究を継続していきます。

一方、建造物、美術工芸品(絵画・彫刻等)、民俗文化財の分野では、全体を把握し概観する段階には至っていません。今後、特に文化財保存活用区域に設定する高槻城下町を中心に重点的に調査を進めていきます。

##### ②市民との協働及び大学と連携した調査

本市は、NPO法人高槻市文化財スタッフの会による新たな古文書の翻刻や市内石造物の調査など、市民と協働して文化財の調査に取り組んできました。また、調査対象に即して大学等の専門研究者との共同調査や分析、研究にも取り組んでいます。

様々な有形無形の文化財の魅力を市民と共有しつつ、その学術的・文化財的価値を明らかにするため、市民による調査への支援や協働、さらに建造物、美術工芸品を念頭に大学等専門機関と連携して調査研究に取り組みます。

#### 方針2 文化資源を大切に守る

本市の貴重な文化財、さらには調査記録などの関連データをはじめとした文化資源を確実に保存して将来へ継承し、さらなる活用を図るための措置を講じます。とりわけ地域に根ざし、地域が育み支えてきた文化財の担い手を、次世代につなげるよう努めます。

また、近年甚大化する自然災害や盗難等の犯罪に対し、文化財の防災・防犯への備えを行います。

##### ① 指定・登録等

本市は、調査研究の成果を踏まえ、文化財の特性や状態に応じて、国指定・登録 24 件、大阪府指定 12 件、市指定 37 件と、計 73 件の文化財の指定・登録を進めてきました。今後も、着実な調査を実施し、新たな指定・登録を進めるとともに、既存の指定文化財についても必要に応じて、調査を実施していきます。

## ② 適切な保存・公開

本市は、埋蔵文化財調査センター並びに博物館一しろあと歴史館、同分館(歴史民俗資料館)、今城塚古代歴史館一を中心に文化財の適正保管や調査研究を進め、収蔵品を展示・公開し、研究成果等を発信してきました。また、整備した今城塚古墳公園や新池ハニワ工場公園、安満遺跡公園では、遺構を保存しながら史跡の価値を顕在化し、公開・活用を図っています。

今後も、博物館や史跡公園等を拠点に、それぞれが唯一無二の文化財を確実に保存・公開できる環境を整備するとともに、各地域にある文化資源・文化財の日常的な管理状況や経年変化の状況等の把握・モニタリングを進めていきます。

## ③ 記録資料の継承

文化財の価値と魅力を将来へ継承するために、これまで蓄積した膨大な記録写真や記録映像をデジタル化して保存・検索機能を強化するとともに、銀塩写真サービスの停止に備えます。

## ④ 次世代への継承

今後本市においても少子・高齢化の加速が予測され、文化財の保存・継承の担い手が減少する中、次世代の市民が文化財を受け継ぎ、携われる環境整備や支援等の取組を推進します。

## ⑤ 防災・防犯体制の整備

近年激甚化する自然災害や、盗難・損傷行為等から文化財を守るために、地域で保存・継承されている文化財を含め、所有者・管理者や地域の組織、行政の関係各部署との連携を強めていきます。

また、災害時のマニュアル作成や被災文化財への対処の他、文化資源や文化財についての日常的な管理状況の把握等モニタリング、日常的な点検や体制の確立、防災・防犯意識の向上等に取り組み、災害発生時の対応と平時における備え両面での取組を推進します。

# 方針3 文化資源を地域に活かす

多くの人が本市を知り、魅力を感じ来訪へつながるように、特色ある文化財を核とする市域の文化資源の魅力を磨き、情報を広く発信します。地域の活性化とにぎわいのあるまちづくりを進めて来訪者とその滞在時間を増やし、文化資源を大切に感じる意識へとつなげます。

## ① 学校教育・社会教育・生涯学習での活用

学校教育や社会教育と連携して本市の特色ある文化財を学ぶ機会を設けたり、生涯学習の一助となる教材等を備えたりすることを通じて、その価値を次世代も含め広く伝え、文化財を愛護し継承する意識と、本市への愛着や誇りを育みます。

## ② 価値や魅力の発信

文化資源を将来にわたって継承していくためには、その存在や価値・魅力を広く認知してもらうことが必要です。パンフレットや各種刊行物、ホームページ、SNS、動画等、多様なメディアを活用し、文化資源が持つ価値や魅力、その素晴らしさを広く発信していきます。

### ③市民が主体となった活用

本市では、NPO法人高槻市文化財スタッフの会による調査やガイド、安満人倶楽部による様々なプログラムの実施、come come\*はにコットなど文化資源・文化財を活用した誘客イベントなど、市域の歴史文化を活用した多様な市民主体の活動が展開されています。

今後も、本市の特色ある文化資源に関心があり、活用意欲を持つ市民・企業による取組を支援、推進します。

### ④他地域との連携

本市は、街道でつながる自治体と連携したウォーキングイベント等、他地域との連携により、市域の文化資源の魅力発信に取り組んできました。

今後も、その歴史的背景や魅力をより深く伝えるとともに、周遊等の観光行動へとつなげていくために、周辺自治体や歴史的つながりのある地域との連携をより一層推進します。

なお、本計画期間内で取り組む他地域との連携は、周遊等の観光行動の受入が想定される文化資源のまとまりを対象に進めるものとします。

### ⑤歴史を活かしたまちなみ形成

高槻城下町や富田在郷町等、歴史的な建造物が残る地域の道路や公共施設、誘導サイン等に統一感のあるデザイン導入を検討するほか、地域の住民や事業者等と連携して伝統的な建造物の形態や意匠等に基づいた合意形成を図ってまちなみの連続性の創出を促進し、歴史的な雰囲気を感じられる景観を目指します。

なお、本計画期間内で取り組む歴史を活かしたまちなみ形成は、建造物群が存在する文化資源のまとまりを対象に進めるものとします。

### ⑥歴史を活かした観光機能強化

市全体のイメージ向上や地域活性化に向け、歴史文化を活かしたにぎわいの創出の拠点となるエリアの形成に向けて、集客の核となる公園等の公共施設整備や、既存施設のリニューアルによる機能強化を進めます。

また、これまでも取り組んできた、市・観光協会・商工会議所の連携事業「オープンたかつき」のような体験交流型観光プログラムや、酒造をはじめ製造現場の見学等を含むツアー、鉄道事業者と協力した沿線のまち歩きやガイドツアー、建築士等民間の専門家と連携した建築物巡り等、市民や企業との連携をより一層深め、文化財の価値や背景を知り楽しめる観光コンテンツの充実を促進するとともに、周遊ルートの設定と情報発信に努め、来訪者の回遊・周遊を促していきます。

さらに、文化資源を活用した旅行商品等の開発促進やプロモーション、他地域や他都市との連携活動への参画等により、本市の歴史文化の魅力や価値を広く訴求し、観光誘致につなげます。

## 4. 保存と活用に関する市全体の措置

文化財の保存と活用に関する方針に基づき、本計画期間を短期(1～2年)・中期(5年)・長期(10年)に区切り、各段階において進める保存・活用の措置について、市民・団体（文化財を所有する個人や、文化財に関心のある市民、市民活動団体等）、企業（文化財の保存・活用に関わる市内外の民間企業や個人事業主）、市といった各取組主体の役割分担や事業の位置づけ等を以下の通り定めます。

また、文化資源の保存と活用に関する具体的な取組の推進にあたっては、本市の財源に加え、地方創生推進交付金や文化庁・観光庁等の補助金等、国の支援制度の最大限の活用を図ります。特に市民や企業等と連携して進める取組は、内容によって文化資源の公開や活用を通じた資金の確保やクラウドファンディングの活用等が適する場合もあると考えられます。取組の持続性を高めるためには、公費のみに頼らず、民間からの資金も確保し、公民双方からの資金を循環させる視点も重要であることから、公民連携した財源確保の取組についても積極的に推進していきます。

【保存・活用の措置の表の例】

方針1 文化財を掘り起こす									
＜具体的な措置＞ 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む									
措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120～127) の表番号との対応									
措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民・団体	企業	市		短期(1～2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>①継続した調査・研究</b>									
1)	継続した古文書等調査	古文書等の調査を継続する。	○		●	継続	→		
2)	継続した埋蔵文化財等調査	埋蔵文化財等の調査を継続して行う。	○		●	継続	→		
<b>②市民との協働及び大学と連携した調査</b>									
4)	市民による文化財調査	市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや					市全体の措置のみを本項に記載しているため、番号は飛び番号あり		

巻末 参考1  
(p120～127)の  
措置一覧の  
番号を記載

市全体の措置のみを本項に記載しているため、番号は飛び番号あり

### 方針1 文化財を掘り起こす

＜具体的な措置＞ 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120～127) の表番号との対応

措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民・団体	企業	市		短期(1～2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>①継続した調査・研究</b>									
1)	継続した古文書等調査	古文書等の調査を継続する。	○		●	継続	→		
2)	継続した埋蔵文化財等調査	埋蔵文化財等の調査を継続して行う。	○		●	継続	→		

②市民との協働及び大学と連携した調査									
4)	市民による文化財調査	市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや専門的見地から協力する。	●		○	新規	→		
5)	大学等による文化財調査	特に調査が不十分な建造物、美術工芸品、民俗文化財等の調査研究を推進・促進する。	●		●	新規	→		

## 方針2 文化資源を大切に守る

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>① 指定・登録等</b>									
6)	文化財の詳細調査	文化財の着実な保存と継承のため、未指定文化財の指定や登録を視野に入れた調査研究を推進する。	○		●	継続	→		
<b>② 適切な保存・公開</b>									
11)	文化財収蔵施設や展示施設での収蔵品の適切な管理環境の確保	埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館で、増大する収蔵資料を適切に保存し、公開する環境を整える。			●	継続	→		
<b>③ 記録資料の継承</b>									
17)	文化財記録資料のデジタル化	遺構・遺物や古文書の記録資料(図面・写真フィルム・日誌等)のデジタル化を進める。			●	新規	→		
18)	文化財のリストアップ・目録化	市内の文化財について目録化を進め、データベースを構築する。			●	継続	→		
<b>④ 次世代への継承</b>									
19)	地域主体の維持・管理	地域で維持・管理されている文化財について、学芸員が定期的に確認し、正しい保存・管理方法について指導し、管理されている文化財の情報を収集する。	●	●	○	新規	→		

措置 一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
			市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
20)	地域の文化財を見守る人材の育成	文化財の見守りや維持管理活動に参加する人材育成の促進のため、ボランティア養成講座等の実施を検討する。	●	○	○	新規	→		
21)	高槻まちかど遺産の充実	身近なまちかどの文化資源や未指定の文化財等を市民公募し、高槻まちかど遺産として顕彰・啓発する。	○	○	●	継続	→		
22)	保存団体等による保存・継承活動	保存団体等の保存・継承活動の促進のために、必要に応じて市職員が専門的見地からのアドバイスを行う。	●		○	継続	→		
<b>⑤ 防災・防犯体制の整備</b>									
24)	文化財防災マニュアル作成	地震・水害・火災の際に避難させる文化財を選定し避難先を確定させ、災害時の役割分担等のマニュアルづくりを行う。	○	○	●	新規	→		
25)	文化財レスキューの周知	災害発生後の文化財の散逸等を避けるため、学芸員が被災文化財に対処する文化財レスキューの周知を地域コミュニティ(自治会)や文化財所有者を対象に行う。	○	○	●	継続	→		
26)	文化財の所在、保存管理状況等の把握	未指定文化財を含む文化財の所在、保存管理状況、経年劣化の状況把握などのモニタリングや、ハザードマップ等を活用した文化財の災害リスクの把握を行う。	○	○	●	新規	→		
27)	予防体制の確立	管理組織の構築や、盗難、棄損防止に対する日常点検方法について、学芸員が文化財の所有者や管理者へ必要な知識を提供する。 また、防犯や盗難等にかかる関係機関との情報共有に取り組む。	○	○	●	新規	→		
28)	防災・防犯設備等の充実	文化財の収蔵・展示の際の転倒防止対策や適切な消防・防犯等設備の設置、文化財の種類に応じた対策、及び保存施設の耐震対策に取り組む。	○	○	●	新規	→		

措置 一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
			市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
29)	市民や所有者等の防災・防犯意識の向上	啓発に向けたチラシやポスター等による文化財所有者への周知により、文化財の防災・防犯意識を高める取組や、各施設や文化財所有者や管理者等による防火訓練の確実な実施を図る。	○	○	●	新規	→		

### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取り組む ○協力して取り組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
			市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>① 学校教育・生涯学習での活用</b>									
30)	学校等への出前講座	児童・生徒が文化財を通して地域に対する愛着や誇りを持てるよう、学芸員等による出前授業を行うなどして学校教育と連携する。			●	新規	→		
31)	文化財に関する学習教材の開発	小中学校の学習に役立つ文化財についての学習支援教材を、学校と協力しながら開発する。		○	●	新規	→		
<b>② 価値や魅力の発信</b>									
32)	歴史や文化財の魅力の情報発信・PR	本市の歴史や文化財に対する認知を高めるため、市のSNSや観光アプリなど、多様な媒体による情報発信を展開する。		○	●	継続	→		
<b>③ 市民が主体となった活用</b>									
36)	ボランティア団体との協働	史跡公園の魅力発信の促進のために、NPO法人高槻市文化財スタッフの会や安満人倶楽部をはじめとしたボランティア団体による、歴史文化の普及啓発を目的とした史跡公園等での活動を促進する。	●		○	継続	→		
37)	市民主体の文化財活用	市民主体の活用を促進するため、市民がイベント等で活用できる社寺や史跡、歴史的建造	●		○	新規	→		

	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
			市民・団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
		物の情報を提供する。							
<b>⑥ 歴史を活かした観光機能強化</b>									
47)	歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供	文化財をモチーフにしたグッズ・サービス等の提供や、発信を支援する。体験交流型観光プログラム「オープンたかつき(p15参照)」の充実をはじめ、民間事業者による歴史を体感できる事業・イベントの実施を推進・促進する。	●	●	●	継続			
48)	歴史に因んだイベントの開催	歴史や文化資源の魅力による観光誘客を推進・促進するため、本市の歴史文化等に因んだイベントを企画・実施する。	○	●	●	継続			
49)	周遊ルートの設定・充実	歴史軸「戦国ロード」「ハニワ街道」「弥生ストリート」や、「歴史の散歩路」、「まちかど遺産」等をめぐる周遊ルートを設定し、サイン等を整備し、パンフレットやマップ、ホームページ等で周知する。また、「たかつき観光アプリ」に電子スタンプ機能を実装し、文化財を含んだ観光スポットをつなぐスタンプラリーを開催する等、より一層の周遊を促す。	○	○	●	拡充			
50)	歴史や文化資源に関する観光情報発信・PR	本市の歴史や文化資源に関する観光情報発信や、文化財を活用した記念事業等PR・キャンペーン等を展開する。	○	○	●	継続			
51)	社寺や歴史的建造物、史跡等の活用(ユニークベニュー化等)	本市の歴史文化や文化財の価値の発信に向けたイベントや観光事業等の場・拠点として、市民・団体、企業、市それぞれが社寺や歴史的建造物、史跡等を活用する。	●	●	●	拡充			
52)	多様な利用者等への対応	多様な利用者や利用形態、ニーズに対応できるよう、歴史や文化財等に関する解説等の多言語化やバリアフリー対応、主要な歴史観光スポットでのWifi環境の確保等を研究する。		○	●	拡充			

※④及び⑤の措置については「第6章 関連文化財群」に記載



# 第6章 関連文化財群

## 1. 関連文化財群の設定

高槻市の歴史文化の特徴を踏まえ、指定・未指定にかかわらず、旧町村等本市の成り立ちを基としたゾーン区分を踏まえつつ、地理的・歴史的・空間的関係性を考慮し、一定のまとまりをもって存在する様々な文化財を8つの「関連文化財群」として設定します。特定のテーマやストーリーの下で関連性のある文化財を一体として捉えることで市民にその魅力や価値をわかりやすく示し、総合的な保存と活用を進めていきます。また、本市の豊かな歴史性を広く情報発信するツールとし、市民の誇りや愛着の源泉ともなる価値を次世代へと大切に伝えていきます。

各関連文化財群においては、以下のような相互のつながりを形成しながらその魅力を発信します。

### 区分Ⅰ ～歴史文化の発信・交流の「軸」 歴史回廊～

現在の市の玄関口である中心市街地を核として、文化財の保存と活用を両立した取組を空間的に結ぶ軸を「戦国ロード」、「ハニワ街道」、「弥生ストリート」と名付け、全体を「歴史回廊」と位置付けて、人々の回遊や交流を促進するとともに、歴史文化の魅力やストーリーをより広く発信していきます。

具体的には、これまでの史跡整備で歴史・交流拠点としてきた今城塚古墳と安満遺跡を結ぶ東西軸を中心市街地から西は「ハニワ街道」、東は「弥生ストリート」とします。そして今後は中心市街地を通る南北軸「戦国ロード」を設定し、北の芥川城と南の高槻城下町でそれぞれ保存と活用を両立した取組を推進することで、更なる歴史文化の発信と魅力の創出を図ります。

### 区分Ⅱ ～「軸」を彩り、地域の生業・文化を伝える関連文化財群～

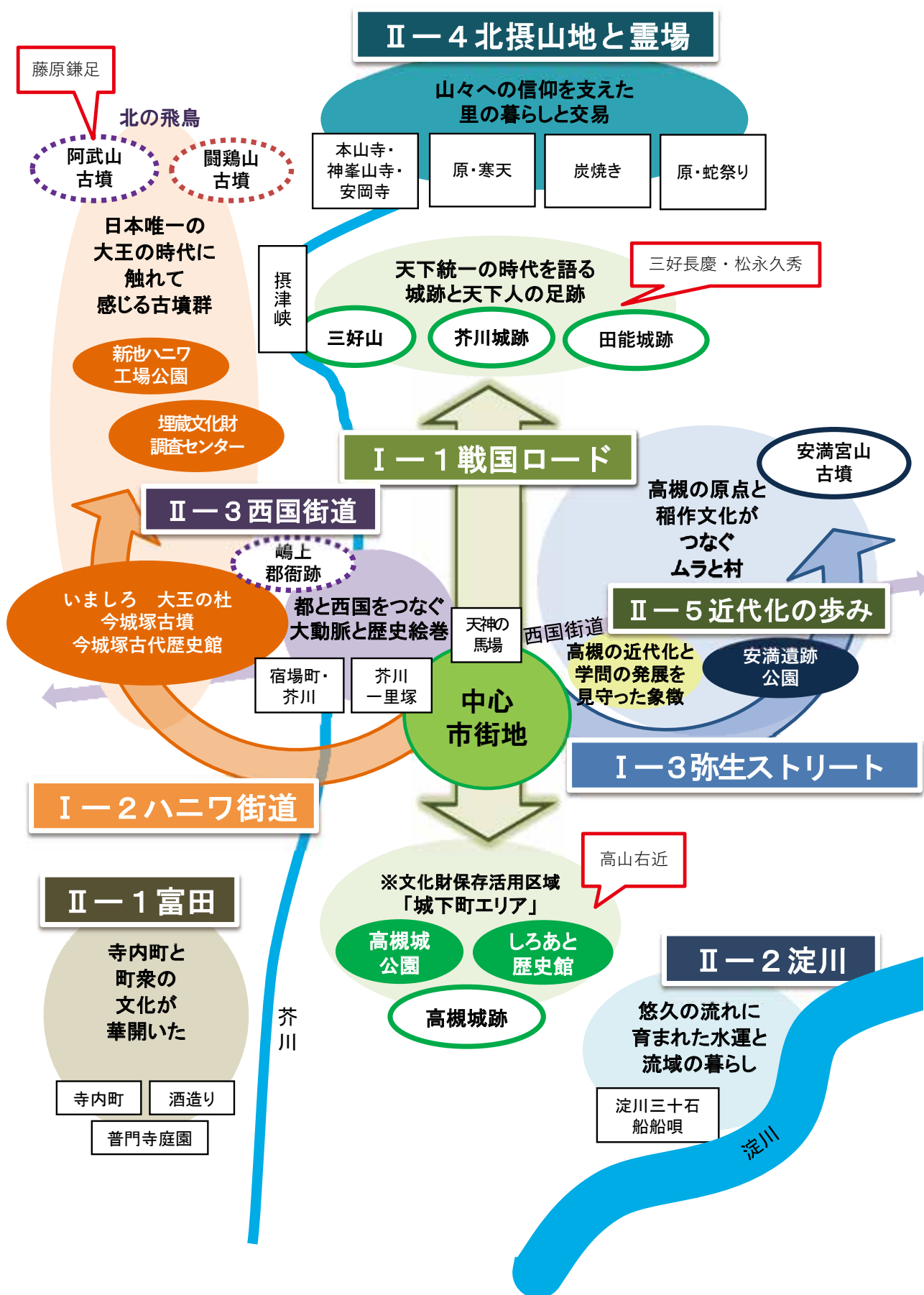
市内には、酒造りで栄えた富田や、物流の大動脈たる淀川、都と西国各地とを結んだ西国街道、古くから霊場が開かれ信仰の拠点となった北摂山地、日本の近代化や学問の発展の場となった近代建築等、各地域の特性や時代背景の特徴を顕著にあらわす文化資源・文化財のまとまりが存在します。

これらのまとまりについて、その成り立ちを紐解くことで、各時代における人々の生業や交流から生まれた文化の積み重ねが各地域の特性へとつながっていることの理解が深まり、地域の魅力への気づきや、愛着・誇りの源泉となることが期待されます。

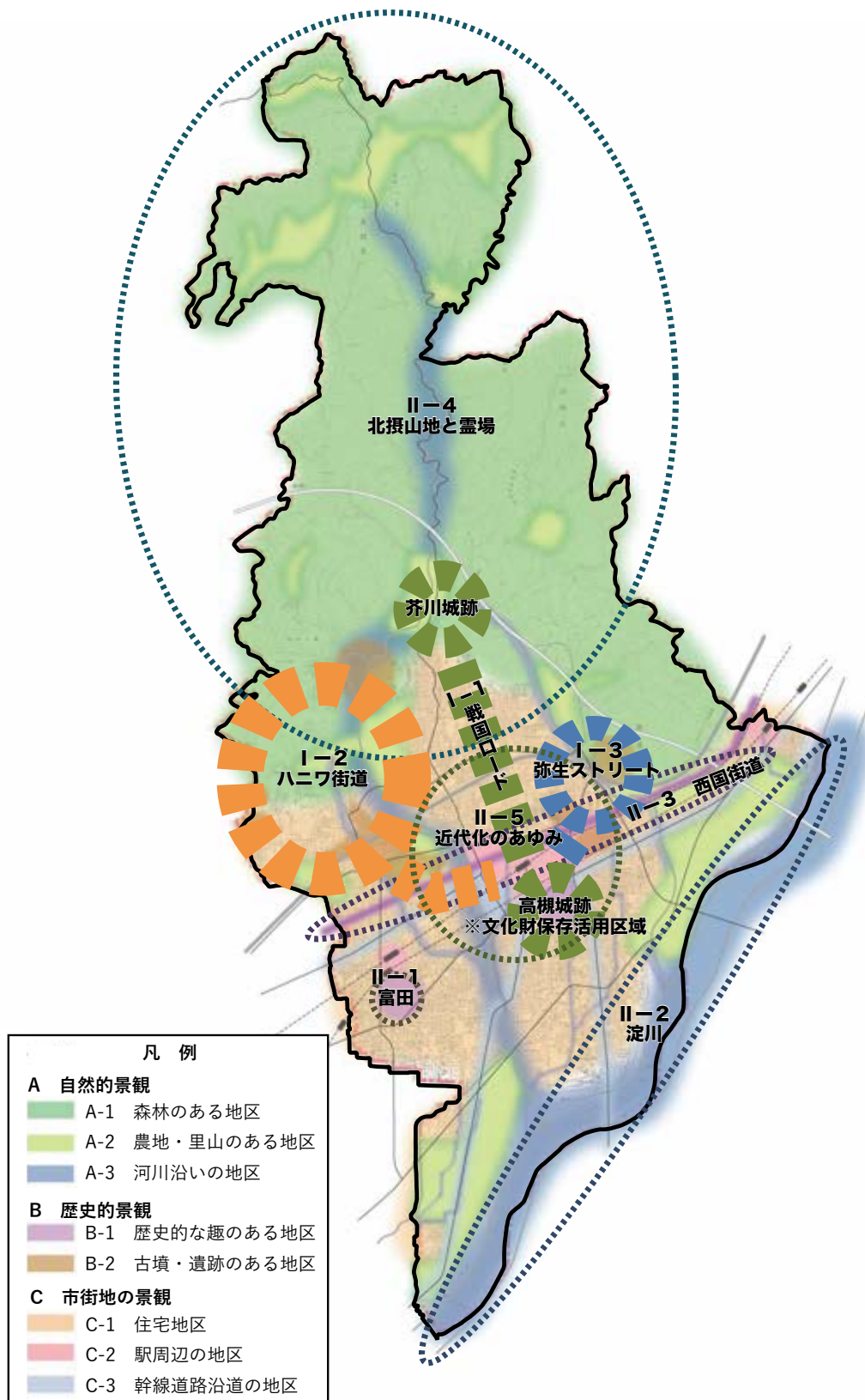
そこで、本市の歴史文化の発信・交流の軸となる「歴史回廊」を豊かに彩り、人々の生活や地域特性、各時代の特徴をあらわすまとまりとして、富田・淀川・西国街道・北摂山地と霊場・近代化の歩みの5つを歴史文化のテーマとして設定し、その価値の保存や継承の輪を広げていきます。

#### <本計画で設定する関連文化財群一覧>

区 分	関連文化財群
Ⅰ 歴史回廊でつながる 関連文化財群	Ⅰ－1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡 ※文化財保存活用区域の城下町エリアを含む（第7章）
	Ⅰ－2 ハニワ街道 日本唯一の大王の時代に触れて感じる古墳群
	Ⅰ－3 弥生ストリート 高槻の原点と稲作文化がつなぐムラと村
Ⅱ 地域の特性につながる 生業・文化を伝える 関連文化財群	Ⅱ－1 富田 寺内町と町衆の文化が開いた酒どころ
	Ⅱ－2 淀川 悠久の流れに育まれた水運と流域の暮らし
	Ⅱ－3 西国街道 都と西国をつなぐ大動脈と歴史絵巻
	Ⅱ－4 北摂山地と霊場 山々への信仰を支えた里の暮らしと交易
	Ⅱ－5 近代化の歩み 高槻の近代化と学問の発展を見守った象徴



<参考 関連文化財群と本市の景観類型>



8つの「関連文化財群」は、歴史的な関係性のみならず、地理的・空間的関係性から一定のまとまりを形成しており、景観のまとまりとも密接に関わっています。そのため、本市の景観政策の方向性を示す「高槻市景観基本計画」における景観類型の位置や規模・景観特性等を示す図をベースとし、ここでは市域における関連文化財群の位置を示しています。

## 2. 区分 I 歴史回廊でつながる関連文化財群

### I-1 戦国ロード

市域を南北に貫く「戦国ロード」では、動乱の戦国時代から天下泰平の江戸時代へと時代が動く舞台となった、芥川城と高槻城という2つの城郭を核とした魅力があります。

2つの城郭が担ってきた、戦いの拠点としての機能に加え、各地との交流・交易等の政治経済拠点機能、城下の人々の暮らしや生活様式、文化的発展の拠点としての機能にも注目し、京都・大坂といった大都市とも盛んに交流した「天下の副都心」とも言える役割や日本史上での特徴があります。

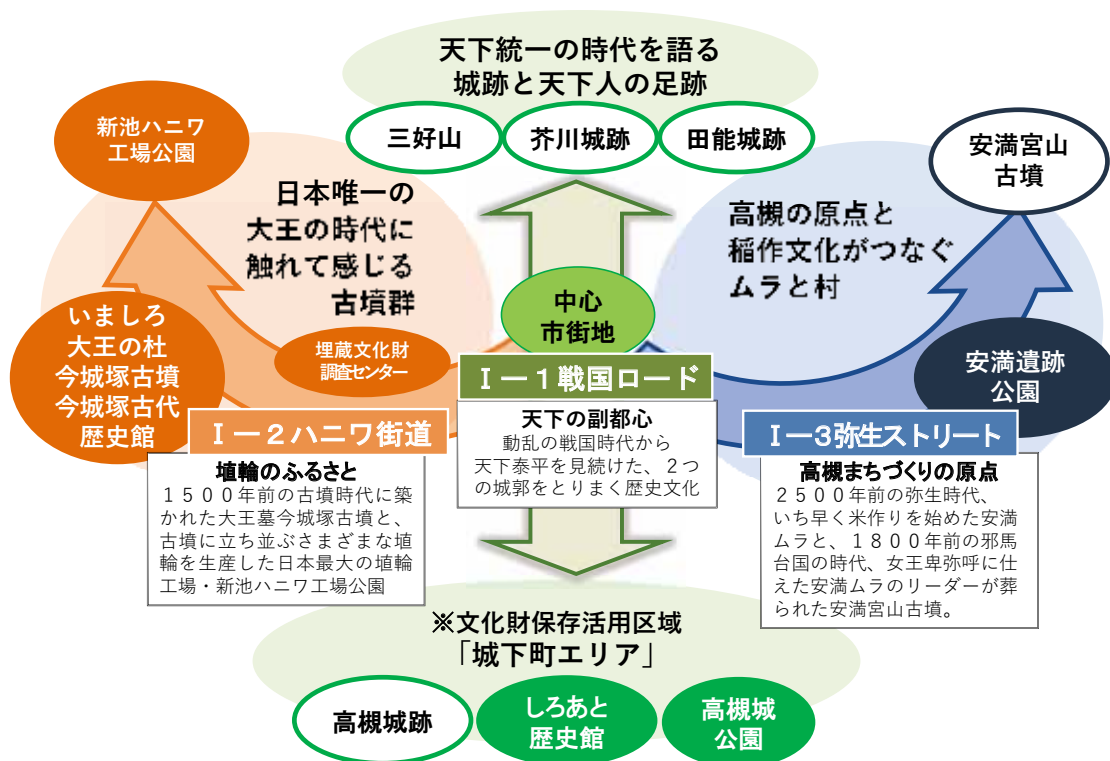
### I-2 ハニワ街道

中心市街地から西に伸びる「ハニワ街道」では、1,500年前の古墳時代に築かれた継体大王墓・今城塚古墳と、そこに立ち並ぶ様々な埴輪を生産した日本最大級の埴輪工場・新池ハニワ工場公園を核として、大小さまざまな古墳が築造されました。日本で唯一、墳丘に立ち入ることのできる大王墓・今城塚古墳と充実した博物館体験を通して大王を頂点とする古墳時代の縮図とも言われる三島古墳群を体感することができます。

### I-3 弥生ストリート

中心市街地から東に伸びる「弥生ストリート」では、2,500年前の弥生時代に、いち早く米作りを始めた安満ムラと、1,800年前の邪馬台国の時代、女王卑弥呼に仕えた安満ムラのリーダーが葬られた安満宮山古墳を、安満の鎮守・磐手杜神社いわてもりじんじやに伝わる豊かな実りを願う祭礼などとも有機的につなぎ、「高槻まちづくりの原点」としての稲作文化と当時の生活を物語ります。

#### <歴史回廊のイメージ>



### 3. 区分Ⅱ 地域の特性につながる生業・文化を伝える関連文化財群

#### Ⅱ-1 富田

蓮如の布教を端緒に寺内町として成立し、のちに酒造業を中心に在郷町として発展した富田では、著名な学者や漢詩人が逗留し、酒造家の一族から漢詩人の入江若水いりえじやくすいや書家の藤田友閑ふじたゆうかんら文化人が輩出するなど、町衆の文化活動が花開きました。地域に残る社寺や町並みとともに、室町時代から江戸時代にかけての町衆の繁栄を知ることができます。

#### Ⅱ-2 淀川

淀川を行き交う荷船の河港として賑わった唐崎浜、京都と大坂を結ぶ旅客船・三十石船が発着した前島浜や三島江浜、三十石船の乗客に飲食物を商った「くらわんか舟」の拠点・柱本等が、物流を基軸に地域の発展に寄与しました。治水の努力が偲ばれる土木遺構も残されています。特に近世の政治・経済・文化が発展する上での基盤として、淀川水運を支え続けた流域の暮らしや技術等がうかがえます。

#### Ⅱ-3 西国街道

宮都と九州大宰府を結ぶ古代山陽道以来、都と西国をつなぐ大動脈・西国街道を、幾多の人・モノ・情報が行き交いました。奈良・平安時代には遠国へ赴任する都人が牛車に揺られ、戦国時代には軍勢が行き交い、江戸時代には参勤交代の大名や旅人が往来を重ねる等、各時代の時代背景に応じた形で、人々の交流が生まれ、その足跡が各所に残されています。

#### Ⅱ-4 北摂山地と霊場

北部山間では、平安時代に修験道の興隆に伴い山岳寺院が開かれ、宗教美術や祭礼等が発展しました。現在も多くの人々から信仰を集め、遠方からの参詣者が絶えません。また、山里の風土を活かした寒天や木炭などの特産物が生産され、京都や大坂、時に外国との交易が行われてきました。山間部であるからこそ発展した独自の文化や民俗、産業のあり様を体感できます。

#### Ⅱ-5 近代化の歩み

「近代化の歩み」では、本市が発展する礎となった鉄道等の土木遺産や、京都大学高槻農場（現在の安満遺跡公園）、大阪高等医学専門学校（現在の大阪医科薬科大学）等の近代建築等があります。これらの土木遺産や近代建築は、本市の近代化と学問の発展を見守ってきた象徴として次世代へとその歴史的背景を伝えていくものです。



ポンポン山から見た市街地方面

## 4. 関連文化財群のストーリーと保存と活用に関する課題・方針・措置

本項では、8つの関連文化財群について、それぞれのストーリーと構成する主な文化資源等について位置付けるとともに、文化財の保存と活用に関する市全体の方針に基づき、各関連文化財群での保存・活用について、本計画期間内の短期(1~2年)・中期(5年)・長期(10年)の措置を定めます。

本項で位置付ける8つの関連文化財群での保存・活用の措置を推進することにより、歴史文化の発信・交流の軸を成す“歴史回廊”と、その軸を地域特性により彩る“生業・文化群”のイメージやまとまりを形づくっていきます。特に、文化資源の保存と活用を両立した取組を空間的に結ぶ軸「歴史回廊」の形成を実現することにより、交流や地域の活性化、文化資源・文化財に関する認知の広がりや、市民の誇りや愛着へとつなげていきます。

＜各関連文化財の保存・活用に関する措置の表の見方＞

- ・第5章で位置付けている市全体の措置については、各関連文化財群においても計画期間内に推進しますが、各関連文化財群の保存・活用の措置の頁には記載していません。
- ・各関連文化群の保存・活用の措置の事業番号は、関連文化財群の番号と、各関連文化財群の保存・活用の措置の通し番号で構成されています。

【保存・活用の措置の表の例】

●保存・活用に関する措置									
方針1 文化財を掘り起こす									
＜具体的な措置＞ 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む									
事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業期間		
				市民・団体	企業	市	事業の位置づけ	短期(1~2年)	中期(5年)
①継続した調査・研究									
I-1-1	3)	む文化財調査	置き、ソール建造物や民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充		
●中心となって取組む ○協力して取組む									
①指定・登録等									
I-1-2	7)	芥川山城跡	久的な保存と用にに向けた取組						
指針となる、保存活用計画を策定する。									
②適切な保存・公開									
I-1-3	12)	しろあと歴史館	収蔵室や展示室等をの保存・公開環境の改善						
国指定文化財の公開									

巻末 参考1(p120~127)の措置一覧の番号を記載

I-1-1-1  
 関連文化財群の番号  
 の番号  
 (I-1 戦国ロード)  
 通し番号

市全体の方針と対応  
 (市全体の措置は記載していないため、番号は飛び番号あり)

## i) 関連文化財群のストーリー

高槻には、敵襲に備えた城塞として地形を生かして築かれた戦国時代の山城・芥川城と、安土桃山時代から江戸時代にかけて領内統治のため戦略的な重要地に築かれた平城・高槻城といった、天下統一の時代を象徴する城郭が存在します。

摂津峡の一面を占める芥川城は、最初の天下人・三好長慶の政治・文化の舞台となり、高槻の五百住出身とされる松永久秀らが在城しました。次いで、新たな天下人となる織田信長は、まずこの城を攻め落としてから上洛する等、山城への同時代人の認識や動乱の様子がうかがえます。

信長から高槻地域の支配を任された和田惟政は、芥川城から高槻城へと居城を移しました。やがて和田氏を追放して高槻城主となったキリシタン大名の高山飛騨守・右近父子によって高槻城下町建設が本格化します。発掘調査ではフロイス著『日本史』の記述を裏付ける発見も得られています。

その後、豊臣秀吉は、天神の馬場から出陣した山崎の合戦で勝利を収め天下人となり、自らの本拠である京と大坂を結ぶ要衝である高槻を直轄地とします。大坂の陣で豊臣家を滅ぼした徳川幕府は、高槻城を西国支配の重要拠点の一つとして大改修しました。

高槻城と城下町の成り立ちから、天下人の足跡と、天下統一の進行と共に、城郭の役割が領内統治の中心へと移った時代の道筋が見て取れるこの空間的なまとまりを「戦国ロード」として位置づけます。

## ii) 構成する文化資源

## ●文化財

指定等文化財	未指定の文化財など
<b>【国指定】</b> 芥川城跡  <b>【国登録】</b> 横山家住宅  <b>【府指定】</b> 多臂観世音菩薩立像（廣智寺） 高槻城跡 高山右近高槻天主教会堂跡 摂津峡  <b>【市指定】</b> 旧笹井家住宅 永井神社社殿附棟札4枚・高槻城絵馬1面 永井神社唐門 永井神社伝来永井直清関連資料 三好長慶水論裁決状及び三好家奉行衆連判裁許 井手絵図 葉間家文書 高槻村文禄検地帳 高槻村元和検地帳	しろあと歴史館及び収蔵品(古文書及び美術工芸品) 高槻市立歴史民俗資料館及び収蔵品 芥川城跡の出土資料 芥川城跡に隣接する帯仕山向城跡 街道の結節点を押さえる中世山城の田能城跡 霊松寺の境内、諸堂 山崎の合戦で秀吉が本陣を置いたと伝える天神の馬場跡 廣智寺の参道、境内、諸堂 全国2番目に古い天満宮・上宮天満宮の参道、境内 高槻城公園 高槻カトリック教会の高山右近記念聖堂、右近像 城下町の町割り・旧町名 高槻城三の丸跡の野見神社・永井神社の境内、社殿 正門にあたる高槻城東大手跡 寺院(寺町)や建造物 城下と西国街道をむすぶ八丁松原 幕末の漢詩人、高槻藩士藤井竹外邸跡 八幡大神宮の境内、社殿 高槻藩が設立した藩校・菁莪堂跡 京口ほか道標類 近世高槻城の出土品(胴木、井戸杵、建築部材、漆碗や陶磁器等の食器、木簡、将棋駒を含む遊戯具他) 中世高槻城の出土品(キリシタン墓他) 高槻城下層遺跡の出土品(井戸杵、貨幣他)

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

## ●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館、歴史民俗資料館

<構成文化資源の位置>

地図上の文化財に所在するもの

<芥川城跡>  
城郭遺構:曲輪、堀、石垣、建物跡他

<上宮天満宮>  
【国重美】石造灯笼

<廣智寺>  
【府有形】多臂観世音菩薩立像

<永井神社>  
【市有形】社殿 附棟札4枚  
・高槻城絵馬1面  
// 唐門  
// 永井神社伝来  
// 永井直清関連資料

<しろあと歴史館>  
収蔵する古文書及び美術工芸品

- ……主な文化財
- ……文化財公開等拠点施設



南側上空から見た芥川城跡



旧笹井家住宅(歴史民俗資料館)



JR高槻駅前から見た天神の馬場



城下「六口」の一つ・京口に残る道標



高槻カトリック教会



高槻城公園の高山右近像



### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

芥川城は、全域が私有地であるため、恒久的な遺構保存を図れておらず、山城へのアクセスルートや安全対策も確保されていません。また、サインや歴史的なガイダンス等がなく、便益施設も不十分な状況です。

高槻城下町では、高槻城公園の整備と高槻城二の丸跡での芸術文化劇場の整備を行っており、整備後の集客と、周辺の活性化への波及が期待されます。地域住民や文化財等の所有者をはじめ、観光・商業等事業者や、公共施設の管理者等、多様な関係者の連携と活性化への合意形成が必要です。現在は、高槻城下町に往時をしのばせる町家が点在していますが、空間としての連続性や統一感が希薄な箇所もみられ、今後は城下町らしい空間形成と、残っている町家の保存・活用が望まれます。

高槻城公園等整備後の波及効果を得るためには、周辺の回遊性が大切です。現状では城下町の歴史と文化を学ぶ、楽しめる観光コンテンツ等は十分ではありません。城下町関連文化財の収蔵・展示施設であるしろあと歴史館は、開館以来約 20 年が経過して設備の老朽化が進み、適切な展示・保存環境の維持と、歴史文化を活かした観光を推進する施設としての機能向上が課題となっています。

#### ●取組方針

芥川城については、公有化を視野に入れ、価値を明らかにするための調査を推進します。地域住民の意見をふまえた保存活用計画を策定し、総合的な保存・活用を推進していきます。また、戦国武将の三好長慶や松永久秀、城郭という人気の高い歴史コンテンツを利用したプロモーションを展開するとともに、便益施設等の周辺環境のあり方や、ルート形成等摂津峡公園との連携等を検討し、見学・観光等での活用を展開していきます。

高槻城下町については、高槻城公園及び芸術文化劇場（令和 5(2023)年 3 月オープン予定）の建設を端緒に、文化財の保存と活用を風格ある都市形成と観光振興へ誘導するエリア（文化財保存活用区域）に設定し、施設整備と観光コンテンツの充実、エリア全体での連続性・統一感のある城下町らしい景観形成との相乗効果により、歴史文化を活かした集客の中核を担う拠点としての役割を担っていきます。


そして本計画期間以降も見据えて各種公共施設整備や景観誘導、地域住民や観光・商業等事業者等と連携した取組を戦略的長期的に展開することにより、本市全体のイメージ向上を牽引し、人々の回遊や交流を促進するとともに、歴史文化の魅力やストーリーをより広く発信する「戦国ロード」としての認知や集客・発信力を発揮していきます。

●保存・活用に関する措置

方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む


措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>①継続した調査・研究</b>										
I-1-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	高槻城下町を念頭に置き、ゾーンⅡにおける建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			

方針2 文化資源を大切に守る

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>① 指定・登録等</b>										
I-1-2	7)	芥川城跡の恒久的な保存と活用に向けた取組	芥川城の恒久保存と活用を推進するため、展覧会や講演会を開催する。 以後の保存・活用の指針となる、保存活用計画を策定する。	○		●	継続			
<b>②適切な保存・公開</b>										
I-1-3	12)	しろあと歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵室や展示室等を改善し、登録博物館・国指定文化財の公開承認施設として必須の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●	拡充			
I-1-4	13)	歴史民俗資料館の適切な保存管理	市指定文化財である歴史民俗資料館(旧笹井家住宅)の適切な保存・公開環境を確保する。			●	継続			

### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>④他地域との連携</b>										
I-1-5	38)	連携自治体との旅行プログラムの作成	連携自治体との旅行プログラムの作成を推進する。		○	●	拡充	→		
I-1-6	39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●	継続	→		
<b>⑤歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
I-1-7	40)	歴史的建造物の保存・活用	城下町に由来する歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規	→		
I-1-8	41)	町家などの文化資源の調査・情報発信	市民団体や地域住民による文化資源の調査を基にした情報発信等を促進する。	●	○	○	継続	→		
I-1-9	42)	城下町らしいまちなみ景観への誘導	城下町の風情ある歴史的なまちなみの形成に向けて、建築物や屋外広告物の形態等に係る規制・誘導について検討する。	○		●	新規	→		
I-1-10	43)	城下町らしい公共施設デザイン指針の作成	高槻城下町に所在する道路などの公共施設について、城下町らしい景観を誘導するデザイン指針を作成する。	○	○	●	新規	→		
I-1-11	44)	高槻城公園へのアクセスルートの整備	鉄道駅から高槻城公園までのアクセスルートの整備を実施する。			●	新規	→		
I-1-12	45)	城下町らしい案内サインの再整備	城下町エリア内の案内サインや周遊サイン等を整理し、再整備を実施する。	○	○	●	新規	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 ・ 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>⑥歴史を活かした観光機能強化</b>										
I-1-13	53)	しろあと歴史館 の歴史・観光拠 点化	しろあと歴史館の展示 内容をニーズに応じて 変更し、城下町エリア における歴史・観光の 拠点と位置付ける。			●	新規	→		
I-1-14	54)	高槻城公園の整 備	高槻城公園周辺一帯 をかつての城下町を 感じる姿に再生する。 整備にあたっては櫓 を復元するとともに、 将来的な天守の復元 に向けた検討を行う。			●	継続	→		
I-1-15	55)	芸術文化劇場の 整備	芸術文化劇場の整備 と、文化財に因んだ公 演等を実施するととも に、施設利用者を各 種ソフト事業等との連 携により周辺エリアへ の回遊へと誘導する。			●	新規	→		

## i) 関連文化財群のストーリー

6世紀前半に築かれた史跡今城塚古墳は、二重の濠を備えた淀川流域最大の前方後円墳で、真の継体大王墓といわれています。発掘調査では、墳丘の内部構造や横穴式石室の採用、数千本に及ぶ埴輪列の存在が判明するとともに、家・大刀・盾・人物・動物など200点を超える様々なハニワが並ぶ日本最大の埴輪祭祀場がみつけられました。それらのハニワは、近隣にある日本最大の埴輪工場・新池埴輪窯から供給されたものです。

今城塚古墳公園は、二重濠を復元し埴輪祭祀場を再現した、日本で唯一、自由に入れる大王墓です。古墳に立ち埴輪に触れて大王墓の威容を体感し、併設する今城塚古代歴史館で大王墓の実体や三島の古墳時代の様子を、出土品などを通して深く知ることもできます。

今城塚古墳周辺には、全国でも稀な未盗掘の史跡鬮鶏山古墳や、藤原鎌足墓とされる史跡阿武山古墳をはじめ、大小様々な古墳が展開しています。それらは大和に王権が誕生し、巨大古墳を生んだ大王の時代から律令国家へ向かう飛鳥時代まで、約400年間の歴史の動きを見事に伝えており、古代の人々の足跡が感じられる空間的なまとまり「ハニワ街道」として位置づけるものです。

## ii) 構成する文化資源

## ●文化財

指定文化財	未指定の文化財など
<b>【国指定】</b> 鬮鶏山古墳 今城塚古墳 附新池埴輪製作遺跡 阿武山古墳  <b>【府指定】</b> 石塚古墳四霊三瑞鏡（今城塚古代歴史館保管）	今城塚古墳、新池遺跡の埴輪などの出土品（古代歴史館保管） 三島最初の大型首長墳・岡本山古墳 王墓の系譜を示す・弁天山古墳 郡家車塚古墳と埴輪・鏡などの出土品（古代歴史館保管） 前塚古墳と出土埴輪（古代歴史館保管）、石棺（大阪府保管） 番山古墳と出土埴輪（古代歴史館保管） 塚原古墳群とその出土品（古代歴史館保管） 昼神車塚古墳と狩猟埴輪群（古代歴史館保管） 塚脇古墳群と出土品（一部の石室を埋文センターに移築） 塚穴古墳群と石棺、出土品（一部の石室を近隣に移築）

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

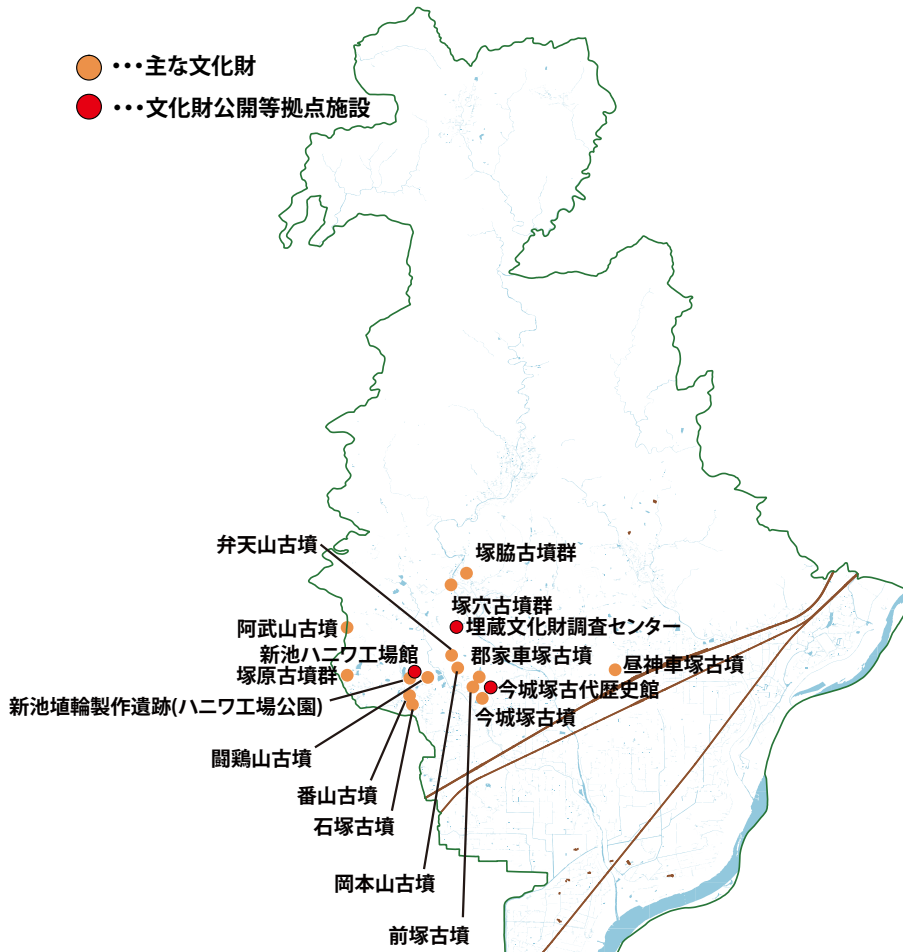
## ●文化財公開等拠点施設

今城塚古代歴史館、新池ハニワ工場館、埋蔵文化財調査センター



「いましろ 大王の杜」史跡今城塚古墳と今城塚古代歴史館

<構成文化資源の位置>



復元埴輪工房(新池ハニワ工場公園)



形象埴輪(今城塚古墳)



狩獵埴輪(屋神車塚古墳)



「埴輪祭祀場」(今城塚古墳)

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

今城塚古墳をはじめ、市内には約 450 基以上の古墳が分布していますが、相互に距離があり面的に古墳の価値を楽しめる仕掛け・コンテンツは十分ではありません。

また、今城塚古墳については公園として整備されているため、市民による多様な利用ニーズがありますが、シーンに対応したルールづくりが必要となっています。

今城塚古代歴史館・新池ハニワ工場公園は、市民が古墳や古墳時代の歴史文化の魅力に触れることのできる拠点ともなっていますが、老朽化等も見られ、施設更新が必要です。

鬮鶏山古墳では保存と活用に向け、調査手法の確立と発掘調査の実施が必要となっているほか、弁天山古墳群(岡本山古墳等)や周辺の古墳群の保存と指定に向けた取組が必要です。

#### ●取組方針

今城塚古墳の活用(イベント・ユニークベニュー等)を通じ、全国にその価値と魅力を発信していきます。同時に、これまでも市民によって展開されてきた、ハニワ・古墳をモチーフとした物販やメディア制作等を通じた楽しみ方の発信等を促進していきます。

今城塚古墳においては、市民の利用シーンに対応したルールづくり等に取り組み、周辺環境と整合した市民による文化財の活用を促進していきます。

今城塚古代歴史館及び新池ハニワ工場公園については、展示及び設備のリニューアルとまち歩きの拠点化を計画的に進めます。

鬮鶏山古墳については、未盗掘古墳の本質的価値を保存・活用するため、調査に着手していきます。



これらの取組を通じて、「埴輪のふるさと」とも言われる本市の古墳のネットワークや古代の人々の足跡を感じられる空間的なまとまり「ハニワ街道」を形成し、人々の回遊や交流を促進していきます。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針 2 文化資源を大切に守る

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料 1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>①指定・登録等</b>										
I-2-1	8)	今城塚古墳の調査成果の取りまとめ	今城塚古墳の発掘調査報告書の刊行作業を進め、出土遺物の価値を明らかにするための調査を進める。	○		●	継続			
I-2-2	10)	三島古墳群の調査研究	三島古墳群の保存と活用を進めるため、構成文化財について調査研究を進める。	○		●	新規			

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>②適切な保存・公開</b>										
I-2-3	14)	史跡公園等の管理 ルールの設定、適用、及び一 体的な維持管理	今城塚古墳公園等の 管理根拠を整理し、文 化財課所管の公有地 との一体的な維持管 理を行う。		○	●	継続	→		
I-2-4	15)	今城塚古代歴史 館の保存・公開 環境の改善	収蔵庫や展示室等の 保存・公開環境を適 切に確保し、観光ニー ズ等に合わせた機能 の拡充を進める。			●	継続	→		
I-2-5	16)	ハニワ工場公園 の適切な保存管 理	文化財公開施設であ るハニワ工場公園の 適切な保存・公開環 境を確保する。			●	継続	→		



### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>②価値や魅力の発信</b>										
I-2-6	33)	史跡鬮鷄山古墳 の保存と公開	史跡鬮鷄山古墳の価 値の拡充と活用を見 据え、埋葬施設の調 査に着手する。未盗 掘墳とその調査が有 する意義を広く普及 し、我が国初の保存・ 活用法を提示する。			●	拡充	→		
I-2-7	34)	史跡における保 存活用計画の策 定	今城塚古墳の保存活 用計画を策定し、これ からのまちづくりに活 かす。		○	●	新規	→		
I-2-8	35)	史跡公園の魅力 発信	今城塚古墳等の史跡 公園の活用を通じて 情報発信を進め、更 なる魅力向上を図る。	○	○	●	継続	→		



事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 ・ 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>④他地域との連携</b>										
I-2-9	38)	連携自治体との旅行プログラムの作成	連携自治体との旅行プログラムの作成を推進する。		○	●	拡充			
I-2-10	39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●	継続			

## i) 関連文化財群のストーリー

高槻で最初に稲作がはじまった史跡安満遺跡は、弥生時代ほぼ全期間を通して繁栄した環濠集落です。集落の3要素である居住域・生産域・墓域が把握されている弥生ムラは、全国的にもここ安満だけです。稲作技術を携えた人々が縄文人と出会い、共生する中で弥生文化が花開き、ムラから「クニ」へ、さらに古墳時代への展開までも見通せる遺跡であり、いわば高槻市民第1号が根付いた地といえます。

安満遺跡では、史跡の保存・活用と市民の憩いや潤いの場の融合を目指して、「市民とともに育て続ける」安満遺跡公園を整備しました。弥生時代の暮らしを知り歴史の重層性に気づく展示館・体験館や、古代米栽培を体感できる体験水田も活動を始めています。

周辺には、安満ムラのリーダーが葬られた安満宮山古墳や、安満ムラと関係が深い弥生ムラが点在しています。また弥生時代以来、稲作に欠かせない水のまつりは、かたちを変えながら後世に引き継がれ、磐手杜神社の神輿渡御神事や成合春日神社の雨乞祭事に息づいています。そこで、稲作でつながる安満遺跡を中心とした空間的なまとまりを「弥生ストリート」として位置づけるものです。

## ii) 構成する文化資源

## ●文化財

指定文化財	未指定の文化財など
<p>【国指定】 安満遺跡 安満宮山古墳出土品：銅鏡5面、鉄製品9点、 ガラス小玉一括附苧麻布片2点（今城塚古代 歴史館保管）</p> <p>【市指定】 磐手杜神社の神輿渡御神事 大般若経600巻 附応永年紀経櫃（成合春日神 社、しろあと歴史館保管） 成合春日神社伝来馬具（ 〃 ） 成合春日神社の雨乞祭具一式（ 〃 ）</p>	<p>安満遺跡出土品（埋文センター保管） 成合遺跡とその出土品（埋文センター保管） 古曾部・芝谷遺跡とその出土品（埋文センター保管） 天神山遺跡とその出土品（埋文センター保管） 梶原西遺跡・梶原南遺跡とその出土品（埋文センター保管） 神内遺跡とその出土品（埋文センター保管） 復元整備された「青龍三年の丘 安満宮山古墳」 安満山古墳群とその出土品（埋文センター保管） 金龍寺への参詣道、丁石、境内、堂跡 磐手杜神社の境内、社殿他、お旅所 成合春日神社の境内、社殿 古曾部日吉神社の参道、境内、社殿</p>

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

## ●文化財公開等拠点施設

安満遺跡公園歴史拠点、今城塚古代歴史館、しろあと歴史館



史跡安満遺跡(安満遺跡公園)



北摂型広口壺(安満遺跡)

<構成文化資源の位置>



安満・磐手杜神社の神輿渡御神事  
(市指定文化財)



地図上の文化財に所在するもの
<p>&lt;成合春日神社&gt;                      【市有形】大般若経600巻                      附応永年紀経櫃                      // 成合春日神社伝来馬具                      【市有民】成合春日神社雨乞祭具一式</p>
<p>&lt;磐手杜神社&gt;                      【市無民】磐手杜神社 神輿渡御神事</p>

- …主な文化財
- …文化財公開等拠点施設



成合春日神社の雨乞祭具  
(成合春日神社蔵、市指定)



復元整備した青龍三年の丘・安満宮山古墳



安満宮山古墳出土の  
ガラス小玉  
(重要文化財)



安満宮山古墳出土の  
「青龍三年」方格規矩四神鏡(上)  
三角縁獣文帯四神四獣鏡(下)  
(重要文化財)

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

安満遺跡の魅力と価値の源泉とも言える、米作りをテーマとした体験・学習プログラムの充実が期待されます。一方で、周辺では米作りに関連した祭礼・文化財が保存されていますが、保存を担ってきた地域住民の高齢化等により、後継者・担い手不足が懸念されています。

古曽部・芝谷遺跡、天神山遺跡等の周辺遺跡については、遺跡の存在、調査成果とその価値の周知を図ることが必要です。

安満宮山古墳を築造当初の姿に復元した「青龍三年の丘」の施設更新を進めることが必要です。

#### ●取組方針

安満遺跡については、安満遺跡公園でのイベントを通じ、史跡と一体化したこの公園の価値や魅力を全国へ発信していきます。そして史跡内の公開発掘調査を計画的に行うとともに、その本質的価値や背景についての情報を蓄積していきます。

安満遺跡周辺の神社等での米作りに関連した祭礼や、民俗文化財の保存・継承に向けては、調査研究の継続による記録等を十分に行うとともに、地域住民等による担い手の育成や、次世代への継承活動の促進を図ります。

また「青龍三年の丘 安満宮山古墳」については、施設更新を適切に行っていくとともに、古曽部・芝谷遺跡、天神山遺跡等の周辺遺跡も含めて、遺跡の存在や調査成果、価値をPRしていきます。

これらの取組を通じて、本市のまちづくりの原点としての稲作文化を伝える文化資源を有機的につなぐ「弥生ストリート」を形成し、回遊や交流を促進する歴史回廊の実現を図ります。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針2 文化資源を大切に守る

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>① 指定・登録等</b>										
I-3-1	9)	安満遺跡の調査研究	安満遺跡の保存と活用を進めるため、史跡の価値について、引き続き調査研究を進める。	○		●	継続	→		
I-3-2	10)	三島古墳群の調査研究	三島古墳群の保存と活用を進めるため、構成文化財について調査研究を進める。	○		●	新規	→		
<b>② 適切な保存・公開</b>										
I-3-3	14)	史跡公園等の管理ルールの設定、及び一体的な維持管理	安満遺跡公園の指定管理者と連携し、文化財課所管の公有地と整合する運用を図る。	○		●	継続	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
I-3-4	16)	安満宮山古墳の適切な保存管理	安満宮山古墳の適切な保存・公開環境を確保する。			●	継続	→		

### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>②価値や魅力の発信</b>										
I-3-5	34)	史跡における保存活用計画の策定	安満遺跡の保存活用計画を策定し、これからのまちづくりに活かす。		○	●	新規	→		
I-3-6	35)	史跡公園の魅力発信	安満遺跡公園の活用を通じて情報発信を進め、更なる魅力向上を図る。 また史跡の本質的価値の追求と情報発信を視点に公開発掘調査やシンポジウム等に取り組む。	○	○	●	継続	→		
<b>④他地域との連携</b>										
I-3-7	38)	連携自治体との旅行プログラムの作成	連携自治体との旅行プログラムの作成を推進する。		○	●	拡充	→		
I-3-8	39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●	継続	→		
<b>⑤歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
I-3-9	40)	歴史的建造物の保存・活用	社寺等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規	→		

## Ⅱ－1 富田

# 寺内町と町衆の文化が華開いた酒どころ

### i) 関連文化財群のストーリー

戦国時代の富田には、蓮如の布教を端緒として北摂を代表する寺内町が成立しました。数ある寺の中でも普門寺は、摂津守護を務めた細川家の宗家・京兆家当主の細川晴元が晩年を過ごしたほか、足利義栄が室町幕府 14 代将軍に就任したなど、武家との関わりが深い禅宗寺院です。現在の方丈や枯山水庭園は江戸時代初期に龍溪が再興したとされます。龍溪は後水尾法皇の信頼厚く、中国僧・隠元を普門寺に招き宇治の黄檗山萬福寺開山に尽力したほか、慶瑞寺を再興したと伝わります。

江戸時代の富田は大半が幕府領となり、商業活動を中心とした在郷町として経済的に発展しました。中でも良質の米と伏流水という富田台地の恵みを活かした酒造業が盛んで、最盛期には 24 軒の造り酒屋がありました。酒造業で財をなした清水家(紅屋)をはじめとする町衆は、経済力を背景に文人学者を招きいわば文化サロンが出現。漢詩人の入江若水や書家の藤田友閑ら、酒造家の一族出身の文化人を輩出しました。現在も残る町家や寺院等のまちなみ、息づく伝統産業から、当時の町衆文化の繁栄がしのばれるエリアを関連文化財群「富田」と位置づけます。

### ii) 構成する文化資源

#### ●文化財

指定等文化財	未指定の文化財など
<p>【国指定】 普門寺方丈附棟札 菩薩坐像(慶瑞寺) 普門寺庭園</p> <p>【国登録】 行信教校 講堂・専精会館</p> <p>【市指定】 本照寺(本堂、山門附石橋、東門、鐘楼) 三輪神社(社殿附棟札2枚・奉加帳序1巻、絵馬所、末社春日社附玉垣) 富田村文禄検地帳(しろあと歴史館保管) 富田村延宝検地帳(しろあと歴史館保管)</p>	<p>富田台地を沃野に変えた五社水路(五社の水) 蓮如が創建し寺内町の起こりとなった教行寺 普門寺に建つ伝細川晴元宝篋印塔 普門寺方丈の狩野安信筆襖絵 清蓮寺の入江若水墓と寺に伝来する藤田友閑の仏画 街区及び町家 台地の地形と筒井池等の溜池がなす景観 個人所有の文化財(清水家文書等) 黄檗宗関連文化財 慶瑞寺の山門、境内、諸堂 清蓮寺の境内、本堂 壽酒造・清鶴酒造の酒造関連施設 大坂街道の道標 蓮如上人腰掛石 富田出身の昭和時代を代表するジャーナリスト、大宅壮一顕彰碑</p>

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

#### ●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館



普門寺の方丈(国重文)



普門寺の枯山水庭園(国名勝)



細川晴元の墓とされる宝篋印塔

<構成文化資源の位置>



蓮如上人腰掛石



本照寺本堂（市有形）



慶瑞寺の菩薩坐像（重文）



富田の酒蔵（左：壽酒造、右：清鶴酒造）

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

町家等の歴史的な町並みや、社寺等歴史的建造物や美術工芸品、民俗文化財等が残されている一方で、これら文化資源の状況が十分に把握されておらず、将来に渡る保存や継承に懸念があります。歴史的な町並みについては、一部で景観整備等が行われているものの、連続性・統一感があり、より歴史性を感じられる空間形成を目指した取組が求められます。

また、社寺や町家、溜め池・水路等の遺構、富田の発展を支えてきた人物や酒造り等の産業、生活文化といった、文化資源のストーリーを楽しむ仕掛け・コンテンツは不足しており、今後充実を図ることが必要です。

#### ●取組方針

富田に残る、町家等の歴史的建造物や美術工芸品、民俗文化財等の状況把握に努め、保存・活用に向けて基礎となる情報の蓄積を図ります。また、建造物の外構・外観等の規制・誘導等により、江戸時代以来の町の風情を感じられる空間づくりを進めます。

寺内町・在郷町など複数の町場を核として発展してきた富田の歴史に鑑み、関心を得やすい戦国時代の歴史や歴史上の人物を活用してPRを展開し、集客につなげていきます。

酒造り等産業との連携等、観光コンテンツの充実により、富田に伝わる文化資源のストーリーを楽しむことのできる環境づくりを推進します。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>① 継続した調査・研究</b>										
II-1-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	ゾーンVにおける建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			



### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>④ 他地域との連携</b>										
II-1-2	38)	連携自治体との旅行プログラムの作成	連携自治体との旅行プログラムの作成を推進する。		○	●	拡充	→		
II-1-3	39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●	継続	→		
<b>⑥ 歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
II-1-4	40)	歴史的建造物の保存・活用	富田に残る町家や古民家、近代建築、産業遺産等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規	→		
II-1-5	41)	町家などの文化資源の調査・情報発信	市民団体や地域住民による、富田に残る町家などの文化資源の保存・活用に向けた調査を基にした情報発信等を促進する。	●	○	○	継続	→		
II-1-6	46)	富田のまちなみ景観整備	富田まちなみ環境整備事業を実施するとともに、在郷町として発展した富田らしい歴史と趣のあるまちなみの創出を支援する。	○	○	●	継続	→		

## Ⅱ－２ 淀川

# 悠久の流れに育まれた水運と流域の暮らし

### i) 関連文化財群のストーリー

山城盆地の水を集めて大阪湾へ注ぐ淀川は、古来東西交流の要であり、流域に豊かな歴史と文化をもたらした「母なる川」です。流域は近畿2府4県にまたがり、本州の河川第5位の面積を誇ります。

江戸時代には、かつて数百を数えた関所が廃止されて舟運が整備され、柱本・唐崎・前島などに河港が成立、物流の拠点となりました。唐崎浜はもっぱら荷船の河港として賑わいました。三島江浜・前島浜は京大坂を結ぶ旅客船・三十石船の船着き場で、本山寺や神峯山寺への参詣客をはじめ多くの旅人が往来しました。また前島浜は、成合を経て北部山間と結ばれ、高槻城下の前島口へは直線道路が通じています。荷揚げに失敗し沈んだ高槻城の「残念石」も見つかっています。柱本は、三十石船の乗客相手に飲食物を商った「くらわんか舟」の拠点となり、大塚には「淀川三十石船船唄」が伝わります。また、鶴殿のヨシは古来和楽器・箏の吹き口として珍重され、ヨシズ生産も盛んでした。品質のよいヨシを育てる「鶴殿のヨシ原焼き」は、ヨシ原の景観保全につながっています。

流域に恵みをもたらす一方で、淀川は後背地を湿地化し度々の洪水で人々を苦しめました。そのため底樋や排水路掘削、本流築堤など治水の努力が絶え間なく続けられました。

大河に育まれた暮らしと治水の営みを伝えるこのエリアを、関連文化財群「淀川」と位置付けます。

### ii) 構成する文化資源

#### ●文化財

指定文化財	未指定の文化財など
【府指定】 淀川三十石船船唄	淀川の川床遺跡(鶴殿遺跡・前島遺跡等) 九州とのつながりを示す筑紫津神社 都人が豊かな農村とイメージした玉川の里と卯の花 淀川の鎮守と社伝が伝える三島鴨神社 前島で発見された高槻城残念石(現しろあと歴史館保管)
【市指定】 葉間家文書(しろあと歴史館保管)	番田の大樋と番田井路 低湿地での交通手段・井路舟 くらわんか舟発祥地の碑 淀川採集のくらわんか茶碗(現しろあと歴史館保管) 河港・三島江浜跡と石燈籠や参詣道の道標等石造物 河港・唐崎過書浜跡 唐崎や上牧に残る洪水対策の段倉 大塚切れと修堤を伝える淀川洪水記念碑 淀川修堤工事に活躍したトロッコ列車の橋脚 淀川の築堤修堤記念碑 本澄寺の境内、建造物 ヨシ原保全の年中行事・鶴殿のヨシ焼き

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

#### ●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館

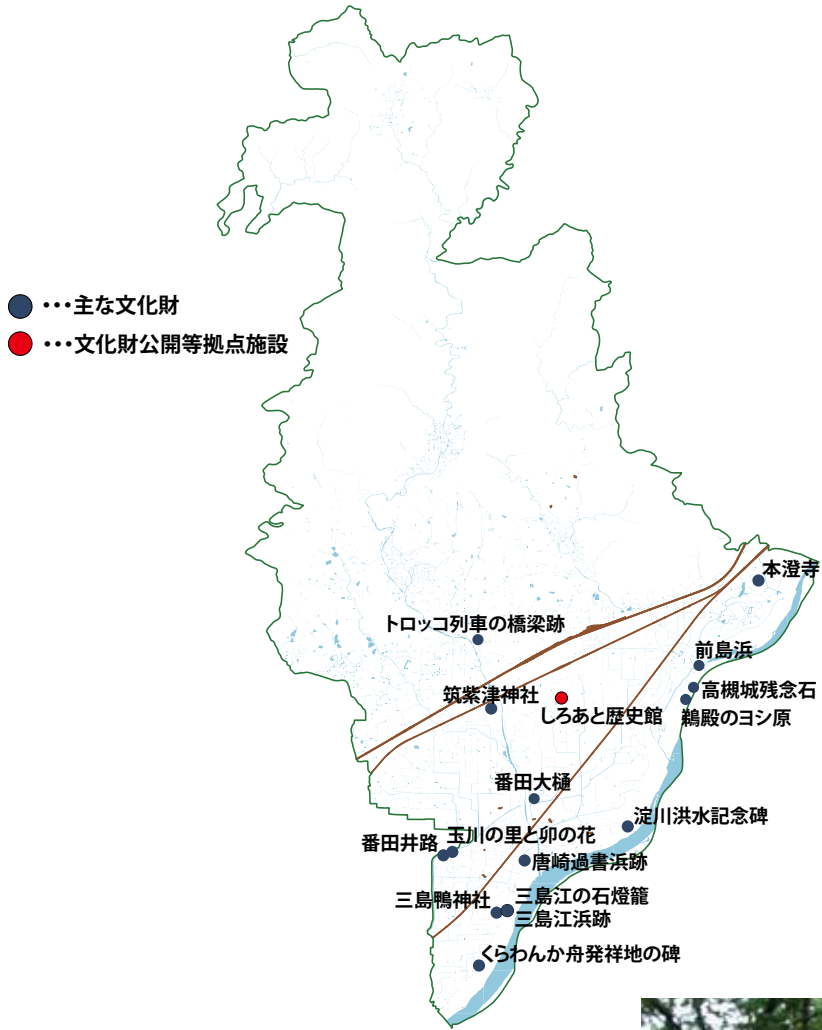


「くらわんか茶碗」(しろあと歴史館蔵)



大塚保存会による「淀川三十石船唄」実演

<構成文化資源の位置>



大塚の洪水記念碑



三島江浜の妙見灯籠と道標



卯の花が咲き乱れる玉川の里



江戸時代の河港の様子(『淀川兩岸一覽』の前島浜)



前島浜で発見した「高槻城残念石」(しろあと歴史館保管)

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

淀川の川床遺跡や治水のための水路、社寺や石造物等の遺構が残されていますが、現状について十分な把握が行われておらず、将来に向けての保存には懸念があります。また、淀川三十石船船唄や祭礼等の有形無形の文化財が、地域住民による保存会等の活動により保存継承されてきましたが、高齢化等により後継者や担い手不足への対応が必要となっています。

鶴殿のヨシ原では、淀川の水位低下やカナムグラなどのツル草の繁茂により生育が阻害され、ヨシ群落が年々減少していることを受け、水路を掘削しヨシ生育を図る再生プロジェクトが進んでおり、今後もヨシ原の保全を継続していくことが重要です。

#### ●取組方針

淀川に残されてきた社寺等の歴史的建造物や石造物等の遺構に加え、地域で保存されている民俗文化財の状況について把握に努め、保存に向けた取組の基礎となる情報の蓄積を図ります。

淀川三十石船船唄をはじめとした地域住民による保存継承の取り組みに対しては、保存会への支援を中心に進め、次世代への継承を促進します。

鶴殿のヨシ原については、地域の保全団体による活動の継続を今後も促進していきます。

また、淀川を介して他地域との交流やつながりが深い歴史に鑑み、地域史の掘り起こしとPRを展開します。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>① 継続した調査・研究</b>										
II-2-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	ゾーンVIにおける淀川縁の集落や社寺を対象に、建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			

## 方針2 文化資源を大切に守る

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>④次世代への継承</b>										
II-2-2	23)	鵜殿のヨシの保全	鵜殿のヨシの保全団体の活動に対する報償金制度や、市職員によるヨシ原焼き当日の現場警備・交通整理等の支援を継続していく。	●		○	継続			

## 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>⑤ 歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
II-2-3	40)	歴史的建造物の保存・活用	古民家、近代建築等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規			

## Ⅱ-3 西国街道

## 都と西国をつなぐ大動脈と歴史絵巻

### i) 関連文化財群のストーリー

西国街道は、宮都と九州大宰府を結んだ官道・古代山陽道にはじまります。神内の神奈備山を目印に淀川を渡った山陽道は、ふもとの大原駅家から一直線に西を目指します。この道を遠国へ向かう都の役人や貴族、税や貢納品を運ぶ人びとが行き交い、都の文物や文化が市域にもたらされました。荷車の轍や牛の足あと、マグワが見つかった上田部遺跡<sup>かみたべいせき</sup>は、当時の先進農村のひとつです。歌枕の地が点在し、極楽浄土を想う日想観の金龍寺が都人の信仰を集め、歌人能因法師が古曾部に住んだのも、都に直結する山陽道あってのことでした。

戦国時代には、織田信長や羽柴(豊臣)秀吉をはじめ、多くの軍勢が往来しました。特に秀吉は、信長亡き後の天下の去就を左右する明智光秀との山崎合戦にあたり、「中国大返し」を敢行し上宮天満宮前の「天神の馬場」に陣を据え、大山崎へと軍勢を進めました。江戸時代には脇街道・山崎道として一里塚が整備され、宿駅・芥川宿を参勤交代の大名や旅人が盛んに利用しました。幕末には再び長州藩らの軍勢が利用し、京都に風雲急を告げる事態をもたらしています。

このように古代以来都と西国をつなぐ大動脈であり、様々な歴史絵巻の舞台となったこの道を、関連文化財群「西国街道」と位置付けます。

### ii) 構成する文化資源

#### ●文化財

指定文化財	未指定の文化財など
<p>【国指定】 石川年足墓誌（大阪歴史博物館保管） 石造灯籠（上宮天満宮） 嶋上郡衙跡附寺跡</p> <p>【府指定】 多臂観世音菩薩立像（廣智寺） 石槽（教宗寺） 西国街道芥川一里塚</p> <p>【市指定】 清福寺太子堂 薬師如来坐像（山手町薬師堂） 芥川宿絵図 芥川村文禄検地帳（しろあと歴史館保管） 磐手杜神社の神輿渡御神事 伝能因法師墳 附文塚、不老水、花の井</p>	<p>律令役人が住んだ村・郡家今城遺跡とその出土品 山陽道の目印神奈備の森と大原駅（梶原南遺跡）とその出土品 奈良東大寺の瓦を焼いた梶原瓦窯跡とその出土品 今昔物語にも登場する梶原寺と推定地・畑山神社とその出土品 三島を統べた豪族の氏神とされる阿久刀神社 全国2番目に古い天満宮・上宮天満宮【再掲】 大イチョウが目印、安満の浄誓寺 「鍋かぶり」日親上人建立と伝える一乗寺 平安歌人・伊勢晩年の地に建つという伊勢寺の伊勢廟堂と亀跌碑 旧芥川宿西詰めの愛宕燈籠・金毘羅燈籠・水門跡 社寺への参詣道を示す道標類 市域2つ目の一里塚、梶原一里塚跡 真上の古刹慈願寺・地藏院 瘡を治す靈験があるとされた笠森神社 古曾部焼き窯元・古曾部窯跡 京都防衛のため幕末に築かれた梶原台場・妙浄寺</p>

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

#### ●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館、今城塚古代歴史館



嶋上郡衙跡と郡寺の想像イラスト(早川和子氏画)



嶋上郡衙跡仮整備地

<構成文化資源の位置>



西国街道の旧芥川宿の町並み



地図上の文化財に所在するもの
<磐手社神社> 【市無民】磐手社神社の神輿渡御神事
<上宮天満宮> 【国重美】石造灯籠
<廣智寺> 【府有形】多臂観世音菩薩立像
<教宗寺> 【府有形】石槽
<山手町薬師堂> 【市有形】薬師如来坐像

- …主な文化財
- …文化財公開等拠点施設



旧芥川宿の教宗寺



清福寺太子堂 (市有形)



旧芥川宿の一里塚 (府史跡)

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

西国街道沿いには、町家等の古民家が点在して残っており、保存・活用が期待されます。

また、古代の郡役所跡である嶋上郡衙跡については、民有地が過半を占めるため、保存整備に向けた公有化の完了が望まれます。

嶋上郡衙跡・芥川廃寺、梶原寺跡・梶原南遺跡等、古代山陽道・西国街道を構成する重要な遺跡や遺構、社寺等は、歴史的背景について不明な点が多く残されており、実態解明が望まれています。

#### ●取組方針

西国街道沿いに残る古民家等の歴史的建造物や民俗文化財等の状況把握に努め、保存・活用に向けた基礎となる情報の蓄積を図ります。

嶋上郡衙跡については、保存整備、活用に向けた公有化の継続と保存活用計画の策定を進めます。


また、西国街道沿いの地域史の掘り起こしに努め、歴史ストーリーのPRを展開するとともに、観光ルートの設定と来訪拠点となる古民家等の活用を推進します。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む


措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>① 継続した調査・研究</b>										
II-3-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	ゾーンII~IV、ゾーンVIにおける西国街道沿いの集落や寺社を念頭に置いた建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			





##### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>② 価値や魅力の発信</b>										
II-3-2	34)	史跡における保存活用計画の策定	公有化途上にある嶋上郡衙跡附寺跡の保存活用計画を策定し、これからのまちづくりに活かす。		○	●	新規			



事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
II-3-3	35)	史跡公園の魅力 発信	嶋上郡衙跡附寺跡の 史跡としての活用を図 り、情報発信を進めて 更なる魅力向上を図 る。	○	○	●	継続			
<b>④ 他地域との連携</b>										
II-3-4	38)	連携自治体との 旅行プログラムの 作成	連携自治体との旅行 プログラムの作成を推 進する。		○	●	拡充			
II-3-5	39)	文化財を核とし た広域連携活動 への参加	講演会や歴史ウォー ク等、文化財の魅力 発信に向けた広域連 携活動への参加を推 進する。	○	○	●	継続			
<b>⑤ 歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
II-3-6	40)	歴史的建造物の 保存・活用	西国街道沿いの古民 家や社寺等の歴史的 建造物のユニークベ ニュー等、保存・活用 を促進する。	●	●	○	新規			
II-3-7	41)	古民家などの文 化資源の調査・ 情報発信	市民団体や地域住民 による、西国街道沿 いの古民家などの文 化資源の保存・活用 に向けた調査を基に した情報発信等を促 進する。	●	○	○	継続			

## II-4 北摂山地と霊場

## 山々への信仰を支えた里の暮らしと交易

### i) 関連文化財群のストーリー

古来、山々は神々が座す地として崇敬され、畏怖を持ちつつ信仰者たちが霊場を開拓しました。北摂山地には、平安京を守る近畿地方の代表的な七つの霊山「七高山」の一つ「神峯山」が存在するとされ、修験道などの山岳信仰が興隆するなかで山岳寺院が開かれます。これらの霊場・寺院は、山里の人びとによって支えられ、都人の信仰を集め、平安仏などの貴重な文化財や祭礼行事が数多く伝来しています。

江戸時代、商いの神様として信仰された毘沙門天を本尊とする神峯山寺や本山寺には、大坂市中など遠方からも参詣者が訪れ、米商人は勸請掛<sup>かんじょうか</sup>の長さで堂島の米相場を占ったといえます。

山地をめぐる街道が貫く原盆地では、淀川の前島浜とつながり物流ルートが確保され、冬場の寒気を活かして海外へも輸出された寒天製造が盛んでした。また木炭製造も山間を支えた重要な産業です。

このように山岳寺院と山間部の風土、暮らしを伝える空間的なまとまりを関連文化財群「北摂山地と霊場」と位置付けます。

### ii) 構成する文化資源

#### ●文化財

指定文化財	未指定の文化財など
<p>【国指定】            聖観音立像2軀、阿弥陀如来坐像(神峯山寺)            聖観音立像(本山寺、奈良国立博物館保管)、毘沙門天立像(本山寺)            千手観音坐像(安岡寺)</p> <p>【国登録】            古畑家住宅</p> <p>【府指定】            石造宝篋印塔(本山寺)            石槽(八阪神社)            出灰素盞鳴神社のカツラ</p> <p>【市指定】            大日如来坐像、聖観音菩薩立像(田能神宮寺)            不動明王立像(本山寺)            十一面観音菩薩立像、地藏菩薩立像(神峯山寺)            八阪神社の春祭歩射神事</p>	<p>廃仏毀釈後も地元が守る檜船神社と田能神宮寺            山中にたたずむ杉生妙楽寺や二料毘沙門堂            妙楽寺の平安仏・十一面観音菩薩立像            一休禅師が開創した尸陀寺跡            本山寺の参道、境内、諸堂            本山寺の平安仏・大日如来坐像            神峯山寺の参道、境内、諸堂            自然石の不動明王を本尊とする霊山寺            安岡寺の参道、境内、諸堂            山道の物流を担った牛をねぎらう京坂越えの牛地藏            妙見山や穴太寺など、霊場への道標            寒天製造をふるさとの高槻へ伝えた宮田半平顕彰碑            寒天関連資料・寒天唄            造り酒屋・旧大西家住宅を活用した二料山荘            原盆地の美しい情景「原八景」</p>

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

#### ●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館



神峯山寺の山門と聖観音立像2軀(国重文)



<構成文化資源の位置>

地図上の文化財に所在するもの

<田能神宮寺>  
 【市有形】大日如来坐像  
 // 聖観音菩薩立像

<本山寺>  
 【国重文】毘沙門天立像  
 // 聖観音立像  
 【府有形】石造宝篋印塔  
 【市有形】不動明王立像

<神峯山寺>  
 【国重文】聖観音立像2軀  
 // 阿弥陀如来坐像  
 【市有形】十一面観音菩薩立像  
 // 地藏菩薩立像

<八阪神社>  
 【府有形】石槽  
 【市無形】八阪神社の春祭歩射神事

<安岡寺>  
 【国重文】千手観音坐像

- …主な文化財
- …文化財公開等拠点施設



山村景観を構成する古畑家住宅（国登録）



寒天の原料「テングサ」と糸寒天



原の牛地藏



本山寺の毘沙門天立像(国重文)



安岡寺の千手観音坐像(国重文)

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

構成文化財の多くが、山岳地域の社寺に伝来する有形・無形の文化財のため、過疎化の進行に伴い担い手が減少し、建造物の修理や祭礼の継続など、文化財の将来に渡っての保存に懸念が生じています。特に、地域住民が保存の中心を担っていた祭礼については、継承が困難になりつつあります。

また、北摂山地では寒天や木炭製造などの伝統的産業が営まれてきましたが、近代的工場生産との競争や地球温暖化、高齢化の影響により、厳しい状況にあります。

新緑と紅葉シーズンには、社寺への観光客が増加しますが、それによる周辺集落等の住環境への影響が懸念されています。

#### ●取組方針

この地域の歴史文化を特徴づけている仏像や民俗文化財等の状況把握に努め、文化財の保存・活用の基礎となる情報の蓄積を図ります。

特に、社寺等の建造物・美術品といった有形文化財が多く集積していることから、現状の調査と防災・防犯も含めた保存継承に向けた取り組みを推進します。また、地域に伝わる生活文化や習俗、祭礼等の継承を促進します。


社寺を核とした周遊ルートの設定により、自然や住環境の保全と調和した観光誘導を図ります。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む


措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>① 継続した調査・研究</b>										
II-4-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	ゾーンⅠ、ゾーンⅢにおける山間部の集落や寺社を念頭に置いた建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			

##### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>⑤ 歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
II-4-2	40)	歴史的建造物の保存・活用	古民家、近代建築等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規			

## Ⅱ－5 近代化の歩み

# 高槻の近代化と学問の発展を見守った象徴

### i) 関連文化財群のストーリー

明治を迎えた高槻は、明治 9(1876)年の官営鉄道の開設とともに新たな発展を遂げました。一方、明治 4(1871)年の廃藩置県、明治 7(1874)年の高槻城破却に伴い、城下町は空洞化しました。そこで商工業等の振興と町の再興を狙いとして、明治 42(1909)年、高槻城跡に陸軍の工兵隊を誘致しました。工兵隊は市内各所で演習を行い、災害救援にも出動しました。架け替えられましたが、「演習橋」の名も残ります。

昭和 3(1928)年、新京阪線（現在の阪急京都線）が開通し、電鉄会社が駅前で宅地開発を手がける一方、学校を誘致しました。昭和 5(1930)年に京都大学農学部付属農場（現在の安満遺跡公園）が開設され、大阪高等医学専門学校（現在の大阪医科薬科大学）が大阪市内から移転。さらに昭和 9(1934)年には京都大学の阿武山地震観測所が開設されました。これらの大学は、新しい学問の発展の場となり、日本の近代化に貢献するとともに、高槻の顔ともなりました。

大学や住宅街等に点在する近代建築や、近代化と経済成長を支えた鉄道等の土木遺産は、単に近代化遺産にとどまらず、今も現役でその役割を果たしており、本市の近代から現代に至る発展の象徴にもなっています。そこでこれら近代の発展を跡付ける建造物と土木遺産を関連文化財群「近代化のあゆみ」と位置付けます。

### ii) 構成する文化資源

#### ●文化財

指定等文化財	未指定の文化財など
<b>【国登録】</b> 大阪医科大学看護専門学校校舎（旧大阪高等医学専門学校別館）：現大阪医科薬科大学歴史資料館  行信教校 講堂棟・専精会館  旧京都大学高槻農場本館及び付属屋他 3 棟	J R 東海道本線の梶原付近トンネル（ねじりまんぼ） 同芥川鉄橋 陸軍工兵隊の営門・哨兵所跡等 高槻陸軍墓地（天神町） 芥川の水防出動で殉職した工兵を悼む殉難碑（芥川堤） 陸軍工兵隊の架橋訓練にちなむ前島と成合の演習橋 旧京都大学阿武山地震観測所：現京都大学防災研究所地震予知研究センター「阿武山観測所」 旧京大化学研究所本館・大学管理棟（大阪医科薬科大学内） 高槻町・北園町周辺に点在する洋館と電鉄会社が計画した昭和初期の街区

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

#### ●文化財公開等拠点施設

安満遺跡公園歴史拠点、しろあと歴史館

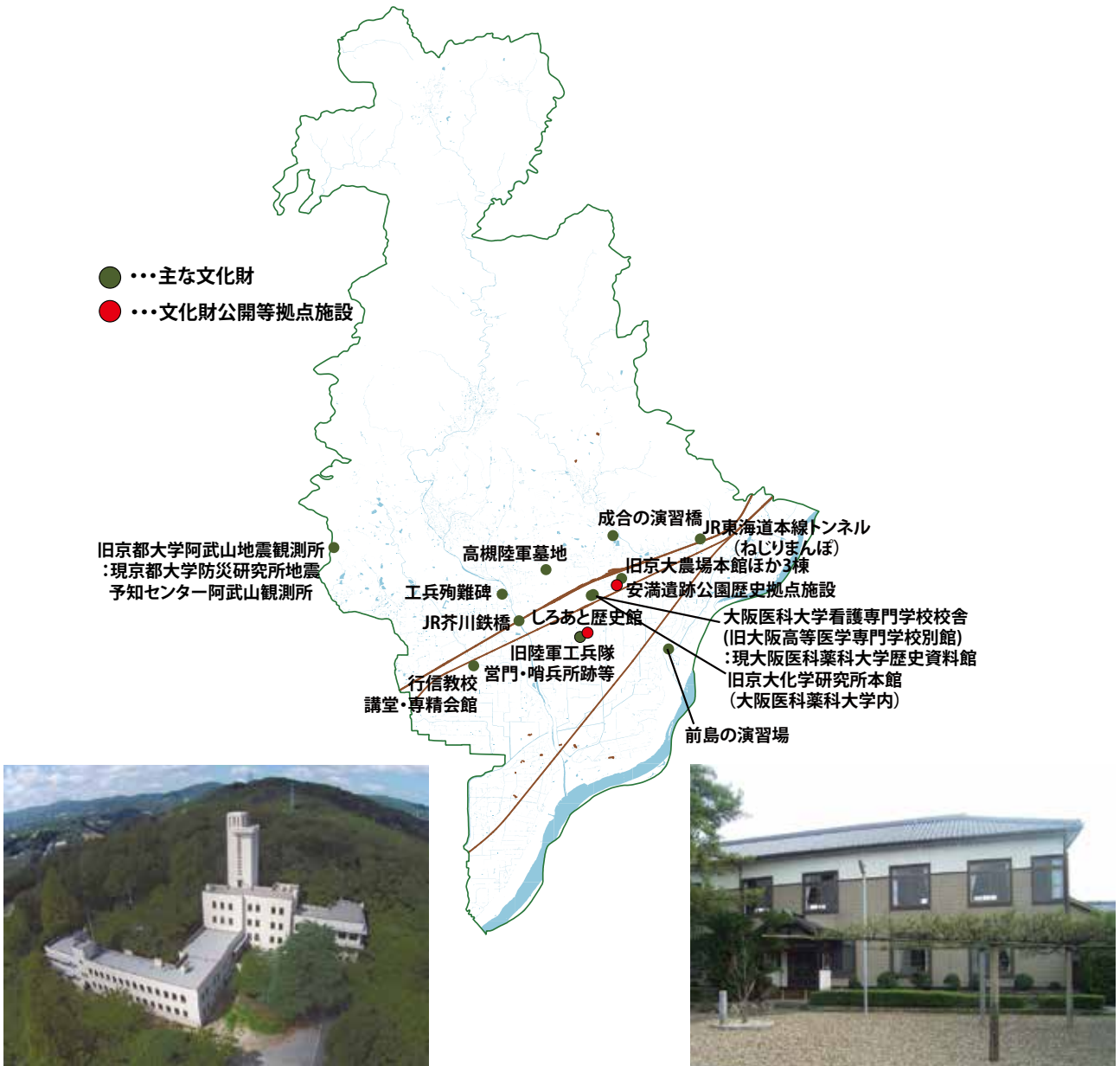


陸軍工兵隊営門・哨兵所跡



大阪医科大学看護専門学校校舎（国登録）

<構成文化資源の位置>



旧京都大学阿武山地震観測所



行信教校 講堂棟 (国登録)



安満遺跡公園歴史拠点

### iii) 保存・活用の課題・方針・措置

#### ●保存・活用の課題

近代建築や土木遺産は、点在していたり見慣れたインフラであったりするため、市民の認知度は低く、高槻、ひいては日本の近代化に果たした役割はほとんど知られていません。特に、民営電鉄会社が宅地開発した高槻町・北園町周辺は、街区自体が近代化遺産と言えますが、その認識は地域住民等の間でも低くなっています。加えて現在も現役の施設として使用されているため、大半が非公開の状況です。

#### ●取組方針

近代建築や土木遺産等については、所有者・管理者と連携し、定期的な見学会の開催や情報発信などの普及啓発事業を通じて、その存在と歴史的背景、ストーリーをPRし、より多くの人々に近代の文化財の魅力に親しんでもらう機会の増加に努めます。

#### ●保存・活用に関する措置

##### 方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>① 継続した調査・研究</b>										
II-5-1	3)	重点的に取り組む文化財調査	ゾーンII~VIにおける近代及び近代化に関わる建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)等の調査を拡充する。	○		●	拡充	→		

##### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
<b>② 価値や魅力の発信</b>										
II-5-2	35)	史跡公園の魅力発信	安満遺跡公園内の旧京大農場本館他3棟の活用を通じて、魅力を発信する。	○	○	●	拡充	→		
<b>⑤ 歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
II-5-3	40)	歴史的建造物の保存・活用	近代建築等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規	→		

# 第7章 文化財保存活用区域

## 1. 文化財保存活用区域の目的

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の場所に集中している場合に、当該文化財を核として、その周辺環境を含めて一体的・連続性を持つ文化的な空間を創出するための計画区域です。

本計画では、関連文化財群「I-1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡」のうち、高槻城下町の範囲を文化財保存活用区域として定め、文化財の保存と活用を図ることで魅力的な空間の創出につなげ、その両立した取組を空間的に結ぶ軸「歴史回廊」の形成を牽引するとともに、第6次総合計画における将来都市像「5 魅力にあふれ、にぎわいと活力あるまち」の実現を目指します。文化財保存活用区域の設定により、総合的かつ分野を横断する施策を展開することで、文化資源・文化財の地域のアイデンティティやシンボルとしての認知を広げ、市民の誇りや愛着を育んでいきます。

＜高槻城下町エリアの位置＞



## 2. 文化財保存活用区域の設定の考え方

関連文化財群「I-1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡」のうち、高槻城下町では、高槻城公園の整備と芸術文化劇場や道路等の整備が進み、本市のイメージ向上やにぎわいの創出に向け、城下町の歴史的背景を最大限に活かした拠点的作用を發揮する条件が整いつつあります。また、本市の中心市街地として活性化に向けた総合的な取組が継続されている他、景観基本計画において歴史的な趣ある景観が形成されている景観重点地区の候補としても位置付けられています。

そのため本計画では、文化財保存活用区域として、高槻城を核とした「城下町エリア」を設定し、文化財の保存と活用を図る総合的な取組・事業を推進し、城下町らしい魅力的な空間の創出を目指します。本区域は、関連文化財群の区分I・区分IIに合わせ、区分IIIと設定します。

なお、区域の範囲は、高槻城下町の出入り口「高槻六口※」を概ね境界とし、駅からのアクセスルートや周遊・回遊ルートも考慮した上で設定します。

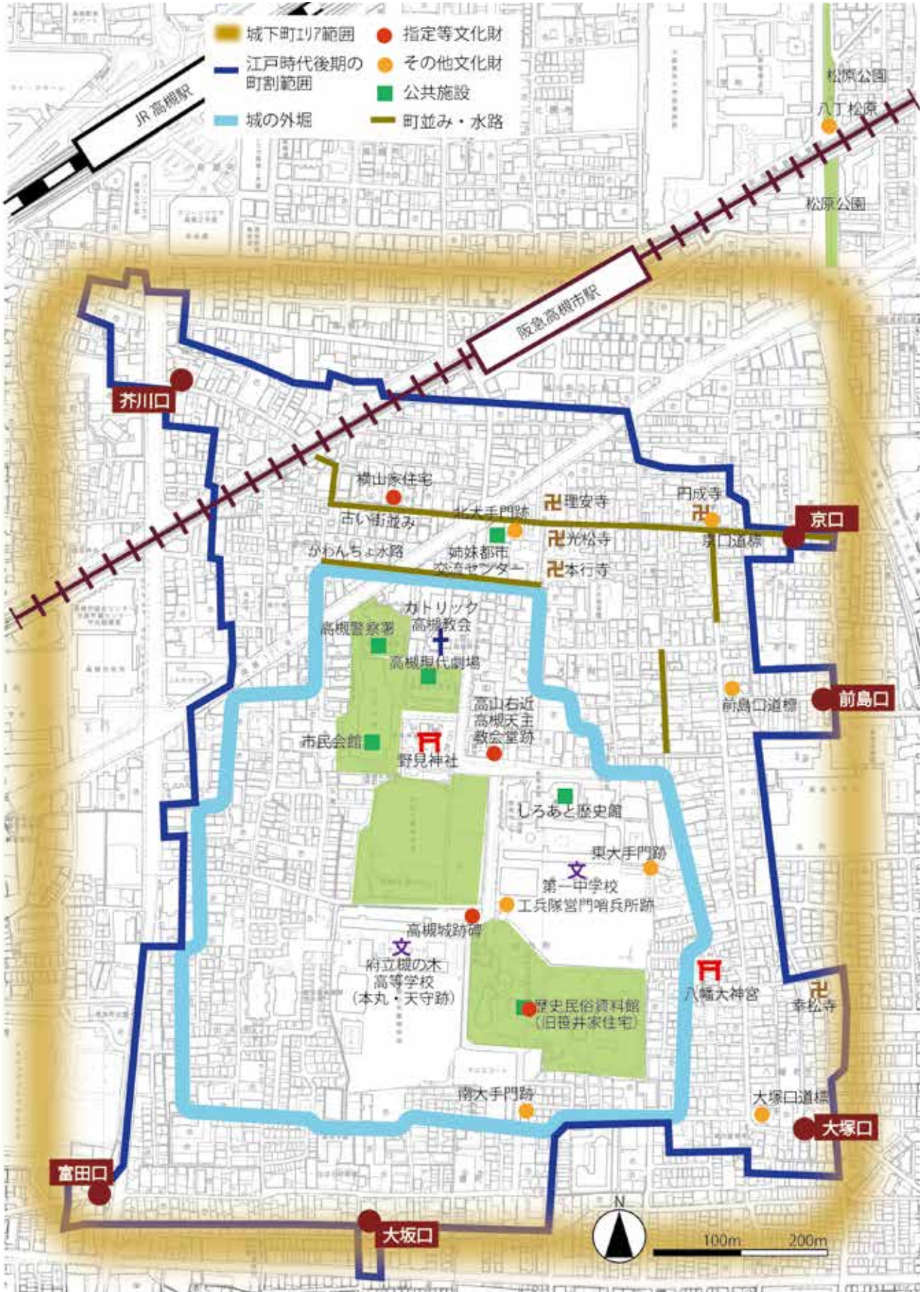


天保11(1840)年の「高槻城絵図」  
(「分間七百五拾歩高槻図」。個人蔵)

※高槻六口…城下町は、城の北側と東側に発達し、北の芥川口と京口、東の前島口、南の大塚口・大坂口、西の富田口という「高槻六口」を通じて、西国街道や淀川と結んでいました。江戸時代後期の天保11(1840)年作成の「高槻城絵図」では、それぞれの場所に門もしくは木戸が描かれています。現在も江戸時代の道標が残る場所で、城下の出入り口と認識されていたことを示しています。



<城下町エリアの範囲>



※青色で囲む範囲が、前頁掲載の江戸時代後期の天保 11(1840)年の年紀を持つ「高槻城絵図」(「分間七百五拾歩壱高槻図」)に描かれたエリアです。水色は外堀跡です。

## 構成する文化資源

### ●文化財

指定等文化財	未指定の文化財など
<p>【国登録】 横山家住宅</p> <p>【府指定】 多臂観世音菩薩立像（廣智寺） 高槻城跡 高山右近高槻天主教会堂跡</p> <p>【市指定】 旧笹井家住宅 永井神社社殿附棟札4枚・高槻城絵馬1面 永井神社唐門 永井神社伝来 永井直清関連資料(しろあと歴史館保管) 本山寺文書（同） 安岡寺文書（同） 高槻村文禄検地帳（同） 高槻村元和検地帳（同）</p>	<p>しろあと歴史館及び収蔵品(古文書及び美術工芸品) 高槻市立歴史民俗資料館及び収蔵品 高槻城公園 高槻カトリック教会の高山右近記念聖堂、右近像 城下町の町割り・旧町名 高槻城三の丸跡の野見神社・永井神社の境内、社殿 正門にあたる高槻城東大手跡 寺院(寺町)や建造物 城下と西国街道をむすぶ八丁松原 幕末の漢詩人、高槻藩士藤井竹外邸跡 八幡大神宮の境内、社殿 藩校菁莪堂跡 京口ほか道標類 近世高槻城の出土品(桐木、井戸杵、建築部材、漆碗や陶磁器等の食器、木簡、将棋駒を含む遊戯具他) 中世高槻城の出土品(キリシタン墓他) 高槻城下層遺跡の出土品(井戸杵、貨幣他)</p>

※現時点で該当するものを記載しています。今後追加していく可能性があります。

### ●文化財公開等拠点施設

しろあと歴史館、歴史民俗資料館



高槻城絵馬（市指定文化財 野見神社蔵）



二の丸御殿で用いられたと伝わる狩野美信筆の唐獅子図屏風（左隻 しろあと歴史館蔵）

## ●城下町エリアの目指すべき姿

【将来像】

### 高槻城の風情が感じられるまちなみ

城下町エリアにおいては、高槻城公園及び芸術文化劇場の整備を起爆剤とし、城下町独自の都市構造や、これまで継承されてきた文化財の価値を最大限に活かした取組・事業を総合的に展開することで、連続性・統一感を持った城下町らしい魅力的な空間としていきます。芸術文化劇場は、高槻城二の丸跡に、ホールやスタジオ・練習室、広場を有する施設で、高槻城公園と調和した本市の新たなシンボルとして、魅力的なイベント空間となるよう様々な催しが行われることが予定されています。

「城下町らしさ」の創出に向けては、高槻城公園においてかつての高槻城を思わせる堀や塀を再現するなど、歴史的な遺構を現代的に再現する他、城下町のシンボルともなる天守や櫓等、「高槻城の復元」を目指すことにより、市民や民間事業者、施設管理者等エリア内外の関係者の合意形成の加速と、本市の「城と城下町のあるまち」としてのイメージ形成を図っていきます。また、しろあと歴史館・歴史民俗資料館の観光拠点としてのリニューアル等も一体的に展開し、城下町エリアの集客の「コア」となる空間【コアゾーン】の創出を図ります。

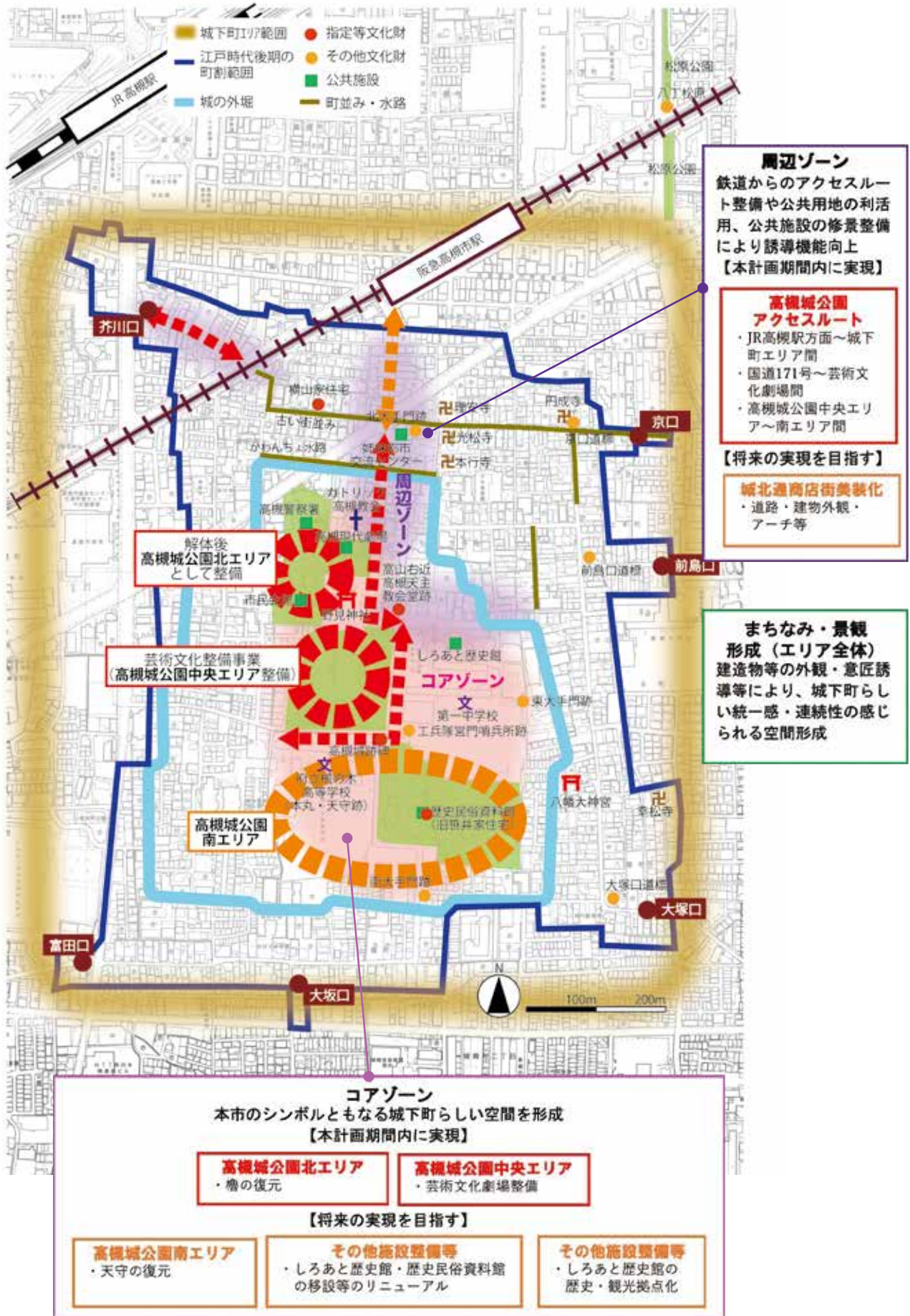
コアゾーンの周辺【周辺ゾーン】においては、鉄道駅からのアクセスルート整備や動線づくりを促す公共用地の利活用、公共施設の修景整備等を推進し、誘導機能の向上を図ります。

エリア全体のまちなみや景観については、町家等がまともって現存する通り沿いやエリア内の周遊ルート、住民合意等の状況を踏まえ、建造物等ファサードの統一性・連続性を持った外観・意匠への誘導や、道路や街路灯、サイン等のデザイン面での配慮等により、城下町らしい統一感・連続性の感じられる空間形成を図ります。これらと合わせて、歴史、観光、商業、芸術等のコンテンツの充実による回遊性の向上や、情報発信力の強化による来訪者数の増加を図り、市民や民間事業者等の城下町エリア整備に対する機運醸成につなげていきます。



高槻城公園（中央エリアを）北から望む

＜将来像のイメージ＞



### 3. 文化財保存活用区域の保存活用計画(課題・方針・措置)

#### 課題1 城下町らしい空間形成

城下町エリアには、社寺や町家等の歴史的建造物が点在しています。また、高槻城に由来する土地の高低差がたどれ、地下には石垣基礎や堀等の遺構・遺物が良好に遺存します。城下町特有の都市構造である町割や道標等の石造物も残され、案内板の設置や一部道路のカラー舗装など一定の整備が行われていますが、空間としての連続性や統一感は希薄な状況です。

点在する歴史的建造物を把握し、町割等の特徴も踏まえ、これらの文化財のまとまりやストーリーを感じられる、城下町らしい空間形成が必要です。

#### 課題2 観光機能の強化

城下町エリアでは、高槻城公園の整備と芸術文化劇場や道路等の周辺環境の整備を予定しており、オープン後は集客と周辺への波及効果が期待されます。したがってオープン時には、城下町の価値の普及と経済効果とを両立するような観光コンテンツの充実が望まれますが、現在は不足している状態です。また、回遊性・周遊性を高めることも重要ですが、鉄道駅から整備予定施設までのアクセスルートや、エリア内の文化財、店舗等民間の魅力ある施設をつなぐ仕掛け等が十分ではありません。

一方で城下町の文化財を数多く収蔵し、調査研究成果を蓄積する登録博物館「しろあと歴史館」には、より多くの人々が歴史を学び、親しめるような機能拡充の余地があります。整備予定施設との相乗効果を図り、同館の保存・展示環境を適切に確保しつつ、歴史探求やまち歩きの拠点として活用していくことが求められます。

#### 課題3 市民・事業者等の合意形成

城下町エリア内の指定等・未指定文化財の所有者や地域住民、エリア内で商業・観光等の事業を営む民間事業者、劇場や博物館施設、公園等公共施設の管理者等、関係者がバラバラに動いていると、統一感と連続性のある、城下町らしい魅力的な空間の創出が実現できません。歴史、観光、商業、芸術等、各分野の関係者による、城下町エリアの活性化と魅力的な空間創出に向けた連携と活性化への合意形成を図り、エリアの将来像についてイメージを共有してそれぞれが実働していくことが大切です。



高槻城跡に開館する芸術文化劇場（イメージ図）

## ●取組方針

城下町エリアの将来像の実現に向けては、段階的かつ戦略的なロードマップを描いた上で、各種整備事業や市民や民間事業者等との連携した取組を推進していきます。本計画の期間内となる今後 10 年間程度を「実施フェーズ」、10 年後以降の中長期を「構想フェーズ」とし、事業の進捗に応じて見直しを図るものとします。なお、以下の取組方針は、第 5 章の措置の方針 3、及び第 6 章の関連文化財群「I-1 戦国ロード 天下統一の時代を語る城跡と天下人の足跡」の措置から該当する項目を抜粋したものです。

### 【実施フェーズの取組方針】

#### ～コアゾーンの整備に向けて～

高槻城公園及び芸術文化劇場の整備、しろあと歴史館における文化財の保存の適切な環境確保やニーズに合わせた展示や体験受入等機能の充実を図り、歴史の学びと回遊、集客の「コア」として整備します。また、整備にあたっては、城下町という歴史文化や景観に配慮した整備計画を推進します。

##### <コアゾーン形成に向けた取組内容>

- ・高槻城公園の整備（中央エリアにおける堀等の復元、北エリアにおける櫓の復元等）
- ・芸術文化劇場の整備（高槻城公園中央エリア）
- ・しろあと歴史館の適切な保存・公開環境の確保
- ・しろあと歴史館の歴史・観光拠点化

#### ～周辺ゾーンの整備に向けて～

芸術文化劇場等「コア」となる空間と鉄道駅とを結ぶアクセスルートの整備や、エリア内の周遊ルートの設定・充実、道路・公共施設等に関するデザインルールの策定や統一的なサインの整備等により、城下町らしさを感じられる歩行空間を形成し、動線づくりを進めます。

##### <周辺ゾーン形成に向けた取組内容>

- ・高槻城公園へのアクセスルートの整備
- ・城下町らしい公共施設デザイン指針の作成
- ・周遊ルートの設定・充実
- ・多様な利用者等への対応

#### ～城下町エリア全体のまちなみ・景観形成に向けて～

まちなみ・景観形成に向けては、城下町エリアに残る町家等の歴史的建築物をはじめとした文化財の状況について、市民や専門家等と連携して把握を進め、保存・活用に向け基礎となる情報の蓄積を図るとともに、景観誘導の基準や範囲等、目指すべきまちなみを検討します。

##### <城下町エリア全体のまちなみ・景観形成に向けた取組内容>

- ・歴史的建造物の保存・活用（現存町家の調査と利活用への支援）
- ・町家などの文化資源の調査・情報発信
- ・城下町らしいまちなみ景観への誘導（目指すべきまちなみの検討）

#### ～城下町エリア全体のコンテンツ充実・情報発信に向けた取組内容～

文化財の保存と活用を観光に誘導するエリアとして発信力を高めていくために、観光・商業等事業者、

地域住民、劇場等公共施設の管理者等との連携を深め、文化財に親しみ楽しむことのできる観光コンテンツづくりや、関連した商品・サービスの提供によるエリア滞在中の魅力向上を図ります。

具体的には、高槻城をはじめとした文化財等に因んだイベントや商品開発、体験型観光コンテンツの拡充等を促進し、城下町エリアでのまち歩きを楽しむ機運づくりを進めます。さらに、SNSでの発信、AR高槻城の更新等による歴史や文化財に関する観光情報発信や、他都市との連携による旅行プログラムの提供、広域連携活動の促進により城下町エリアの魅力の周知・発信に努めていきます。

<エリア全体のコンテンツ充実・情報発信に向けた取組内容>

- ・ 歴史に因んだイベントの開催
- ・ 歴史や文化資源に関する観光情報発信・PR
- ・ 社寺や歴史的建造物、史跡等の活用（ユニークベニュー化等）
- ・ 歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供

【構想フェーズの取組方針】

～コアゾーンの整備に向けて～

城下町エリアのシンボルとなる本丸跡での天守の復元、しろあと歴史館及び歴史民俗資料館の歴史・観光拠点機能の強化に向けたリニューアル整備等により、情報発信と集客の「コア」としての役割と機能をより一層高めます。

そのため、本丸跡の府立槻の木高等学校及び厩郭<sup>うまぐらわ</sup>・三の丸跡の市立第一中学校を含めた公園整備の検討や、しろあと歴史館など、周辺の公共施設の景観統一等を進め、観光へ誘導する「コア」としての空間拡大・機能の充実を図ります。

<コアゾーン形成に向けた取組内容>

- ・ 高槻城公園の整備（公園南エリアにおける天守の復元と、府立槻の木高校・市立第一中学校を含めた公園整備の検討）
- ・ コアゾーン内公共施設群の景観統一等の整理
- ・ しろあと歴史館の歴史・観光拠点機能の強化に向けたリニューアル拡充
- ・ 歴史民俗資料館の更なる利活用



江戸時代の高槻城二の丸と本丸（しろあと歴史館高槻城模型）



しろあと歴史館(上)と歴史民俗資料館

### ～周辺ゾーンの整備に向けて～

「コア」となる高槻城公園及び芸術文化劇場等周辺での回遊を促す公共用地の利活用を推進するとともに、文化財等に親しみながらまち歩きを楽しむことのできる観光コンテンツ等と連携した周遊ルートの設定や情報発信を促進し、エリア全体での回遊性・周遊性を高めます。

＜周辺ゾーン形成に向けた取組内容＞

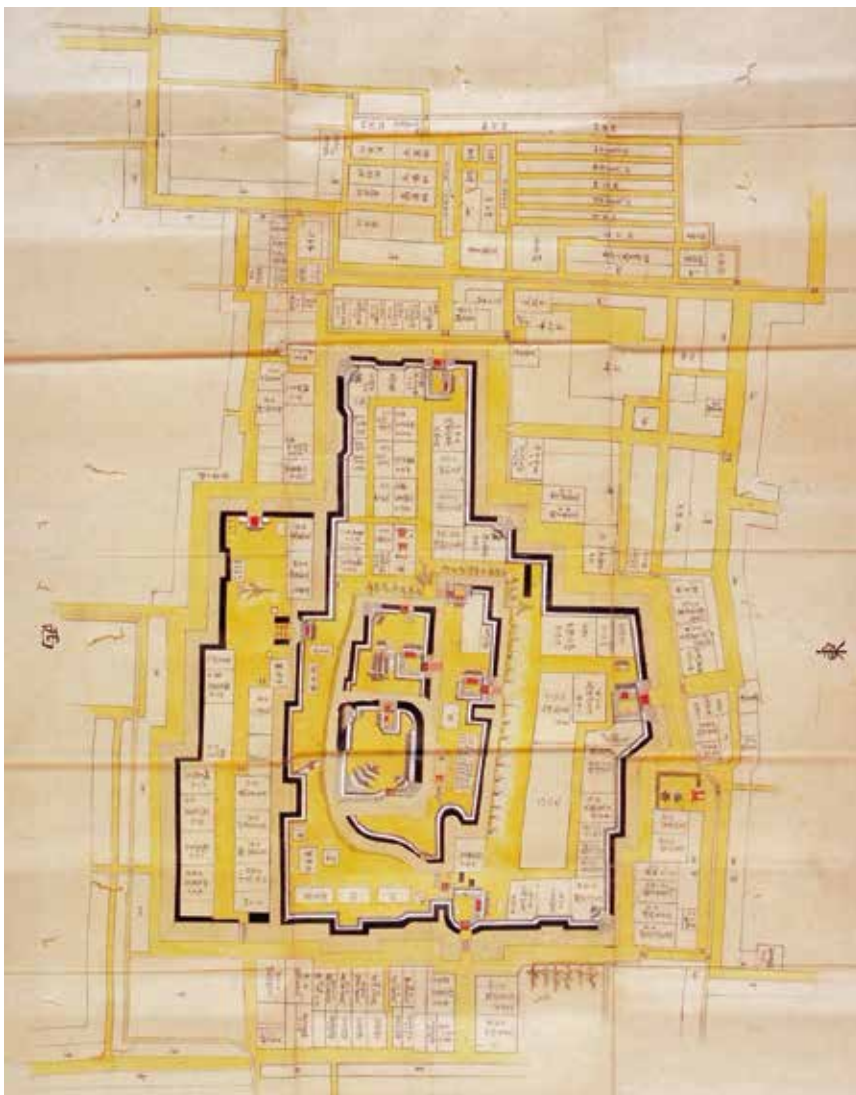
- ・ 地区内の回遊・周遊ルート等の整備（城北通商店街の美装化等）
- ・ 姉妹都市交流センター用地の更なる利活用（観光案内拠点化、北大手門の復元等）

### ～エリア全体のまちなみ・景観形成に向けて～

城下町らしいまちなみの景観誘導に取り組む通り沿いや街区等ごとのルールづくりの検討、外観改修への支援制度設計等を検討し、城下町エリアの風情を感じられる都市空間づくりを進め、城郭が存在した歴史を広くPRしていきます。

＜エリア全体のまちなみ・景観形成に向けた取組内容＞

- ・ 景観誘導に向けた制度設計の検討（景観協定・建築協定等の検討や、外観改修への補助制度の創設など）



高槻城下町の絵図（全体、しろあと歴史館蔵）



●保存・活用に関する措置


城下町エリアでの取組のうち、「実施フェーズ」に着手し進める取組について、本計画の保存・活用に関する措置として以下に示します。

文化財保存活用区域の保存・活用に関する措置については、市全体の措置及び関連文化財群「I-1 戦国ロード」の措置と重複するものについても全て記載しています。

方針1 文化財を掘り起こす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む



措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>① 継続した調査・研究</b>										
Ⅲ—1	3)	重点的に取り組む文化財調査	城下町エリアを念頭に置いた建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●	拡充			

方針2 文化財を大切にす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>②適切な保存・公開</b>										
Ⅲ—2	12)	しろあと歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵室や展示室等を改善し、登録博物館・国指定文化財の公開承認施設として必須の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●	拡充			
Ⅲ—3	13)	歴史民俗資料館の適切な保存管理	市指定文化財である歴史民俗資料館(旧笹井家住宅)の適切な保存・公開環境を確保する。			●	継続			

### 方針3 文化資源を地域に活かす

<具体的な措置> 取組主体の凡例…●中心となって取組む ○協力して取組む

措置一覧番号…参考資料1 保存と活用に関する措置 (p120~127) の表番号との対応

事業番号	措置一覧番号	事業名	事業内容	取組主体			事業の位置づけ	事業期間		
				市民・団体	企業	市		短期(1~2年)	中期(5年)	長期(10年)
<b>②価値や魅力の発信</b>										
Ⅲ-4	32)	歴史や文化財の魅力の情報発信・PR	城や城下町について各種ホームページやSNS、広報媒体等を活用し、歴史や文化財の魅力の情報発信を図る。		○	●	継続	→		
<b>③市民が主体となった活用</b>										
Ⅲ-5	37)	市民主体の文化財活用	城や城下町に関連した文化財の市民主体の活用を促進するため、市民がイベント等で活用できる社寺や史跡、歴史的建造物の情報を提供する。	●		○	新規	→		
<b>④他地域との連携</b>										
Ⅲ-6	39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●	継続	→		
<b>⑤歴史を活かしたまちなみ形成</b>										
Ⅲ-7	40)	歴史的建造物の保存・活用	城下町に由来する歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○	新規	→		
Ⅲ-8	41)	町家などの文化資源の調査・情報発信	市民団体や地域住民による文化資源の調査を基にした情報発信等を促進する。	●	○	○	継続	→		
Ⅲ-9	42)	城下町らしいまちなみ景観への誘導	城下町エリアの風情ある歴史的なまちなみの形成に向けて、建築物や屋外広告物の形態等に係る規制・誘導を検討する。	○		●	新規	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 ・ 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
Ⅲ-10	43)	城下町らしい公共施設デザイン指針の作成	城下町エリアに所在する道路などの公共施設について、城下町らしい景観を誘導するデザイン指針を作成する。	○	○	●	新規	→		
Ⅲ-11	44)	高槻城公園へのアクセスルートの整備	鉄道駅から高槻城公園までのアクセスルートの整備を実施する。			●	新規	→		
Ⅲ-12	45)	城下町らしい案内サインの再整備	城下町エリア内の案内サインや周遊サイン等を整理し、再整備を実施する。	○	○	●	新規	→		
<b>⑥歴史を活かした観光機能強化</b>										
Ⅲ-13	47)	歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供	高槻城や歴代の城主等人物、将棋等、城下町エリアの文化財をモチーフとしたグッズ・サービス等の提供や、発信を支援する。また、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」の充実をはじめ、民間事業者による歴史を体感できる事業・イベントの実施を推進・促進する。	●	●	●	継続	→		
Ⅲ-14	48)	歴史に因んだイベントの開催	歴史や文化資源の魅力による観光誘客を推進・促進するため、高槻城や歴代の城主、城下町での暮らし等、城下町エリアの歴史文化に因んだイベントを企画・実施する。	○	●	●	継続	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 ・ 団体	企業	市		短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
Ⅲ-15	49)	周遊ルートの設 定・充実	芥川山城と城下町エ リアを結ぶ「戦国ロ ード」を周遊ルートとして 設定する他、「歴史の 散歩路」、「まちかど 遺産」等、城下町エ リア内の周遊ルートを 設定し、サイン等を整 備し、パンフレットやマ ップ、ホームページ等 で周知する。また、「た かつき観光アプリ」に 電子スタンプ機能を実 装し、文化財を含んだ 観光スポットをつなぐ スタンプラリーを開催 する等、より一層の周 遊を促す。	○	○	●	拡充	→		
Ⅲ-16	50)	歴史や文化資源 に関する観光情 報発信・PR	城下町エリアの歴史 や文化資源に関する 観光情報発信や、文 化財を活用した記念 事業等PR・キャンペ ーン等を展開する。	○	○	●	継続	→		
Ⅲ-17	51)	社寺や歴史的建 造物、史跡等の 活用(ユニークベ ニュー化等)	城下町エリアの歴史 文化や文化財の価値 の発信に向けたイベ ントや観光事業等の 場・拠点として、市民 ・団体、企業、市それ ぞれが社寺や歴史的建 造物、史跡等を活用 する。	●	●	●	拡充	→		
Ⅲ-18	52)	多様な利用者等 への対応	多様な利用者や利用 形態、ニーズに対応 できるよう、歴史や文 化財等に関する解説 等の多言語化やバリ アフリー対応、城下町 エリアのコアゾーン等 観光スポットでのWifi 環境の確保等を研究 する。		○	●	拡充	→		

事業番号	措置一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			事業 の 位置 づけ	事業期間		
				市民 ・ 団体	企業	市		短期 (1～2年)	中期 (5年)	長期 (10年)
Ⅲ-19	53)	しろあと歴史館の 歴史・観光拠点 化	しろあと歴史館の展 示内容をニーズに応 じて変更し、城下町エ リアにおける歴史・観 光の拠点と位置付け る。			●	新規	→		
Ⅲ-20	54)	高槻城公園の整 備	高槻城公園周辺一帯 をかつての城下町を 感じる姿に再生する。 整備にあたっては櫓 を復元するとともに、 将来的な天守の復元 に向けた検討を行う。			●	継続	→		
Ⅲ-21	55)	芸術文化劇場の 整備	芸術文化劇場の整備 と、文化財に因んだ公 演等を実施するととも に、施設利用者を各 種ソフト事業等との連 携により周辺エリアへ の回遊へと誘導する。			●	新規	→		

# 第8章 文化財の防災・防犯

## 1. 防災・防犯に関する課題

---

災害や盗難などによる棄損や散逸、滅失等の文化財に生じる被害に適切に対応するためには、平時から指定・未指定を問わず文化財の所在を適切に把握し、定期的に管理状況を確認しておく必要があります。文化財や保存施設等の立地及び周辺環境を踏まえて、災害や盗難などに対するリスクを把握しておくことも重要です。

文化財の定期的な点検、文化財建造物や重要文化財の保存施設等の耐震対策、防火・防犯設備の設置など、文化財の所有者・管理者には、適切な減災対策や盗難防止対策等が求められます。ただ、こうした対策の整備には相応の期間と経費を伴うため、まずできることから始めることが大切です。所有者等が当該文化財の防災・防犯に関する知識を持ち、災害や盗難などのリスク把握や、定期的な訓練を行う等、防災・防犯意識の更なる向上が望まれます。

災害や盗難などの発生時における連絡体制の整備に加え、盗難防止等の専門的な知識や技術、さらに被災した文化財のレスキューや応急的な措置を施す、専門的な知識や技術を関係者間で十分共有するとともに、そうした専門家や技術者の育成も重要です。

加えて市には、しろあと歴史館や今城塚古代歴史館の保存・展示環境を災害発生時にも耐えうるように保ち、膨大な市の所蔵文化財、及び市民からの寄託文化財を守ることが求められます。清福寺太子堂(市有形)や歴史民俗資料館(市有形・旧笹井家住宅)、安満遺跡公園内の旧京都大学高槻農場建物等、市が所有する歴史的建造物も同様です。

なお、両歴史館は、災害発生時に市内の文化財をレスキューする拠点となります。

## 2. 防災・防犯に関する方針

---

近年、地震、台風、集中豪雨による大災害が増え、文化資源や文化財にも多大な被害が生じています。このような事態に備えるため、本市は「高槻市地域防災計画」を策定しています。同計画では、文化財を災害から保護するため防災意識の高揚及び防災設備等の整備を図り、広く市民や文化財の所有者又は管理者等に対する防災意識の普及と啓発を進めていく、としています。

そこで、災害時の被害を減らし、迅速な被害把握を進める等の災害対応力を高め、また盗難などから文化財を守るために、平時からその所在や管理状況、災害や盗難のリスクを把握して予防策を講じます。災害発生時は文化財レスキュー等の対応が可能であることを広く知ってもらい、被災文化財が不用意に廃棄される事態を防ぐことも必要です。

歴史館等では、設備や収蔵方法を創意工夫し、収蔵・管理する文化財の被災リスクをできるだけ減らすとともに、災害や盗難等に対するマニュアルの策定、訓練の実施等に取り組みます。

### 3. 防災・防犯に関する措置

---

防災・防犯に関する具体的な措置は、第5章4の[方針2 文化資源を大切に守る]に掲げたところです。市全体に該当する措置として、文化庁による防災に関する5ヵ年計画やガイドラインも踏まえ、鋭意取り組んでいきます。

#### ●文化財の所在、保存管理状況等の把握

- ・未指定文化財を含む文化財の所在、保存管理状況の把握
- ・ハザードマップ等を活用した文化財の災害リスクの把握

#### ●予防体制の確立

- ・市、所有者、地域住民、博物館・資料館等、大学・研究機関、学術団体、その他民間団体等との連携
- ・初期消火と自衛組織の構築、盗難や棄損防止に対する日常点検方法の構築、盗難等の発生時の対応に関する関係機関との情報共有

#### ●防災・防犯設備等の充実

- ・文化財(収蔵・展示)に対する転倒防止等の対策促進
- ・適切な消防用設備、防犯等設備の設置
- ・盗難・災害に備えた日常的な歴史館等の施設点検の確実な実施
- ・文化財の種別に応じた対策の実施

#### ●市民や所有者等の防災・防犯意識の向上

- ・文化財の防災・防犯に対する知識や対応などを取りまとめたマニュアルの作成
- ・文化財の防災・防犯知識を高める取組の実施
- ・各施設や文化財所有者等による防火訓練の確実な実施
- ・災害発生時の文化財の取り扱い、市の学芸員による文化財レスキューについての周知

### 4. 防災・防犯の推進体制整備の方針

---

市・所有者等の役割分担に応じ、国・大阪府・研究機関、学術団体等との協力、情報共有を進め、人材育成や防災・防犯意識の向上等を図りながら、推進体制の整備に取り組めます。



大阪府北部地震の被災状況(平成30(2018)年6月)

今城塚古代歴史館の常設展示室では、展示品の転倒防止措置を施していたが、大形で重心が高い位置にある朝顔形埴輪など十数点が転倒破損した。



富田・慶瑞寺での放水訓練

市内の重要文化財を所有する寺院では、文化財愛護デーの取組として、自衛消防隊や地元有志が消火訓練を行っており、市消防が訓練の指導にあたっている。

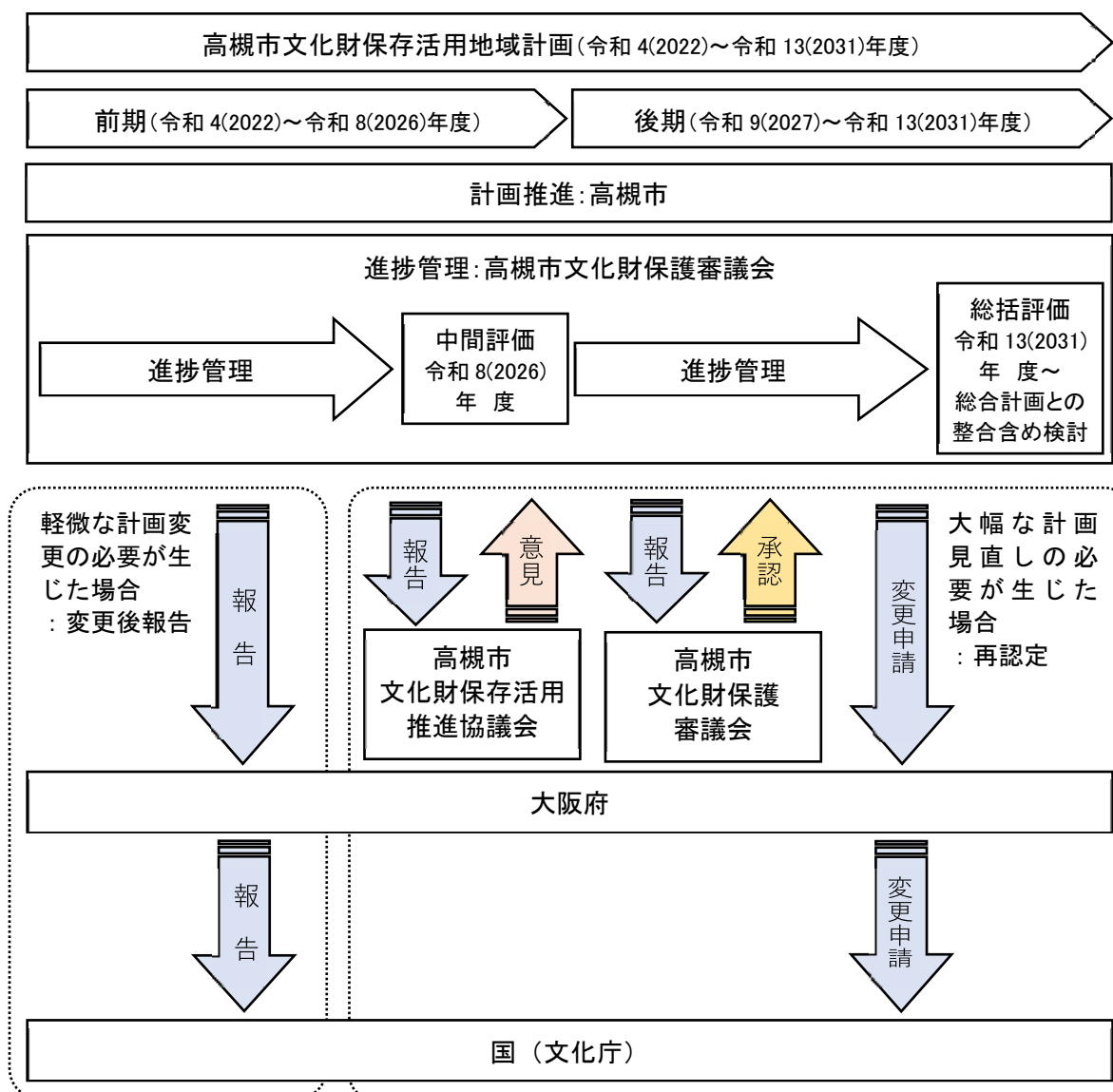
# 第9章 文化財の保存・活用の推進体制等

## 1. 保存・活用の推進体制

### 1-1 計画の進捗管理

本計画の進捗管理・評価は、高槻市文化財保護審議会が行います。具体的には、高槻市文化財保護審議会が年度事業の報告を行う際、本計画に記載した措置等の進捗状況を確認し、意見や助言を得ることとします。また、社会経済環境の状況や、財政状況等を踏まえながら課題を整理し、軽微な変更が必要な場合は、変更後に大阪府を経由して国へ情報提供を行います。また計画期間や市内に存する文化財の保存に影響を与える恐れのある変更など大幅な見直しが必要な場合は、市文化財保存活用推進協議会及び市文化財保護審議会での審議を行った後、文化庁長官へ変更申請を行い再認定を受けることとします。

なお、本計画の計画期間のうち前半5年間を前期、後半5年間を後期とし、中間年には後期の方針・措置等の見直しの必要性を検討します。

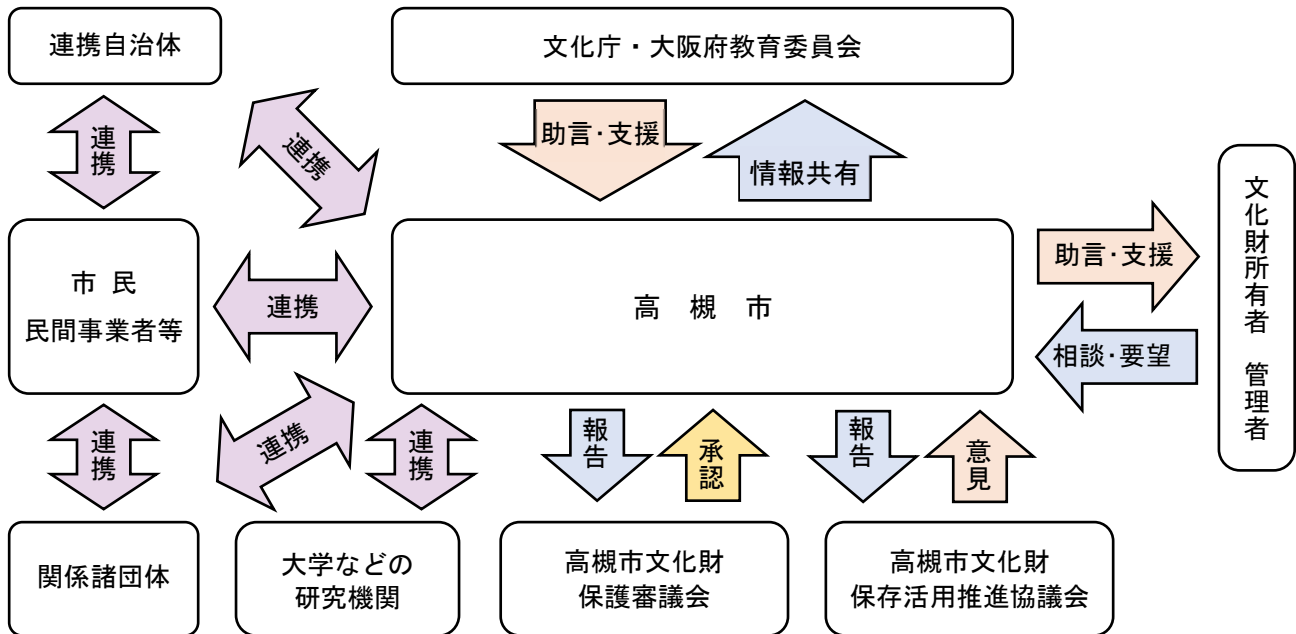




## 1-2 計画の推進体制

文化財の保存と活用を推進するための本市の体制は、次のとおりです。

文化財の保存・活用に必要な職員を確保しつつ、文化財課を軸に関係課と役割分担し、推進体制を充実します。また、文化財の保存と活用に関わる関係諸団体との連携強化も視野に入れます。



※表中高槻市の本計画関係課の人数は、令和3(2021)年9月末時点のものです。

高槻市の本計画関係課	
危機管理室 (人数: 10)	所管: 危機管理の総括、防災・防犯、防災に関する計画の推進
総合戦略部みらい創生室 (人数: 16)	所管: 総合計画の企画立案・推進・進行管理、重要施策の研究・企画立案、主要施策・主要事務事業の推進・進行管理、行財政改革の推進、行政評価
都市創造部都市づくり推進課 (人数: 21)	所管: 都市拠点のまちづくり、都市計画、景観・屋外広告物
都市創造部道路課 (人数: 30)	所管: 道路・橋梁の計画・設計・施工・維持管理、新名神高速道路の整備促進
都市創造部公園課 (人数: 15)	所管: 都市公園・児童遊園の整備・管理
街にぎわい部農林緑政課 (人数: 21)	所管: 農業、林業などの振興および緑地環境の保全、緑化の推進
街にぎわい部産業振興課 (人数: 13)	所管: 商工業の振興、企業誘致、経営支援、融資相談、雇用・就労対策、労働相談
街にぎわい部観光シティセールス課 (人数: 8)	所管: 観光に関する業務、特徴的施策・地域資源などに関する魅力の発信
街にぎわい部歴史にぎわい推進課 (人数: 7)	所管: 芸術文化劇場の整備、高槻城公園の整備、安満遺跡公園の管理

<b>街にぎわい部文化スポーツ振興課（人数：12）</b>
所管：文化芸術の振興、生涯学習の推進、スポーツ振興、文化施設・スポーツ施設の管理運営
<b>街にぎわい部文化財課（人数：19）</b>
所管：文化財の調査・保存・保護・活用、埋蔵文化財調査センター・しろあと歴史館・今城塚古代歴史館の管理運営
<b>教育委員会事務局地域教育青少年課（人数：26）</b>
所管：社会教育・青少年健全育成に関すること、青少年交流施設・摂津峡青少年キャンプ場・自然博物館の管理運営
<b>教育委員会事務局教育指導課（人数：17）</b>
所管：教育課程、学習指導・生徒指導に関すること、入転退学
<b>交通部総務企画課（人数：13）</b>
所管：市営バス事業の経営、人事、財務、庶務
<b>関係機関の役割</b>
<b>高槻市文化財保護審議会</b>
市の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して高槻市に建議する。
<b>文化庁</b>
高槻市文化財保存活用地域計画の推進に関する情報共有・協議・調整。
<b>大阪府教育委員会</b>
文化財の保存・活用に関する助言・支援。
<b>関係諸団体の活動目的・内容</b>
<b>公益社団法人高槻市観光協会</b>
市内外の人々が観光を通じて、高槻の歴史や文化、風土にふれることにより、心豊かな生活を享受し、高槻市における観光事業の振興を図りつつ、地域経済や地域社会の健全な発展を目指すとともに、文化事業の振興を促進し、併せて国際文化の交流の増進に寄与する。
<b>高槻商工会議所</b>
事業規模や業種を問わず、地区内の全ての商工業者を基盤とし、普遍の立場から地域商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に寄与する。
<b>公益財団法人高槻市文化振興事業団</b>
市の文化行政と密接な連携を保ちながら、自主文化事業※の企画・実施や市民の自主的な文化活動の援助等を通じて市民文化の振興を図るとともに、文化施設の効率的な管理運営を行い、魅力ある市民文化、個性豊かな地域文化の創造に寄与する。 ※芸術文化鑑賞事業の開催、芸術文化活動の支援及び協働、生涯学習の推進及び活動支援、その他
<b>NPO法人高槻市文化財スタッフの会</b>
世代を超えた市民交流を通じて、高槻を中心とした三島地域の歴史的遺産や文化財の保護・啓発活動を行い、文化の華咲く豊かな地域社会の実現に貢献する。
<b>安満人倶楽部</b>
安満遺跡公園において自ら活動を展開するとともに、高槻市と協力し、様々な団体等とも連携することにより、「市民とともに育てつづける公園」づくりに寄与することを目的として、公園内における各種プログラムやイベントの企画及び実施に取り組む。
<b>連携自治体との連携内容</b>
<b>文化財事業関連の連携自治体（奈良県明日香村、京都府木津川市、福岡県八女市）</b>
それぞれの資源や特性を活かして、歴史文化を通じた交流、災害時の相互応援、その他地域の持続的な発展と住民生活の向上に関することを目的として包括連携協定を締結。
<b>観光事業関連の連携自治体（岡山県真庭市、大阪府三島郡島本町）</b>
観光に関する交流を促進し、両市の友好を深め、地域経済の振興に寄与することを目的として観光に関する交流協定を締結。

## 參考資料

## 参考1 保存と活用に関する措置一覧

課題	方針	一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体			
					市民・ 団体	企業	市	
文化財調査・研究の継続	方針1 文化財を掘り起こす	①継続した文化財の調査・研究	1)	継続した古文書等調査	古文書等の調査を継続する。	○		●
			2)	継続した埋蔵文化財等調査	埋蔵文化財等の調査を継続して行う。	○		●
			3)	重点的に取り組む文化財調査	建造物、民俗文化財、美術工芸品(絵画・彫刻等)の調査を拡充する。	○		●
		②市民との協働及び大学と連携した調査	4)	市民による文化財調査	市民が調査を望む、身近な幅広い文化財の調査に対し、学芸員がレファレンスや専門的見地から協力する。	●		○
			5)	大学等による文化財調査	特に調査が不十分な建造物、美術工芸品、民俗文化財等の調査研究を推進・促進する。	●		●
文化資源の保存	方針2 文化資源を大切に守る	①指定・登録等	6)	文化財の詳細調査	文化財の着実な保存と継承のため、未指定文化財の指定や登録を視野に入れた調査研究を推進する。	○		●
			7)	芥川城跡の恒久的な保存と活用に向けた取組	芥川城の恒久保存と活用を推進するため、展覧会や講演会を開催する。以後の保存・活用の指針となる、保存活用計画を策定する。	○		●
			8)	今城塚古墳の調査成果の取りまとめ	今城塚古墳の発掘調査報告書の刊行作業を進め、出土遺物の価値を明らかにするための調査を進める。	○		●
			9)	安満遺跡の調査研究	安満遺跡の保存と活用を進めるため、史跡の価値について、引き続き調査研究を進める。	○		●
			10)	三島古墳群の調査研究	三島古墳群の保存と活用を進めるため、構成文化財について調査研究を進める。	○		●
		②適切な保存・公開	11)	文化財収蔵施設や展示施設での収蔵品の適切な管理環境の確保	埋蔵文化財調査センター、しろあと歴史館、今城塚古代歴史館で、増大する収蔵資料を適切に保存し、公開する環境を整える。			●
			12)	しろあと歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵室や展示室等を改善し、登録博物館・国指定文化財の公開承認施設として必須の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●
			13)	歴史民俗資料館の適切な保存管理	市指定文化財である歴史民俗資料館(旧笹井家住宅)の適切な保存・公開環境を確保する。			●
			14)	史跡公園等の管理ルールの設定、適用、及び一体的な維持管理	今城塚古墳公園、安満遺跡公園等の管理根拠を整備し、文化財課所管の公有地との一体的な維持管理を行う。		○	●
			15)	今城塚古代歴史館の保存・公開環境の改善	収蔵庫や展示室等の保存・公開環境を適切に確保し、観光ニーズ等に合わせた機能の拡充を進める。			●
			16)	ハニワ工場公園・安満宮山古墳の適切な保存管理	文化財公開施設であるハニワ工場公園・安満宮山古墳の適切な保存・公開環境を確保する。			●

事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1～2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街道)	I-3 (弥生 ストリ ート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
拡充	→			○			○	○	○	○	○	○	文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			◎									文化財課
継続	→				◎								文化財課
継続	→					◎							文化財課
新規		→			○	○							文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
拡充	→			◎								◎	文化財課
継続	→			◎								◎	文化財課
継続	→				○	○							文化財課 歴史にぎわい推 進課
継続	→				◎								文化財課
継続	→				○	○							文化財課

課題	方針	一覧番号	事業名	事業内容	取組主体				
					市民・団体	企業	市		
文化資源の保存	方針2 文化資源を大切に守る	③記録資料の継承	17)	文化財記録資料のデジタル化	遺構・遺物や古文書の記録資料(図面・写真フィルム・日誌等)のデジタル化を進める。			●	
			18)	文化財のリストアップ・目録化	市内の文化財について目録化を進め、データベースを構築する。			●	
		④次世代への継承	19)	地域主体の維持・管理	地域で維持・管理されている文化財について、学芸員が定期的に確認し、正しい保存・管理方法について指導し、管理されている文化財の情報を収集する。	●	●	○	
			20)	地域の文化財を見守る人材の育成	文化財の見守りや維持管理活動に参加する人材育成の促進のため、ボランティア養成講座等の実施を検討する。	●	○	○	
			21)	高槻まちかど遺産の充実	身近なまちかどの文化資源や未指定の文化財等を市民公募し、高槻まちかど遺産として顕彰・啓発する。	○	○	●	
			22)	保存団体等による保存・継承活動	保存団体等の保存・継承活動の促進のために、必要に応じて市職員が専門的見地からのアドバイスを行う。	●		○	
			23)	鶴殿のヨシの保全	鶴殿のヨシの保全団体の活動に対する報償金制度や、市職員によるヨシ原焼き当日の現場警備・交通整理等の支援を継続していく。	●		○	
		⑤防災・防犯体制の整備	24)	文化財防災マニュアル作成	地震・水害・火災の際に避難させる文化財を選定し避難先を確定させ、災害時の役割分担等のマニュアルづくりを行う。	○	○	●	
			25)	文化財レスキューの周知	災害発生後の文化財の散逸等を避けるため、学芸員が被災文化財に対処する文化財レスキューの周知を地域コミュニティ(自治会)や文化財所有者を対象に行う。	○	○	●	
			26)	文化財の所在、保存管理状況等の把握	未指定文化財を含む文化財の所在、保存管理状況、経年劣化の状況把握などのモニタリングや、ハザードマップ等を活用した文化財の災害リスクの把握を行う。	○	○	●	
			27)	予防体制の確立	管理組織の構築や、盗難・棄損防止に対する日常点検方法について、学芸員が文化財の所有者や管理者へ必要な知識を提供する。また、防犯や盗難等にかかる関係機関との情報共有に取組む。	○	○	●	
			28)	防災・防犯設備等の充実	文化財の収蔵・展示の際の転倒防止対策や適切な消防・防犯等設備の設置、文化財の種別に応じた対策、及び保存施設の耐震対策に取組む。	○	○	●	
	29)		市民や所有者等の防災・防犯意識の向上	啓発に向けたチラシやポスター等による文化財所有者への周知により、文化財の防災・防犯意識を高める取組や、各施設や文化財所有者や管理者等による防火訓練の確実な実施を図る。	○	○	●		
	文化資源の活用		方針3 地域に活かす文化資源を	①学校教育・生涯学習での活用	30)	学校等への出前講座	児童・生徒が文化財を通して地域に対する愛着や誇りを持てるよう、学芸員等による出前授業を行うなどして学校教育と連携する。		
		31)			文化財に関する学習教材の開発	小中学校の学習に役立つ文化財についての学習支援教材を、学校と協力しながら開発する。		○	●

事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街道)	I-3 (弥生 ストリ ート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→							◎					農林緑政課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課 教育指導課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課 教育指導課

課題	方針	一覧番号	事業名	事業内容	取組主体		
					市民・団体	企業	市
文化資源の活用	②価値や魅力の発信	32)	歴史や文化財の魅力の情報発信・PR	本市の歴史や文化財に対する認知を高めるため、市のSNSや観光アプリなど、多様な媒体による情報発信を展開する。		○	●
		33)	史跡闘鶏山古墳の保存と公開	史跡闘鶏山古墳の価値の拡充と活用を見据え、埋葬施設の調査に着手する。未盗掘墳とその調査が有する意義を広く普及し、我が国初の保存・活用法を提示する。			●
		34)	史跡における保存活用計画の策定	今城塚古墳、安満遺跡、嶋上郡衙跡附寺跡の保存活用計画を策定し、これからのまちづくりに活かす。		○	●
		35)	史跡公園の魅力発信	安満遺跡や今城塚古墳等の史跡公園の活用を通じて魅力を発信する。また、安満遺跡については公開発掘調査やシンポジウム等による史跡の本質的価値の追求と情報発信を視野に取組を進める。	○	○	●
	③市民が主体となった活用	36)	ボランティア団体との協働	史跡公園の魅力発信の促進のために、NPO法人高槻市文化財スタッフの会や安満人倶楽部をはじめとしたボランティア団体による、歴史文化の普及啓発を目的とした史跡公園等での活動を促進する。	●		○
		37)	市民主体の文化財活用	市民主体の活用を促進するため、市民がイベント等で活用できる社寺や史跡、歴史的建造物の情報を提供する。	●		○
	④他地域との連携	38)	連携自治体との旅行プログラムの作成	連携自治体との旅行プログラムの作成を推進する。		○	●
		39)	文化財を核とした広域連携活動への参加	講演会や歴史ウォーク等、文化財の魅力発信に向けた広域連携活動への参加を推進する。	○	○	●
	⑤歴史を活かしたまちなみ形成	40)	歴史的建造物の保存・活用	町家や古民家、近代建築、産業遺産等の歴史的建造物の保存・活用を促進する。	●	●	○
		41)	町家などの文化資源の調査・情報発信	市民団体や地域住民による文化資源の調査を基にした情報発信等を促進する。	●	○	○
		42)	城下町らしいまちなみ景観への誘導	城下町の風情ある歴史的なまちなみの形成に向けて、建築物や屋外広告物の形態等に係る規制・誘導について検討する。	○		●
		43)	城下町らしい公共施設デザイン指針の作成	高槻城下町に所在する道路などの公共施設について、城下町らしい景観を誘導するデザイン指針を作成する。	○	○	●
		44)	高槻城公園へのアクセスルートの整備	鉄道駅から高槻城公園までのアクセスルートの整備を実施する。			●
		45)	城下町らしい案内サインの再整備	城下町エリア内の案内サインや周遊サイン等を整理し、再整備を実施する。	○	○	●
46)		富田のまちなみ景観整備	富田まちなみ環境整備事業を実施するとともに、在郷町として発展した富田らしい歴史と趣のあるまちなみの創出を支援する。	○	○	●	



事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1~2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街 道)	I-3 (弥生 スト リート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	III保 存活 用区 域	
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	文化財課
拡充	→				◎								文化財課
新規	→				○	○				○			文化財課
継続	→				○	○				○			文化財課 歴史にぎわい推 進課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●		文化財課
新規	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	文化財課
拡充	→			○	○	○	○			○			観光シティセー ルス課 文化財課
継続	→			○	○	○	○			○		○	観光シティセー ルス課 文化財課
新規	→			○		○	○	○	○	○	○	○	歴史にぎわい推進課 都市づくり推進課
継続	→			○			○			○		○	文化財課 歴史にぎわい推進課 都市づくり推進課
新規	→			◎								◎	都市づくり推進課 歴史にぎわい推進課 公園課 文化財課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推進課 都市づくり推進課 文化財課
新規	→			◎								◎	道路課 歴史にぎわい推進課 文化財課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推進課 道路課 文化財課
継続	→						◎						都市づくり推進課 文化財課

課題	方針	一覧 番号	事業名	事業内容	取組主体		
					市民・ 団体	企業	市
文化資源の活用	方針3 文化資源を地域に活かす  ⑥歴史を活かした 観光機能 強化	47)	歴史を活かした商品や観光プログラム等の提供	文化財をモチーフにしたグッズ・サービス等の提供や、発信を支援する。体験交流型観光プログラム「オープンたかつき(p15参照)」の充実をはじめ、民間事業者による歴史を体感できる事業・イベントの実施を推進・促進する。	●	●	●
		48)	歴史に因んだイベントの開催	歴史や文化資源の魅力による観光誘客を推進・促進するため、本市の歴史文化等に因んだイベントを企画・実施する。	○	●	●
		49)	周遊ルートの設定・充実	歴史軸「戦国ロード」「ハニワ街道」「弥生ストリート」や、「歴史の散歩路」、「まちかど遺産」等をめぐる周遊ルートを設定し、サイン等を整備し、パンフレットやマップ、ホームページ等で周知する。また、「たかつき観光アプリ」に電子スタンプ機能を実装し、文化財を含んだ観光スポットをつなぐスタンプラリーを開催する等、より一層の周遊を促す。	○	○	●
		50)	歴史や文化資源に関する観光情報発信・PR	本市の歴史や文化資源に関する観光情報発信や、文化財を活用した記念事業等PR・キャンペーン等を展開する。	○	○	●
		51)	社寺や歴史的建造物、史跡等の活用(ユニークベニュー化等)	本市の歴史文化や文化財の価値の発信に向けたイベントや観光事業等の場・拠点として、市民・団体、企業、市それぞれが社寺や歴史的建造物、史跡等を活用する。	●	●	●
		52)	多様な利用者等への対応	多様な利用者や利用形態、ニーズに対応できるよう、歴史や文化財等に関する解説等の多言語化やバリアフリー対応、主要な歴史観光スポットでのWifi環境の確保等を研究する。		○	●
		53)	しろあと歴史館の歴史・観光拠点化	しろあと歴史館の展示内容をニーズに応じて変更し、城下町エリアにおける歴史・観光の拠点と位置付ける。			●
		54)	高槻城公園の整備	高槻城公園周辺一帯をかつての城下町を感じる姿に再生する。整備にあたっては櫓を復元するとともに、将来的な天守の復元に向けた検討を行う。			●
		55)	芸術文化劇場の整備	芸術文化劇場の整備と、文化財に因んだ公演等を実施するとともに、施設利用者を各種ソフト事業等との連携により周辺エリアへの回遊へと誘導する。			●

事業の位置づけ	事業期間			関連文化財群での措置 ●…市全体での措置 ◎…該当する関連文化財群に特化した措置 ○…複数の関連文化財群での措置									担当課
	短期 (1～2年)	中期 (5年)	長期 (10年)	I-1 (戦国 ロード)	I-2 (ハニ ワ街道)	I-3 (弥生 ストリート)	II-1 (富 田)	II-2 (淀 川)	II-3 (西国 街道)	II-4 (北摂 連山と 霊場)	II-5 (近代 化の 歩み)	Ⅲ保 存活 用区 域	
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 歴史にぎわい推進課 文化財課
拡充	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
継続	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
拡充	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
拡充	→			●	●	●	●	●	●	●	●	◎	観光シティセールス課 文化財課
新規	→			◎								◎	文化財課
継続	→			◎								◎	歴史にぎわい推進課
新規	→			◎								◎	歴史にぎわい推進課

## 参考2 文化財保存活用地域計画の作成の経緯

本計画は、シンポジウムでの素案紹介や地区コミュニティ・市内小中学校・民間事業者・大学関係者等へのアンケート調査等、情報収集と発信の機会を設けながら、高槻市街にぎわい部文化財課が取りまとめました。計画策定にあたり、庁内委員で構成する幹事会・庁内検討会で協議を重ね素案を作成し、高槻市文化財保護審議会並びに高槻市文化財保存活用推進協議会の審議を受けて成案とし、パブリックコメントを経て完成しました。本計画審議・推進のため設けた高槻市文化財保存活用推進協議会(学識経験者、文化財愛護団体の長、観光部門の関係者などで構成)では、6回にわたり審議を受けました。

### ■地区コミュニティ・市内小中学校・民間事業者・大学関係者等対象アンケートの実施概要

#### 1) 地域コミュニティ対象アンケート

調査対象	高槻市内の32の地区コミュニティの代表者、うち24地区が回答
調査期間	令和2(2020)年10月16日～11月6日
主な質問項目	地域で保存・継承されている文化財、市全体の文化財の保存・活用の方向性

回答を得た3分の2の地区が地域の文化資源や文化財の存在を把握しており、およそ半数の地区が維持・管理に関わるか、状況を知っていると答えています。文化財等の保存・継承にかかる経費の捻出方法は、半分以上が関係者または不特定多数からの寄付となっています。保存・活用の取組への期待としては、地域の住民の結びつきや高槻市を誇りに思う気持ちが高まる等が挙げられました。

#### 2) 市内小中学校対象アンケート

調査対象	高槻市内の小・中学校59校(小学校41校、中学校18校)、うち46校(小学校33校、中学校13校)が回答
調査期間	令和2(2020)年10月6日～10月30日
主な質問項目	授業・課外活動での文化財学習の機会の現状、文化財学習の取組み

回答を得た4分の3の学校では文化財について学ぶ機会があり、小学校では博物館見学や体験学習、中学校では座学(デスクワーク)というケースがほとんどでした。また、4分の3(中学校では約9割)の学校が文化財について学習の機会を増やしたいと回答し、今後取り入れたい学習として「フィールドワーク」や「施設見学」が多く挙げられました。学習にあたって望むものとしては「教材や映像などの学習ツールの充実」と「学芸員や専門家の派遣」が多くなっています。

#### 3) 民間事業者対象アンケート

調査対象	市内商店街等の商業団体、及び市内外事業者34社
調査期間	令和2(2020)年11月20日～令和3(2021)年1月12日
主な質問項目	文化財を活かした事業やサービスへの関心、城下町エリアの活性化等

回答者の約4分の3が文化財を活かした事業やサービスへの関心があるとし、文化財等の活用目的としては、イベント開催やブランディングへの関心が高くなっています。城下町エリアの活性化に向けた取組に対しては、イベント開催や町家・古民家の活用、施設整備に関するアイデアが多数寄せられ、回答者の60%が参加の意向を示しています。

#### 4) 大学等対象アンケート

調査対象	近畿圏の文化財保全・観光・景観・まちづくり等を研究対象とする大学の研究者11名
調査期間	令和2(2020)年11月20日～12月25日
主な質問項目	城下町エリアの文化財等に関する研究への関心、城下町エリアの活性化等

回答者の約9割が城下町エリアの文化財等に関する研究に関心があると回答しています。また、保存・活用の取組において行政に期待することとして「市民活動や企業との連携仲介」が最も多く挙げられました。城下町エリアでの取組アイデアとしては、町家等の保存のための積極的な活用や、連続性を持つ空間の設定、景観形成を図る誘導策、若者への教育やPR等が挙げられました。

■高槻市文化財保存活用地域計画シンポジウム「守って活かす高槻の文化財」開催概要

開催日時	令和 3(2021)年 7 月 23 日 (金・祝) 13:30~15:30
開催場所	高槻市教育会館 3 階
参加人数	40 人 (新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催)
プログラム	<p>1) 基調講演 「文化財保存活用地域計画の意義」 講師 増渕 徹氏 (京都橘大学文学部歴史学科 教授)</p> <p>2) 報 告 「高槻市文化財保存活用地域計画の策定について」 高槻市文化財課</p> <p>3) パネルディスカッション テーマ「守って活かす高槻の文化財」 コーディネーター 網 伸也氏 (近畿大学文芸学部文化・歴史学科 教授) パネリスト 増渕 徹氏 (京都橘大学文学部歴史学科 教授) 今井 清信氏 (NPO法人高槻市文化財スタッフの会 理事) 濱田 正廣氏 (安満人倶楽部 会長) 千田 康治 (高槻市立しろあと歴史館 主査)</p>



高槻市文化財保存活用地域計画シンポジウム

# 守って活かす 高槻の文化財

大切な文化財を次世代へと引き継ぎ、未来へと活かすために、「高槻市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。これからの文化財の守り方、活かす方について、一緒に考えたいませんか？

- 基調講演 「文化財保存活用地域計画の意義」  
講師 増渕 徹氏 (京都橘大学文学部歴史学科 教授)
- パネルディスカッション 「守って活かす高槻の文化財」  
コーディネーター 網 伸也氏 (近畿大学文芸学部文化・歴史学科 教授)  
パネリスト 増渕 徹氏 (京都橘大学文学部歴史学科 教授)  
今井 清信氏 (NPO法人高槻市文化財スタッフの会 理事)  
濱田 正廣氏 (安満人倶楽部 会長)  
千田 康治 (高槻市立しろあと歴史館 主査)

日時 令和 3 年 7 月 23 日 (金・祝) 13:30~15:30

参加方法 **参加無料**  
定員 50 名  
事前申込制

申込先  
高槻市 しろあと文化財課  
〒593-8744 高槻市 しろあつち 1-1-1  
TEL:074-474-2300 FAX:074-474-2301 受付 9:00~18:00 休館日 日・祭日

申込締切の日 令和 3 年 7 月 9 日 (金)

会場  
高槻市教育会館 3 階 (しろあと歴史館高槻館)  
住所 高槻市 しろあつち 2-1  
● 高槻市駅南口から徒歩約 10 分  
● しろあつち駅から徒歩約 5 分

主催：高槻市

## ■高槻市文化財保存活用推進協議会の経過

日 程	案 件
令和 2 (2020)年 8 月 27 日	令和 2(2020)年度 第 1 回 (1) 役員の選出について (2) 文化財保存活用地域計画の概要と作成スケジュールについて (3) 高槻市の文化財の概要について (4) 令和 2 (2020)年度事業について
令和 3(2021)年 1 月 19 日	令和 2(2020)年度 第 2 回 (1) 文化財リストについて (2) アンケート調査結果 (地区コミュニティ・市内小中学校) について (3) 文化財保存活用地域計画の骨子 (案) について
令和 3(2021)年 3 月 ※持ち回り開催	令和 2(2020)年度 第 3 回 (1) アンケート調査結果 (民間事業者・大学関係者) について (2) 文化財保存活用地域計画の骨子について (3) 令和 3 (2021) 年度のスケジュールについて
令和 3(2021)年 7 月 15 日	令和 3(2021)年度 第 1 回 文化財保存活用地域計画素案について (1) 第 2 章～第 4 章 (2) 第 5 章～第 6 章 (3) 第 7 章
令和 3(2021)年 8 月 31 日 ※書面開催	令和 3(2021)年度 第 2 回 文化財保存活用地域計画素案について (1) 序章～第 4 章 (2) 第 5 章～第 6 章 (3) 第 7 章 (4) 第 8 章～第 9 章
令和 3(2021)年 11 月 1 日	令和 3(2021)年度 第 3 回 文化財保存活用地域計画素案について

### <高槻市文化財保存活用推進協議会委員名簿>

氏 名	所属・役職等
網 伸也	近畿大学文芸学部 教授 (会長)
北 建夫	(公社)高槻市観光協会 業務執行理事兼事務局長 (副会長)
井上 一稔	同志社大学文学部 教授
今井 清信	NPO法人高槻市文化財スタッフの会 理事
上木 正憲	(公財)高槻市文化振興事業団 専務理事
土屋 みづほ	大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ長
新美 英代	高槻商工会議所 専務理事
福本 章一郎	野見神社 宮司
新井 進	高槻市 都市創造部長
中川 洋子	高槻市 街にぎわい部長 (令和 2 年度)
井戸口 淳	高槻市 街にぎわい部長 (令和 3 年度)

## ■高槻市文化財保護審議会の経過

日 程	案 件
令和 2(2020)年 7 月 28 日	令和 2(2020)年度 第 1 回 (1) 役員の選出について (2) 高槻市指定文化財の指定について (答申) (3) 令和元(2019)年度事業報告について (4) 令和 2 (2020)年度事業計画の変更について (5) 文化財保存活用地域計画について (骨子作成へ向け着手を報告) (6) 報告
令和 3 年(2021)2 月 18 日	令和 2(2020)年度 第 2 回 (1) 令和 3 (2021) 年度事業方針について (2) 文化財保存活用地域計画について (骨子案質疑) (3) 報告 (芥川山城、安満遺跡公園、闘鶏山古墳)
令和 3 年(2021)8 月 2 日	令和 3(2021)年度 第 1 回 (1) 令和 2 (2020) 年度事業報告について (2) 文化財保存活用地域計画について (骨子案報告、素案質疑) (3) 報告
令和 3(2021)年 9 月 17 日 ※書面開催	令和 3(2021)年度 第 2 回 文化財保存活用地域計画素案について

### <高槻市文化財保護審議会委員名簿>

氏名	専門分野等	所属・役職等
井上 一稔	美術工芸	同志社大学文学部 教授 (会長)
一瀬 和夫	埋蔵文化財	京都橘大学文学部 教授 (副会長)
井藤 徹	学識経験	(財)日本民家集落博物館 館長
岩城 卓二	古文書	京都大学人文科学研究所 教授
小藤 政子	民俗文化財	近畿民俗学会 理事
登谷 伸宏	建造物	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系 准教授







高槻市文化財保存活用地域計画

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

令和5(2023)年1月

編集・発行：高槻市街にぎわい部文化財課



